



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	地域農業の発展と農民教育の課題(下) : 地域問題研究の方法をふまえて
Author(s)	山田, 定市
Citation	北海道大學教育學部紀要, 36, 145-213
Issue Date	1980-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/29222
Type	departmental bulletin paper
File Information	36_P145-213.pdf



地域農業の発展と農民教育の課題 (下)

— 地域問題研究の方法をふまえて —

山 田 定 市

A Study on the Farmer's Education relating with the Development of the Regional Agriculture (Part III)

Sadaichi YAMADA

目 次

VIII. 地域農業の基本構造	145
1. 農業技術・生産力の構造とその特質	145
(1) 農業技術の基本的性格	146
(2) 農業技術・生産力の発展と農民経営	149
2. 農業における生産の社会化, 労働の社会化および農民生活の社会化	154
3. 農民の貧困化の現段階的特徴	157
(1) 農民の貧困化の諸条件	157
(2) 農民の貧困化——その現段階的特徴——	161
IX. 地域農業の発展条件	175
1. 地域農業の分析視点	175
2. 地域農業＝地域産業としての農業	176
3. 農業生産力の地域的・集団的形成＝農民の生産力形成	177
4. 農業共同化の現段階	185
5. 地域農業と複合農業生産	192
X. 農民教育の基本課題	199
1. 農民教育の基本課題	199
2. 農民教育の発展条件	207
XI. 今後の研究課題	212

VIII. 地域農業の基本構造

小論の(上)および(中)においては、地域問題に関する基本視角とその現段階的性格について考察を進めてきた。この稿、(下)では、以上の論述をひきついで、地域農業の発展と農民教育の課題について考察を進める。この場合、その前提として、農業生産力、農業における生産・労働の社会化(および生活の社会化)、農民の貧困化、についてそれぞれに関する前稿までの考察をふまえて、農業、農民に即した特徴を明らかにしておかなければならない。そのいずれもが、農民教育に深くかかわっているからである。

1. 農業技術・生産力の構造とその特質

作物の栽培(耕種)や動物の飼育によって食糧および加工原料農産物を生産する農業は、自然に働きかけ、自然力に強く依存する生産部門である。自然力の第1は、生物(植物、動物)の

生命活動そのものにあらわれる。農業が、林業や漁業などとともに「生物産業」といわれるのは、生産活動じたいが生物の生きている自然力に依拠しているからにほかならない。このことは、他の生産部門、とりわけ工業生産に比べて自然の生態系、自然循環、したがってそこに貫く自然法則に強く依拠し規制されている、ということの意味している。自然力の第2は、土地においてあらわれる。一般に、労働は、「人間と自然とのあいだの一過程である。この過程で人間は自分と自然との物質代謝を自分自身の行為によって媒介し、規制し、制御する」¹⁾のであるが、土地は、「自然的生産力」として、労働とともに物質的富の源泉をなす。人間の労働力の発展（自分自身の自然〔天性〕の変化—マルクス）および対象化された労働の蓄積とともに土地と人間との物質代謝のあり方も発展し、この発展が物質的生産力を形成する。これは、人間の生産活動の全般についていえることであるが、土地を主要な生産手段とする農業においては、農業生産自体の性格としても、土地（自然）と人間との物質代謝が農業生産部門に集約される、という点においても、農業にあっては土地の自然力がきわめて重要な役割を果たす、ということができる²⁾。もちろん、農業における自然力、生物の生きている自然力、土地の自然力は、それぞれ相互に関連し、人間自身もまた自然力として労働することを通して、全体として、人間と自然との物質代謝が生産様式の如何を問わず続行される。このような農業の性格をふまえて、さらに農業技術・生産力の構造、特質について明らかにしておかなければならない。

(1) 農業技術の基本的性格

農業技術が工業技術と共通した性格をもち、とくにその発展が工業技術・生産力によって強く条件づけられていることはいうまでもないが、農業が土地を主要かつ基本的な生産手段とする、ということから、いくつかの特殊性を有していることもたしかである。もちろん、小論では農業技術について全般的に考察することが目的ではないが、小論の主題との関連において、すくなくとも次の諸点についてふれておくことが必要である。

その第1は、生産手段としての土地の性格についてである。土地は、もともと人間の生存の前提条件たる有用な自然一般と同義であり、人間の労働によって媒介される以前からそれ自身がもっぱら使用価値として存在したとみなすことができる³⁾。そのような土地が人間の労働に媒介されて人間と自然との物質代謝の場となり、そこから土地の独自の技術的役割（さらには経済的役割）が生ずる。まず、土地は、労働過程に不可欠な対象の諸条件を、直接（場所・環境など）に、または労働の媒介を通じて（建物、運河、道路など）提供するという意味において一般的労働手段である。このような一般的（間接的）労働手段としての性格は、いうまでもなく農業においてもあてはまるのであるが、さらにそれが農業生産手段であることによって独自の性格を有することになる。農業における土地は、植物（作物）が生育するための装置として機能し、労働対象である植物（作物）への人間の働きかけを媒介する労働手段であり、同時に、土地は脈管系作業労働手段としての性格をもつ。さらに、農業における土地は、植物（作物）の生育に必要な土壌や有機物、水としては補助材料であり労働対象としての性格を有する。前者にかかわっては、土地の位置、地勢、気候、土質、水利などの制約を受けることとなり、さらにそのような自然の改良として、土地改良、灌排水施設、防風雪、土砂崩れ防止、農道の改良、などの技術が発達する。また、これに付帯して、種子（品種）、仔畜など労働対象の改良、発達も重要な役割を果たすが、このことは窮極的には、これらの労働対象を生産する部門の生産力によって条件づけられている。

第2に指摘しなければならないのは、農業における道具および機械の性格についてであ

る。一般的に、したがって主として工業において考えてみるならば、機械は道具から発達したものであるが、その発達の道すじは、マルクスによれば、簡単な道具からはじまって、これらの道具の集積、複合された道具、これら複合道具のただ1個の手動原動力による——つまり人間による——運転、これらの諸用具の自然力による運転、機械、ただ1個の原動力をもつ機械体系、原動力として自動装置をもつ機械体系⁴⁾、という過程をたどる。さらに、マルクスは、マニュファクチュアから機械制大工業への生産様式の変革は、マニュファクチュアでは労働力を出発点とし、大工業では労働手段を出発点とすることを指摘し、したがって、機械制大工業においては、何によって労働手段は道具から機械に転化されるか、または何によって機械は手工業用具から区別されるか、が重要な意義を有するとのべている⁵⁾。

そして、マルクスは、すべての発達した機械は、原動機、伝導機構、道具機または作業機という三つの本質的に異なった部分から成り立つとして、それぞれについて説明を加えている⁶⁾。まず、原動機と伝導機構はただ作業機に運動を伝えるためにあるのであって、「道具機こそは、産業革命が18世紀にそこから出発するものである⁷⁾」とする。さらに、道具機について「道具機というのは、適当な運動が伝えられると、以前に労働者が類似の道具で行っていたのと同じ作業を自分の道具で行なう一つの機構なのである。その原動力が人間から出てくるか、それともそれ自身また一つの機械から出てくるかは少しも事柄の本質を変えるものではない⁸⁾」と指摘している。このようにマルクスは、道具と機械を区別するにあたって、それまで人間の手に握られていた道具が機構の中に組み込まれている点に着目し、人間の手と同じ働きをする機構がつけられるところに本来の機械の出現を見出すと同時に、そのような機械の出現によって「同じ道具機が同時に動かす道具の数は、1人の労働者の使う手工業道具を狭く限っている有機体的な限界から解放される⁹⁾」ことを重視している。人間が作業のために同時に使用できる労働用具の数が、彼自身の肉体の器官の数によって限られているという限界からの解放こそが機械が飛躍的な生産力の発展をもたらすという労働手段として基本的な特質を示しているといえる。

ひき続いてマルクスは、原動機もまた人力の限界から完全に解放された形態を与えられ、いまや一つの原動機が多数の作業機を同時に動かすことができるようになること、そして「同時に動かされる作業機の数が増すにつれて、この原動機も大きくなり、そして伝動機構は巨大な装置に広がる¹⁰⁾」ことを指摘する。さらに、マルクスは、多数の同種の機械の協業と機械体系との区別についてふれている。前者の場合には、一つの製品全体が同じ作業機でつくられるのに対し、後者は、互いに補い合う一連の道具機によって行われる場合である¹¹⁾。マルクスのこのような規定にもとづいて、実際の機械体系は両者の相互関連のもとに形成されると見ることができよう¹²⁾。そして、機械体系の進歩は、それが一つの自動的な原動機によって運転されるようになれば、ひとつの自動装置＝自動体系を形成することになる。そして、オートメーションとよばれる自動機械体系は、人間労働特有のフィードバック機能の一部が組み込まれるまでにいたっている。

以上は工業を中心とする技術、とりわけ労働手段としての機械の進歩についてのべたのであるが、農業における技術進歩は、これとの関連において、あるいはこれとの対比においてどのような特徴を持つのであろうか。農業における技術進歩は、まず、それがさきにものべたように生物産業であるということによって特徴づけられている。すなわち、農業は、その基本的特徴として、(1)生物（とりわけ植物）の生育には一定の地積としての土地を不可欠とし、この

ことが農業機械について移動操作を求めることになる。(2)農業における生産期間(労働期間)は、生物の生育期間によって制約を受ける。同時にそれが生物的生産であるため、工業におけるような分割的・部分的生産としての発展には限界が伴う。これらの条件は、農業における技術の発達—道具から機械への発達、に際してその跛行的な発展を条件づけることになる。その跛行性とは、(1)人間自身の器官の数の制約から解放されて道具から機械へと進歩する労働過程と道具による手作業の労働過程の同時的・継起的併存によって生ずる。(2)農業の生物産業としての特質は、工業に対比しての絶対的制約ではなく、生産部門、作目、個々の労働過程によって不均等に作用し、工業生産へ接近する生産部門(水耕栽培、他給飼料による「工場的」畜産などはその典型)と、それとは著しくへだたりのある本来的な農業生産部門との間に技術進歩の格差や質的・構造的相違を生ずる、などの諸過程を通して顕在化する。そして、このような技術の跛行的な発展は、農業機械体系の成立・発展の阻害要因となり、生産力の不均等発展の物質的基礎となる。(3)農業は、それ自体、食糧および加工原料用農産物の生産であり、とくに後者の場合には農産物の生産に加工過程が連続する。また、食糧生産の場合であっても貯蔵、保管、輸送、などのほかに第1次加工的な加工過程が伴うことが少なくない。これらは、多分に工業的生産に近い性格をもっており、農産物の生産過程との間に跛行的な発展を伴う。以上、要するに農業技術、とりわけ機械の発展は、工業の場合に比べて、それ自体として跛行的に発展する内的条件をもち、さらに機械が、土地(装置としての、したがって脈管系統の労働手段として)との結合関係において、機械体系の成立・発展が工業に比べておくれる原因となる。しかし、これらは工業に比べての絶対的制約ではなく、のちに指摘するように、この技術的制約を克服するような生産様式の発展が課題となるのである。

第3に、これらの技術の発達との関連において、労働過程の主體的契機である労働力が農業生産力形成において果す役割が大きいことを、農業技術の第3の特殊性として指摘しなければならない。もちろん、労働力が生産力形成の主體的契機であることは、ひとり農業にかぎらず、工業をはじめ生産過程にひろく共通したことであるが、農業においてより大きい役割を果たすのは、第1、第2の特殊性との関連で次のような役割を担うからである。(1)生物産業である農業においては、生物(作物、家畜)の生命活動を、人間にとっての合目的な生産活動として位置づけ、自然法則に則った生産活動として営まれるのであるが、この場合、そのような生物の生命活動にかかわる自然法則を認識し、自然循環過程で合法的に生産活動を続けるうえで生産力形成の主體的契機である労働力の果す役割はきわめて大きい。この点にかかわって、作物の肥培管理、家畜の飼育管理、さらにそれらの品種改良など科学労働としての役割も部分的に含んでいる。(2)農業における道具から機械への発展、さらに機械体系の成立が個々の生産過程(労働過程)において跛行的に進行する場合には、生産過程を合体的に統合する労働力の役割はきわめて大きい。一般に農業技術の特殊性にかかわって、作物、家畜など労働対象の重要性が指摘される場合があるが¹³⁾、このことは、農業技術が労働手段の体系として形成・発展しつつもなお労働対象を含めて独自の発展をとげるところを正しく指摘していると同時に、そこにおける労働対象の独自の役割は、種子、仔畜、肥料、農薬、飼料などを改良する科学・研究労働ならびにそれらを生産する部門における技術・生産力水準、さらにその施用にあたっての農民労働力の技能に帰着するところが大きい。したがって、それは労働・技能を含む労働力の独自の役割として位置づけることができる。

以上のべたような農業技術・生産力の特徴をふまえるならば、とくに、労働主体である農

民に即して生産力発展の意義を明らかにすることが重要であるが、現実に農民経営が支配的な生産様式となっている場合には、農業技術・生産力の発展は直接的に農民分解の動向に影響を与え階層分解の主たる要因の一つとなる。以下、この点について掘り下げてみよう。

（2）農業技術・生産力の発展と農民経営

農業技術・生産力の発展とそれが農民諸階層に及ぼす諸影響について明らかにするさいに、工業技術・生産力の発展とのかかわりを明らかにすることは不可欠である。それは、農業技術・生産力の発展が、工業技術および工業生産力を基軸とする社会的生産力によって基本的に律せられ、またその一翼を構成しているからにほかならない。マルクス、エンゲルスおよびレーニンが資本主義的技術発展の中で、とくにマニュファクチュアから機械制大工業への発展を重視していることについてはすでに前稿（本論文の前号掲載分）でふれた。マルクスは、『資本論』の中で、機械制大工業における労働過程の特徴について次の4点にわたって指摘している。すなわち、(1)機械はただ「直接に社会化された労働すなわち共同的な労働」¹⁴⁾によって機能するので、機械は労働の社会化を必然化すること、(2)機械制大工業における労働過程の編成は、労働者が個々別々に各自の道具で主観的に労働過程の分割と結合を行なうマニュファクチュア段階とは異なり、それ自体客観的に編成される。(3)以前のすべての生産様式の技術的基礎が本質的に保守的であったのとは異なり、機械制大工業はたえず革命的であって決して現在の形態を最終的なものとはしない。(4)機械制大工業（近代工業）は労働者の機能や労働過程の社会的結合をたえず変革する。大工業の本性は、労働の転換、機能の流動、労働者の全面的可動性を必然にする。しかし、反面では「その資本主義的形態において、古い分業をその骨化した分枝をつけたままで再生産する」¹⁵⁾。このような消極面を含む絶対的の矛盾を伴いつつも、労働の転換、労働者のできるだけの多面性を一般的な社会的生産法則としている。マルクスは、ここで、資本主義の発展の進歩的側面の一つとしての労働の社会化を中心にして、機械が労働者に与える影響についてのべている。同時に、マルクスは、「機械経営が労働者に及ぼす直接的影響」として、とくにその反作用——したがって労働者の貧困化に結びつく——に着目し、(a)資本による補助労働力の取得のために、婦人・児童労働を大量にかりたてること、このことは、労働者家族の全員を資本の直接的支配のもとに編入するとともに、成年男子の労働力の価値を彼の全家族の間に分割する¹⁶⁾。(b)「機械では労働手段の運動と働きとが労働者にたいして独立化されている」¹⁷⁾ ことによって労働日の延長が行われる。(c)しかし、労働日の延長は無制限に行われるわけではなく、それが社会の反作用を招き制限された標準労働日の設定をよぎなくされるので、資本はさらに労働の強化をはかる¹⁸⁾。これらは、総じて、機械の資本主義的充用が労働者の貧困化をもたらすことを意味しているが、このような労働者の貧困化が機械制大工業を技術的基礎とする生産力の発展の中で進行する、ということを統一的に理解することが重要である。

レーニンは、このような機械制大工業の歴史的意義を、ロシアの資本主義の発展に即して、より鮮明により具体的に分析し、労働の社会化を、それ以前の工業形態から区別する最も基本的な特徴として指摘していると同時に、これを全社会的に、——したがって国民的および国際的市場、生活様式の変革、働き手の欲望水準、発展水準の向上、なども含めて——把握しているのであって、この点をとくに重視しなければならない。そこで、以下ではこのことをふまえて、とくに農業機械化を技術的基礎とする農業生産力の発展が農民諸階層に与える影響について考察しよう。

すでにのべたように(本稿〔上〕)、マルクスは、『資本論』の中で、とくに大工業と農業についてふれ、大工業が古い社会の堡塁である『農民』を滅ぼし、農業への科学の意識的応用を可能にするという進歩的側面と同時に、そのような資本主義的發展が同時に自然と労働力を破壊することを明らかにしている。レーニンは、ロシアにおける農業の資本主義的發展の中で農業機械化が次のような役割を果すことを明らかにし、現段階の農業機械化の意義を解明するうえで豊富な示唆を与えている。レーニンは、ロシアの農業における農業機械の製造と使用との急速な進展の事実をたしかめたのち、その資本主義的進歩の特徴とこの進歩に固有な矛盾について次のように要約する。第1に、機械は農業における労働生産性を飛躍的に向上させる。第2に、機械は、その導入にあたって多額の資本を要し、また機械を導入すると生産の拡大が必要となるということによって、農業における生産の集積と資本度氣的協業の適用に導く。第3に、機械は、資本主義のための国内市場を、ひとつには生産手段に対する市場、いまひとつには労働力に対する市場を作り出す。この中でとくに労働市場については、機械の導入が賃労働の導入と併行して進行するという一面と、機械の使用が一般的になれば農業賃労働者の絶対数が減少し潜在的過剰人口を析出することになる。第4に、農業においても、機械の使用は婦人労働と児童労働との使用を強める。そして、第5に、機械は、労働者の労働の強度を増大させる。第6に、機械の使用は労働災害を増大させる。これらについてはマルクスの『資本論』における指摘とも符合している¹⁹⁾。さらに、機械制大規模産業は、農業においても、工業の場合と同じように、生産の社会的監督と規制という要求を強めている。

以上は、レーニンが、農業機械化についてその直接的な諸結果についてのべていることの概要であるが、レーニンは、さらに、商業的農業の発展について詳細な分析を試みている中で、農業技術の改良が農業の専門化と不可分に結びついており、「資本主義的農業は、それぞれの個々のばあいには(しばしばそれぞれの個々の地方で、ときにはそれぞれの個々の国においてさえ)以前とくらべていっそう一面的な、一方的なものになるが、しかし、そのかわり、全体としては、それは家父長制的農業とは比較にならないほど多面的な、また合理的なものになる」²⁰⁾ことを指摘している。ここでは、農業機械を基軸とする農業の技術的改良が農業生産の集約化、立地範囲の拡大など、農業の多面的な発展の技術的基礎をなすと同時に、その資本主義的充用が農業生産の専門化、一面的発展を促すこと、しかもなお全社会的な労働の社会化の過程で古い生産様式における場合とは比較にならないほど多面的、合理的な農業をつくり出していることを明らかにしている。そして、このような過程で農民層の分解をたえず促進し多数の農民を没落に追い込む——現象的には機械が農民を追い出す——と同時に、「市場の変動の無政府状態の矛盾、個々の農業企業の個人的性格と資本主義的大農業の集团的性格とのあいだの矛盾を、ますます激化させる」²¹⁾のである。

さらに、レーニンは、農業の直接的生産過程における機械の充用についてその意義を明らかにしているのみでなく、たとえば穀物生産における穀物倉庫、酪農における牛乳集荷所、などの役割についてふれ、それが一面において、品質の保持、向上など技術の進歩をかりたてる(そのような形で農業における生産の社会化、労働の社会化を促す)と同時に、同じくこの過程が、質の劣った貧農の生産物を終局的に無価値にし、さらに大規模な農業の出荷・販売を一層有利にすることと裏腹に、小生産者がみずからその生産物を商品化することを事実上不可能にし、前期的商人や高利貸の手にひき渡さざるをえなくなることを指摘している²²⁾。このことは、小生産者協同組合、農業インテグレーション、そして農業の「装置化・システム化」など

の本質を深めるうえで不可欠の視点である。

以上の論点整理からも明らかなように、農業における機械化は、それ自体、社会的生産力の形成の技術的基礎をなすと同時に、基本的には、主として工業における機械制大工業における場合と共通した傾向、性格が貫いていることが明らかとなる。そして、このことをふまえて、農業生産力の現実的な発展過程を考察する際には、それぞれの国、それぞれの時代における支配的な生産様式の性格をふまえて検討することが必要である。この点では、小農的生産様式のもとにおける農業生産力の発展の現段階的性格が解明されなければならない。

このことを考察するに際しては、マルクスの次の論述がやはりその出発点に据えられなければならない。すなわち、「分割地所有は、その性質上、労働の社会的生産力の発展、労働の社会的な諸形態、資本の社会的な集積、大規模な牧畜、科学の果進的な応用を排除する」²³⁾と。この論述は、小農的生産様式の非合理性と、それゆえに資本主義的農業へ移行することの必然性を明らかにした箇所としてしばしば引用されるのであるが、小論が、これまで展開してきた論述に即してみるならば、さらに次のような論点に沿って深められなければならない。第1に、まず、マルクスに即して、「その性格上」ということの意味は何か、を明らかにすることであり、そのことも含めて、現段階の農民経営のもとで、この論述をどのように理解し発展させるか、ということである。

まず、第1点に関しては、この文に引きつぐマルクスの論述からは「その性質上」の内容として次の諸点が指摘できよう。すなわち、(イ)耕作者が資本を土地に購入するため、それだけ生産過程への直接的な資本投下が削減され妨げられる。つまり、それ自体は農業資本の投下ではない。しかし、これは、資本主義的商品生産が、土地をも商品化するという資本主義的発展の帰結であって、この結果、その矛盾が「生産者」にとっての費用価格の要素としての土地価格と、生産物にとっての生産価格の非要素としての土地価格……との衝突²⁴⁾となつてあらわれ、土地の価格が、生産そのものの制限としてあらわれることになる。(ロ)「小さな土地所有が前提するのは、人口の圧倒的な多数が農村人口であって、社会的労働ではなく孤立的労働が優勢だということ」²⁵⁾であり、このもとでは合理的な耕作の条件が排除される、というのである。(ハ)、(ロ)とも関連することであるが「小さな土地所有は半ば社会の外にある未開人の階級をつくり出して、この階級は原始的な社会形態のあらゆる野蛮と文明諸国のあらゆる苦悩や非惨と結びつけている」²⁶⁾とする。マルクスは、これらをたえず大土地所有と対比し、後者の労働力・自然破壊と対比関連づけながらのべている。

以上のことをふまえて、第2点、としてその今日的意義について検討してみよう。まず、マルクスが(イ)として指摘した内容は、現段階においても明らかに貫徹している。零細土地所有を基礎とする高地価（高地代）負担は、農業生産力の発展にとって明確に桎梏（しつこく）となっている。「土地国有化論」や「農地流動化促進論」の主要な論拠も実はこの点にあるわけであるが、しかし、さらに、マルクスの指摘に新たに加えて考えなければならないことは、今日の事態は、国家独占資本主義下の土地再編成政策のもとで進行しているということである。この結果、すでに小論の(中)でのべたように、(i)農地の高価格は、非農業的要因によっても騰貴しており、(ii)農地（および水その他自然資源）に対する独占資本の進出（権力を介した強制買収、投機的買占め、など）は農民的土地所有をおびやかしている。したがって、(ii)の点をぬきにして、土地国有化や農地流動化をはかった場合は、農業生産の基盤が根底から破壊されることは自明であろう。したがって農民的土地所有を持続させつつ、しかも小土地所有が生産力

発展の桎梏になっている、ということを農民の立場でいかに克服するかが新たな課題となっている、といえる。いいかえれば、上述のことは、土地所有が農業生産力の発展の根幹にかかわる問題であり、零細な農民的土地所有が農業における直接的生産過程の構造を条件づけている、ということの意味している。この点を第1の特徴として指摘しなければならない。それと同時に、このことにかかわって次のことを補足しておく必要がある。それは、ひとつには、農民的土地所有が農業生産力を条件づける、ということは、農民経営に等しく貫く傾向であるが、それと同時に、このことを通して農業生産力の農民間格差が地域的、階層的に拡大し全体として農民層分解を促す条件となる。それは基本的には土地所有と資本蓄積との関連にかかわることであって、地代取得をめぐる農民間競争の問題である。いまひとつは、農業生産力をより広義に把握して流通過程に延長された生産過程（貯蔵、保管、運搬、品質保全のための第一次的加工など）を含めるならば、これらの過程では、その生産力形成において土地所有の制約を受けることが相対的に弱く、したがって、これらの過程における生産力は社会的に発展する。この結果、農業生産力の不均等、跛行的な発展が顕著となる（このことは、のちの章でのべるように農業の共同化の跛行的発展に結びつく）。

次に、マルクスの(ロ)、(ハ)の指摘についてはどうであろうか。この点に関しては、すでに小論で地域問題の現段階的特徴としてのべたことから明らかなように、農民はもはや孤立無援の存在ではなく、資本主義的再生産構造に深く包摂されている。したがって、一面では、マルクスが指摘した状況に比べて著しく進歩したといえると同時に、他面では都市と農村の対立の中で新たな矛盾が生じている、ということができよう。すでに総人口の圧倒的部分が労働者（ならびにその家族）人口によって占められている、という状態のもとで、また、のちにのべるように、生産の社会化、労働の社会化、さらにそれらを基礎とする生活の社会化が著しく進み、農業、農村もまたその影響下にあるという現段階では、農民は、決してマルクスがのべたような孤立無援の存在ではなく、したがって、そのことによって技術、生産力の進歩が妨げられる、ということは、マルクスが前提とした歴史段階における場合に比べて著しく弱められつつある、ということができよう。むしろ、のちにのべるように、農民経営を基盤としつつも、農業生産における生産・労働の社会化、さらに農民生活の社会化が進み、農業における社会的生産力の内実として地域的・集団的生産力の形成もみられるのである。

さて、マルクスが直接言及していない（地代、土地所有が主眼とする論述の箇所であるためふれていないと思われる）が、農民経営が農民家族に依拠し、したがって家族労働力を基幹労働力として成り立っている、ということは、農民経営の下における生産力形成にかかわる第2の特徴点として指摘する必要がある。すなわち、(i) 家族労働力を基幹労働力とする農民経営においては、その保有する家族労働力の量と構成（質）が農民経営の大きさに対する制限的条件として作用する。もちろん、農民家族労働力はそれ自体可変的であるが、それが家族集団の枠内で形成されるという点ではおのずから限度があってそれを超えては拡大しえないと同時に稼働すべきミニマムとしても労働の最低量を規定する。(ii) 農民家族は古くには家父長制の支配下にあり、それが漸次弱まりつつあるとはいえ根絶されているわけではない。したがって、残存する家父長的家族協業は、その枠をこえた農民労働の社会的生産力の形成に対して制限的条件として作用する。しかし、この制限はあくまでも相対的であって、部分的にはその枠を破った共同労働がやがて形成される。(iii) 農民経営においては、農業生産過程と農民の生活過程＝農民家族労働力の再生産過程、とが未分離である。このことは、一面では、農業生産力の発展

に対して制限的条件として作用する。それは、家族労働力の再生産過程が、農業生産に対して一定量の労働力の恒常的(周年的)稼働を求めるのであるが、このことは農業生産の季節性(したがって必要労働力の増減)と矛盾し、農業生産の弾力的な発展をさまたげる。しかし、他面では、農業生産過程と生活過程が農民自身によって統一的に把握される条件をもっているということは、生産過程における労働力の陶冶を基盤とする農民の主体形成が生活過程をふくめてより全面的に展開できる可能性を含んでいることを意味している、といえる。

第3に、すでに小論の(上)でのべたように、マルクスは、『資本論』の中で資本主義下の生産力の発展は、それ自体、労働生産性の発展であると同時に、自然、労働力の破壊力として作用することを指摘しているが、この点を農民経営の下における生産力の形成とかかわって深める必要がある²⁷⁾。つまり、農民経営が資本主義的再生産構造に深く包摂されている現段階では、小農の生産様式の下においてもその生産力形成は、すぐれて資本主義的性格を有し、しかもそのことが農民経営＝小農の生産様式とのかかわりのもとで顕在化し生産力の破壊を伴う。それは一面において小農の生産様式の下における生産力形成であるがために、資本主義的生産力形成の進歩的側面(生産力の発展と労働の社会化——レーニン)を十分に実現できない、ということとして、さらに反面では、資本主義的破壊・歪曲の側面が農民経営においてはより強く現実化するということに示される。この論点にかかわって、たとえば、七戸長生氏は、「本来的な機械化(工業においてはげんにそのつうに進行し、そのことを基礎として農業においても技術的可能性として明らかになっている—引用者)」²⁸⁾「が単純協業から分業に基づく協業へ、さらに分業による協業から機械化へ」²⁹⁾と位置づけられるのに対し、家族労働力の枠組みに制約された機械化(「簡便小型で、しかもワンマン・オペレーションに適合した機械化」³⁰⁾)は「生産力の退行的展開の典型」³¹⁾であるとしている。七戸氏のこの指摘は、農民経営のもとにおける機械化が社会経済的条件によって強く規制されていることを明らかにし、現実支配している零細農民経営の内実を労働過程の側面から再検討すべきである、という重要な提起を含んでいる。

しかし、反面、農民経営＝小農の生産様式のもとにおける生産力の形成は、生産力の資本主義的発展にともなう生産力破壊の作用をある程度制限する役割を果たすと同時に、反面、その過程で農民経営のもとにおける生産力の構造的矛盾をいっそう深めることになる、という二面性をもっている。生産力破壊の作用に対してこれを制限する役割は、農民経営における土地所有の制限が土地の集約的利用を志向することを必然化し、また、家族労働力の効率的利用という側面からも経営の集約化が求められるということにその一端が示される。このことを指標的に示すならば、労働生産性と土地生産性の併進、ということになろう。このことは、農業生産力がその内実として、他の生産部門に比較して相対的により強く「自然的生産力」に依拠している、ということを反映している、とみることもできる。資本主義的農業の下では、このことは、経営の立地移動の中ではほとんど無視されるか、ないしは労働生産性をより重視するため、土地生産性を軽視し、結果的に地力(自然力)を収奪するのであるが、農民経営の場合には、両者の併進を根幹とする生産力形成が重視されることになる。しかし、それにもかかわらず、現実の生産力の形成・展開においては、農民経営にあっても資本主義的性格をより強く貫くため、農民経営における生産力の形成においてもその資本主義的矛盾が深まるのである。

最後に、第5として、独占資本による農民収奪・搾取とそれを補強する農業政策が、農業生産力の発展にとって阻害条件となっていることを指摘しなければならない³²⁾。いうまでもな

く、農業生産力の発展は、それを経済的に裏うちする資本蓄積によって現実的に可能となるが、現段階の農民経営にあっては、そのような「資本」蓄積は、独占資本の価値収奪によっていっそう困難となっている。低農産物価格、さらに農業生産財が相対的に増大する中における独占価格規制は、農産物の費用価格をますます引上げる。これらが直接的に生産力を発展させるうえでその阻害条件となっていることはいうまでもない。そして、農業政策の中でも価格政策が直接に独占資本の農民収奪を補強していることもたしかな事実である。

さらに、農業政策の中における構造政策（それは1960年代に入って、農業政策の中で重きをなすようになった）は、農業技術・生産力の発展方向を直接的に条件づけている。農業構造政策は、日本においては1960年代以降、農業構造改善事業を中心に実施されてきたが、その主眼とするところは、大型機械化、経営規模拡大、経営単一化であり、それらを基軸として農業の装置化・システム化＝地域農業の再編成、を推進することにある。この政策の実施過程で、農業技術・生産力の発展方向を直接的に条件づけてきたことはいうまでもない。

以上、4点にわたってのべてきたことは、農民経営の下における生産力形成が、一面では農民経営＝小農的生産様式によって強く条件づけられ、他面では、しかもそのもとで生産力の資本主義的性格が貫いていること、に概括される。そして、このことは、単に生産力形成にとどまらず、ひろく、農家経済、農民の生活過程を含めて位置づけられなければならない。生産・労働の社会化、生活の社会化、と貧困化は、そのような考察を進めるうえで欠かせない基本視角である。

2. 農業における生産の社会化、労働の社会化および農民生活の社会化

農業における生産の社会化、労働の社会化は、農業を社会的関連において位置づけ、農業労働力を農業生産の主体的契機として把握するうえで最も重要な視角である。このことについてのレーニンの所説とかかわって、とくに次の点に着目する必要がある。すなわち、労働の社会化は、生産の社会化＝生産の諸要素の社会化を基礎とする労働の社会的結合の発展、ということに帰着するが、それは、個別生産過程の内部における結合労働、共同労働の拡大、発展を基礎としつつも、単にそれにとどまらず、全社会的な範囲に及ぶ労働の社会化をその内容として含んでおり、レーニンはとくに後者を重視した³³⁾。その総括的位置づけは、その著『ロシアにおける資本主義の発展』の中でもなされているところである³⁴⁾。そこで、これをさらにレーニンの次の指摘、「社会化の二つの標識、すなわち、(一)全社会のための労働、(二)共同の労働の成果を獲得するための個々の働き手の統合」³⁵⁾にもとづいて整理するならば、前者は、「一つの場所」での労働の社会化＝労働者数の増大、協業および分業の発展、それらにもとづく内部編成をもつ結合労働＝社会的労働の発展である。そして、後者は、前者を基礎とする社会全体にわたる労働の社会化——社会的分業の深化、個別資本（企業）の枠をこえて労働の依存関係の拡大など——をそれぞれその内実としている、とみることができる³⁶⁾。

工業（したがって資本主義一般）にあっては、マニファクチュアから機械制大工業への発展の過程で、個別資本の生産過程における労働の社会化が急速に進み、さらにそのことを基礎として社会的分業の深化、拡大を基軸とする社会の全範囲にわたる労働の社会化が進むことになる。これに対し、農業における生産の社会化、および労働の社会化は、それが資本制農業のもとにあっては、工業の場合と基本的に変わらないのであるが、農民経営（小農的生産様式）を基礎とする農業においては、それは、一面において全社会的な領域で進行する生産の社会化、労働の社会化の一環に位置づけられつつも、さらに農民経営における独自の進行過程を示す。

このことを基本的に条件づけているのは、農民経営が農民的土地所有を基礎とし、その基幹的労働力が家族労働力であることと、さらに、このことを基礎に商業的農業として発展する、ということである³⁷⁾。

農民経営を基盤とする農業における生産の社会化、労働の社会化の第1の特徴は、それが工業における場合に比べて著しくたちおくれて進行する、ということに示される。そして、資本制生産が工業を中心に支配的となった段階においても、農民経営における農業労働の社会的結合は大勢としては流通過程を介在して間接的にしか進みえないので、資本による労働の包摂は農民労働に対しては容易には進行しない。しかし、このような特徴が基本的に保持されつつも、社会的分業を基礎とする商業的農業の発展は、農業においても生産の社会化、労働の社会化を漸次おし進める原動力となる。それは主として流通過程からはじまる。すなわち、まず、農産物の貯蔵、保管、輸送、など、流通過程に延長された生産過程において労働の社会化が進み、さらに流通過程における商業労働としての性格を有する農民労働についても社会化が進むことになる。この場合、流通過程における労働の社会化は、農民の共同（結合）労働が、共同出荷・貯蔵・運搬、共同販売（ならびに資材等の共同購入）などの諸領域において形成されることを内実としている。ついで、そのような農民の共同労働がやがては専門労働者の労働にとって代り、さらに農民による共同組織が流通過程において成立する。その基本形態は農業協同組合である。すなわち、農業協同組合は、農民経営を基盤とする生産の社会化、労働の社会化の過程で成立する農民共同組織の歴史的形態の一つ——しかも主要な——である、ということができる。このような形態をとって進む生産の社会化、労働の社会化は、それが農民経営を基盤とするがゆえに農業の生産過程、流通過程の全体に及ぶことはないが、しかし、協同組合に集積される生産手段、商品、貨幣、労働力は漸次増大し、いまや農民経営とともに農業における社会的生産力の形成にあたって不可欠の条件となっている。

第2に、農業における生産の社会化、労働の社会化は、社会的分業の進展の中で、工業をはじめとする他産業との社会的関連を深めることによって促される。このことは、すでに農業生産力の形成に関連してのべ、また、のちに地域農業にかかわっても共通してふれることであるが、これを社会化という視点でみた場合、工業における生産の社会化・労働の社会化の進展は、農業が、その自給生産部分をきり崩しますます他産業の生産物への依存度を高めること、したがって生産力構造が他産業の生産力水準を直接的に反映する度合いが強まること、などの諸結果をもたらす。すなわち、農民労働が自給生産のための労働ではなく商品生産のための労働としての性格をいっそう強めること、したがって、その過程で農業労働力の価値を社会的水準に接近させる契機が与えられること（このことは、農民の経済的自立の基礎をなす）、農民の共同労働が家族協業の枠を超えて部分的にはあるが形成されること、これらの過程で、農民労働が社会的分業を担う労働としてますます社会的関連を深めること、また、農業労働力が労働市場に結びつくなかで、農外就労の機会が増大すること、などが農民労働に直接かかわる社会化の諸側面である、ということができる。それと同時に、農業における労働の社会化は、農業に直接、間接にかかわる専門労働力の形成としてもあらわれる。具体的には、農業協同組合、農業にかかわる指導・普及機関、農業試験研究機関、農産物加工部門や、農業生産資材製造部門、さらには地方自治体における農業行政担当部門、など広範な領域においてそれぞれ専門労働力が形成され、それらが相互に関連しつつ地域農業の中で不可欠の役割を担っている。このことを農業における労働の社会化の内実として重要視する必要がある。第3に、農業にかかわる生

産および労働の社会化は、資本の農業・農民に対する包摂の過程においても進み、このことが農民労働の社会化をめぐる対抗的関係を激化させることになる。資本の農業・農民に対する包摂は、大要次のような過程を通して進む。(1)前近代的資本(主として商業資本)による農民支配、と前近代的収奪(たとえば不等価交換による)。(2)商業資本による農産物市場(および農業関連市場)の編成と農民支配、流過程を介在する価値収奪、(3)農産物加工資本(および農業資材製造資本)による資本系列化と農民支配の強化(農業インテグレーションの進展)、などがその具体的内容である。

このように農業における生産の社会化、労働の社会化が農民経営のもとで進行する場合には、それは市場関係を媒介として、主として商品流通にかかわる諸領域において生産過程に先行して進む。そして、この過程は、同時に農民労働が、直接的、間接的に社会的関連を深める過程でもあって、とりわけ農業にかかわる労働に従事する労働者の増大は、農民自身の労働力としての陶冶、生産の担い手としての主体形成にとって新たな条件となる。反面、生産の社会化、労働の社会化は、その進展にともなう新たな矛盾——生産過程と流過程における生産、労働の社会化の跛行的進行、個別労働と共同労働の矛盾、農民諸階層間の矛盾の激化(たとえば指揮・監督労働を事実上、上層農家が独占すること、生産、労働の社会化が階層的に不均等に進行することによる生産力の階層間格差の拡大、それにもとづく「資本蓄積」の階層間格差の拡大、など)、資本と農民との対抗関係の激化(たとえば農業共同化をめぐる対抗関係)など——が一層深化する。

第4の特徴は、農民経営を基盤とする生産の社会化、労働の社会化が農民生活の社会化と密接にかかわっている、ということに示される。このことは、農民経営が家族労働力を基幹労働力として成り立ち、農民家族の生活過程==家族労働力の再生産過程と密接に結びついていることによって特徴づけられている。そこで、生産の社会化、労働の社会化と農民生活の社会化との関連について考察する際には、後者について、すでに小論の(中)でのべた生活の社会化に関する視点を基礎にして、農民生活の特徴を明かし、そのうえで前者との関連を明らかにすることが必要である。まず農民生活の社会化について検討するに先だち、農民生活そのものの特徴をとくに労働者家族との関連でたしかめるならば、(1)自給部分を残していること、(2)労働力は多就業による価値分割を常態としていること、(3)農業労働時間と生活労働時間(家事・育児労働など)、生活時間とが密接に関連していること、(4)農村の生活様式が保持されていること、などを指摘することができる。

そこで、このことをふまえて、農民生活の社会化の過程を特徴づけるならば、(1)自給部分の貨幣経済化、(2)農村の生活様式の都市化、(3)家族労働力の再生産費=労働力の価値の社会的水準への接近、(4)共同消費手段の増大とそれへの社会資本投資の相対的たちおくれ(個人負担の増大)、(5)生活過程における共同化(たとえば共同購入、その組織的活動としての生活協同組合)のたちおくれ、などが指摘できる。

そして、これらのことが農業生産過程における生産の社会化、労働の社会化とどのように関連しているか、という点についてのべるならば、(1)生活の社会化が、農業生産力水準、農業における生産の社会化によって条件づけられている度合いが高い。たとえば、農業用を主眼とした電化、道路整備、耘排水施設(水道)、などによって生活の社会化が条件づけられている。このことは生産用と生活用の併用という一面の有利性をもちつつも、生活基盤を独自に整備することをおくらせる原因となる(たとえば、水道については、農村地域ではその利用人口の過疎

のゆえをもって、家庭用上水道の独自の施設は認められておらず、農業との併用を前提とした簡易水道に依存するか、ポンプで汲み上げる以外にない。(2) 農民家族の生活内容は、直接的に労働力の再生産過程として農業生産力を条件づける。このことは労働力構成、労働の質と量に直接に反映する。いいかえれば、家族構成（たとえば基幹労働力、補助労働力の構成）は、とりもなおさず、労働力構成、労働編成を条件づける。このことは逆に、農業生産における労働編成が、生活労働時間、生活時間を規制する、という関係を生み出す。とくに、農業における労働の社会化が、たとえ部分的にせよ家族協業の枠をこえてた共同労働として形成される中では、このことが農民家族の生活過程にも直接、間接に影響を及ぼす。(3) これらの関連は、具体的には農民家族の個々の成員にまでたちいった問題として深められる必要がある。それは、たとえば、婦人、青年、経営主、高齢者、のそれぞれによってその置かれている位置、果している役割、直面している課題、が異なるからである。そして、このことは、生活過程と生活過程との統一的把握によって一層明瞭に浮き彫りになる。

以上のことは、問題の所在を明確にするために農民家族の生活と都市労働者の生活との対比を重点にのべてきたのであるが、農民生活をめぐる現段階の特徴は、生活様式、生活水準、就業状態、農村の住民構成、などにおいて、純農業・農村的性格が崩れており、そのような過程で、農民生活過程が新たな変化をとげつつある、という点に示される。

このような視点に立つならば、すでに小論の(中)で階級構成についてのべたように、農業人口が全国的にも地域ごとにも相対的に減少し逆に労働者人口が増大している中では（「農村の混住社会」化はこのような過程で進んでいる）、農民家族の枠をこえた生活集団の状態、さらにそれらと農業生産にかかわるさまざまな共同組織との関連などについても、生産、労働の社会化、生活の社会化を視点としてより深い検討が求められている、といえよう。この点については、小論の(中)で、まず農業生産における農業労働力の陶冶の課題を基軸にして、さらに生活過程における陶冶の課題、住民自治の担い手としての統治能力をいかに高めるかという課題、などを含めて統一的に把握する、という分析視角を提示した。このような視点に立つならば、従来、生産、生活の両面にわたって伝統的な地域集団として存続してきた村落共同体ないし農村集落がその位置、役割においてどのような変化をとげてきたか、ということは、十分な検討が必要である。

また、都市地域では小論の(中)でふれたように生活の社会化の内実であり、その具体的な形態でもある生活協同組合が重要な位置をしめつつあるが、その活動じたいには著しい地域的差異があり、一定人口規模以下（ほぼ人口5万人を境として）の都市ならびに農村地域ではほとんど皆無に近い。しかし、反面、農村では農業協同組合が農民の生活過程にかかわる諸事業を行ないしだいにその領域を拡大している。このことは農民の生活の社会化と深くかかわっているが、この点についてはまだほとんど解明されていない。

農民の生活過程にかかわるこれらの研究課題は、農民の学習課題を明らかにするうえで不可欠であるばかりでなく、生産と生活とが未分離な農民家族の分析を通して、ひろく住民諸階層に共通して提示できる内容もその中に含まれているといえよう。

3. 農民の貧困化の現段階の特徴

(1) 農民の貧困化の諸条件

農民をはじめとする小生産者の貧困化については、すでにレーニンが『ロシアにおける資本主義の発展』を中心とする著作において詳細な説明を試みているが、この点についてのより

深い考察はかならずしも十分に進んではない。このような状況の中で、たとえばブレーゲリ『貧困化理論と修正主義』(1960年、村田陽一訳、新日本出版社、1971年)は、その数少ない成果の一つである。ブレーゲリは、小生産者の貧困化は、プロレタリアートの貧困化と同じく、偶然的現象ではなくて、資本主義の諸条件のもとでは合法的な現象であるとし、なによりもそれは商品生産に固有な価値法則によってひきおこされる、とする³⁸⁾。第1に、それは、小商品生産者の生産する商品の個別的価値がその社会的価値より高いにもかかわらず、それが価値として実現しないこと、第2に、価格変動、第3に、商業資本、銀行、高利貸などによる前近代的収奪、第4に、農業における資本の集積と集中が小生産者の生産する商品を相対的にいっそう割高にする、第5に、資本主義下の経済恐慌、そして、第6に、帝国主義の時期における独占利潤の法則(独占価格による「鉗状価格差」)、これらが全体として農民を貧困化させる条件となっている、とする³⁹⁾。

そして、これらの諸条件のもとに進行する農民の絶対的貧困化は、次の諸形態をとってあらわれる、とする。「(一)過度の労働と過少消費、(二)潜在的過剰人口、(三)小経営の衰退、(四)完全な零落、収奪」⁴⁰⁾。このように、ブレーゲリが小商品生産を基礎にして農民の貧困化を歴史的に規定していることは基本的に正しい認識であり、このことを基礎にして、さらに、農民の貧困化の諸条件と貧困化の諸形態について、労働者の貧困化との対比・関連においてこれを歴史的に明らかにしなければならない⁴¹⁾。

第1に、農民の貧困化は、小農生産物の価値法則によって条件づけられている。ブレーゲリはこの点を小商品生産の価値法則に帰着させているが、それだけでは不十分である。ブレーゲリのいう小生産者に共通した条件にさらにつけ加えなければならないのは、農業における土地所有の歴史的な性格である。マルクスによれば、分割地所有のもとでは、「その性質上、労働の社会的生産力の発展、労働の社会的な諸形態、資本の社会的な諸形態資本の社会的な集積、大規模な牧畜、科学の累進的な応用を排除する」⁴²⁾。そして、これとは逆に「生産手段の無限の分散化、そして生産者そのものの無限の孤立化」⁴³⁾が進む。この結果、分割地所有の生産条件が悪くなり生産手段が高くなる。そして、このような分割地農民の支配的な国では、その生産物の価値は「本来の費用を差し引いてから彼が自分自身に支払う労賃」⁴⁴⁾(＝費用価格)にほかならない。さらに「最も不利な条件のもとで労働する農民の剰余労働の一部分は、社会に無償で贈与される」⁴⁵⁾。このような無償贈与は、「生産者にとっての費用の要素としての土地価格と生産物にとっての生産価格の非要素としての土地価格」⁴⁶⁾との衝突によって加重される(この点はすでにのべたように、現段階における非農用地の地価高騰が農地価格の騰貴を招いているからも重要な論点である)。このように、分割地所有のもとにおける価値法則の貫徹が農民の貧困化を基本的に条件づけている。

第2に、より具体的、歴史的に農民に対する資本の搾取、収奪の構造についてふれなければならない。小生産者に対する資本の搾取・収奪は、資本による労働の包摂(形式的にも実質的にも)を通してではなく、主として商品の交換過程でとり結ぶ市場関係を通して進行する⁴⁷⁾。とくに小生産者の場合には、みずから商品流通を担うことが困難であり、前期的取引に圧倒され前期的資本に従属することを余儀なくされるのであるが、とくに小農民的商品生産の場合には、土地所有が直接的に搾取・収奪関係を条件づけることになる。資本制に先だつ地主的土地所有のもとでは、本源的(封建的)地代の形態ないしその遺制的形態で、つまり地代形態による前期的な搾取・収奪が基軸をなす。また、分割地所有のもとにあってもそれに立脚する営

農が零細規模の生産であることから、その生産物の商品化の諸条件を商業資本に比べて著るしく劣位におき、結局、それへの従属をよぎなくさせる。このように、農民に対する搾取・収奪は、当初は前近代的（前資本主義的）生産関係によって条件づけられており、このことを通して農民はたえず営農と生活を圧迫され没落の危機にさらされる⁴⁸⁾。

しかし、このような前近代的な搾取・収奪は、産業資本の成立、発展に伴って、資本主義的な搾取、収奪へとその性格、構造を変えることになる。このことにかかわって、まず、第1に指摘しなければならないのは、農業が資本主義的な再生産構造にいつそう深く包摂され、その過程で農業もたえず資本主義的發展をとげるということである。この点についての基本的視角は、すでに本稿の（上）でマルクスの『資本論』の「大工業と農業」にかかわる論述、さらに（中）で、レーニンの『ロシアにおける資本主義の発展』にかかわって述べた。このように、資本主義的再生産構造への農業・農民の包摂とそれともなう諸結果を農民の貧困化の諸条件の一つとして位置づけることが重要である。農工間の生産力の不均等発展が、単に農業における労働生産力が工業に比べて劣位に置かれているばかりでなく、土地（自然）、労働力の収奪、破壊をもたらすこと、さらに独占資本主義段階では、独占による地域（農村）支配が強化され、農業、農村の破壊を激化させていること、これらがいずれも農民経営の再生産（農業生産、簡民家族労働力の再生産）を阻害、破壊し、そのような過程で農民の貧困化をいつそう激しくしている、とみることができる。すなわち、資本主義における生産力の発展と農民の貧困化との関係は、次のように理解することができる。（1）資本主義の下では、前資本主義的な生産力の停滞を打ち破って、生産力が飛躍的に発展するのであるが、そのような社会的生産力の発展にともなう諸矛盾がとくに農業・農村に集中し、農民の貧困化に直結する。（2）このような過程で、農業生産力は、これまで以上に、資本主義下の社会的生産力の一翼として位置づけられ、資本主義的な農業生産力の発展と農民経営（小農の生産様式）との矛盾を深化させ、農民層分解をいつそう激化させる。いうまでもなく、このことはごく一部の農家にとってはその上向的發展の条件となるが、大多数の農民にとってその貧困化を促す条件として作用する。

第2に、以上のべたような資本主義的再生産構造を基礎として、資本主義的な搾取、収奪の構造が主として市場関係を通して作り上げられることに注目しなければならない。商業的農業の発展の過程で農産物市場、農村購買品市場、金融市場、労働力市場、さらに部分的、局地的ではあるが、土地市場も含めて、広範な市場構造が形成される。このような市場構造は、農業において生産された価値も含めて農業、農民にかかわる価値の社会的配分を決める場であるから、そこでは、農民と資本（産業資本、銀行資本、商業資本）、土地所有者との対抗的な市場関係が形成される⁴⁹⁾。このような対抗関係のもとで独占資本主義の段階になると、独占体による独占価格体系が支配的となり、市場構造に対する独占的支配も強化される。独占体の形成は、産業資本だけでなく商業資本、銀行資本にも及び金融資本として確立する。このような独占資本主義のもとでは、資本制農業の発展がさまざまな制約を受け、農民経営（農民的商品生産）が依然として支配的な位置をしめ、それらが総体として独占資本の収奪・支配機構の中に位置づけられる。この段階では、独占資本と農民との対抗関係が直接的に前面に出ることになる。

独占資本主義段階における資本と農民の対抗関係は、流過程における市場関係を基礎に、さらに市場政策（価格政策、流通・構造政策など）を含む農業政策による農民支配の強化によっていつそう激烈となる。これらの農業政策は、農業に直接かかわる構造政策、市場政策を

主要な柱とするが、さらに、国家独占資本主義の下で地域開発政策が重きをなす中で、その一環として農村地域政策としての内容を含み総合的に展開される。とくに地域開発政策との関連でないしはその一環として進められている各種農村整備事業は、相対的に著しくたちおくれた農村地域の環境整備を前面にかかげてはいるけれども、それは社会資本の投資にあらわれている地域的不均等を是正して農村の過疎化に対する歯止めとしての役割はほとんど果すことができず、むしろ、独占資本本位の「公共投資」の一環として、独占資本による農民収奪、搾取のメカニズムを補強することが政策目標の主要な側面となっている。

さらに、独占資本本位の地域政策は、土地（国土）に対する再編成政策としての内実を含み、農民に対する土地（および水その他の資源）の収奪を強行する。その上に、国税、地方税を含む財政・金融政策が農民に対する収奪、搾取をいっそう激しくしていることはいうまでもない。

このような状況は、農民にとっては、農業政策を基軸とする政策体系が、その存立条件としてますます重きをなすことを示しているが、そのような政策が、農業「近代化」政策を基軸に中・下層農民の没落、プロレタリア化を促していること、さらに農村地域政策が、生産の社会化に伴って住民の生活諸条件の中でますます重要な位置をしめる社会資本をめぐってその地域的不均等を促進し、農村の荒廃化、過疎化をいっそう激化させていること、さらに土地政策、財政金融政策を含む国家独占資本主義の政策体系が全体として農民の存立条件としてより強く作用し、とりわけ貧困化を促す条件となっていること、を重視しなければならない。

さて、農民の貧困化に関する第3の視角は、本稿の（中）で明らかにした貧困化の視角とも関連し、これまでほとんど言及されることのなかった課題にかかわっている。すなわち、貧困化、とりわけ絶対的貧困化を（中）において述べたような意味において把握し、さらに従来いわれてきた相対的貧困化とも関連させつつ、農民の貧困化について総括的にとらえるならば、(1)それはたえず労働者階級（したがって、主として都市、工業）における貧困化との関連において解明されなければならない、(2)さらに、社会的生産力の一端としての農業生産力の現段階との関連において貧困化の条件が明らかにされなければならない。まず、(1)の視点との関連では、農民諸階層のプロレタリア化がさまざまな内容、形態において進行し、さらに、このことが、農業における生産、労働の社会化、さらに生活の社会化との関連で、農民諸階層の状態をたえず、労働者階級の状態に接近させる条件をつくり出し、このことがたえず農民の欲望水準を変えている、ということに着目する必要がある。農民のプロレタリア化は、農業内雇用の増大というよりはむしろ、通勤兼業、出稼ぎなど兼業化の進行となってあらわれ、このことが直接的に農民家族の再生産の基盤を変化（農業依存度の低下）させていると同時に、さらに農村の都市化、「混住社会化」などを通して、農民の「精神的風格」（レーニン）を変革する条件をたえず作り出している。そして、このような諸条件は、農民の貧困化の内実をたえず労働者の貧困化に接近させると同時に、農民の可能的な生活諸条件と現実的な生活諸条件との格差をますます増大させ、農民の貧困化を深化させることになる。このこととの関連でさらに(2)の視点とかわらせてみるならば、農業技術・生産力の現段階は、その内実がさまざまな資本主義的歪曲を伴いつつも、基本的に機械化体系に移行しつつある中で、農民の貧困化の二つの側面を浮き彫りにしている。その一つは、農業における機械化（化学化、装置化なども含めて）が、過重労働、労働災害、健康破壊などの諸形態で貧困化を深化させていること、いま一つの側面は、農

業機械化がその可能性として持つ生産力の発展(労働生産力の発展, 農業の多面的発展)などが現実に阻止され歪曲されていること, として示される。

(2) 農民の貧困化—その現段階的特徴—

前項でのべた農民の貧困化を促す諸条件との関連において, その内実を明らかにすることが本項の主眼であるが, その諸相にふれる前に, 農民の貧困化を総括的にみるならば, それは, 農民諸階層の没落過程に集約的にあらわれるという点では, 資本主義社会の中で一貫している。そして, その内実は現代資本主義のもとではいっそう複雑になっていることがひとつの特徴となっている。それと同時に, 農民の貧困化を農民自身が克服する(＝農民の没落の阻止と, 農民経営の発展——より進んだ生産様式への変革も含めて——を実現する)という課題を, 単に農民だけの力ではなく, いまや階級構成の過半をしめるまでに成長した労働者階級との共同行動によって実践できる, という可能性を含んでいることが現段階の農民の貧困化のいま一つの特徴をなしている。このような基本的な特徴を基礎にして, 農民の貧困化の現実的諸相とその相互関連を明らかにすることが必要である。労働者, 農民の貧困化は, その全生活過程にわたって全面的に進むのであるが, 以下では, その主要な諸側面について概括的に明らかにする。

1) 農民層分解—中・下層農の没落—

もともと農民層分解は, ごく一部の上向的發展をとげる農家層を除いて, 大多数の農民に没落を必然化させるという点で, それ自体, 農民の貧困化のもっとも深刻な事態を示している。とりわけ現段階においては, 独占資本主義体制のもとで, 農民の上向的發展が著しく困難となり, 没落, 下降を促進する諸条件がいっそう強くなる中で, 農民諸階層の営農と生活がいっそう危機的状況を深めている点にその特徴が示される。いうまでもなく, 農民経営を基軸とする農家経済は, 農民家族(基幹的農業労働力)の再生産と農民経営(農業生産)の再生産がともに持続される構造でなければならない。しかし, 現局面においては, このことを農業生産を基礎に実現することがますます困難となっている。表-2はこのことについての基本指標の一端を示したものであるが, 農業が資本主義的再生産構造に包摂され, 資本の国内市場を拡大する過程は, 農家経済の中ではその自給的部分をますます貨幣経済にまぎこむが, これを農民の側からみるならば, その貨幣収入の増大に対する要請は, (1)農村の都市化・工業化に伴う農家家計費水準の都市勤労世帯水準への接近, (2)このことを基礎とする農民労働に対する農民自身の社会的評価(したがって要求水準)の高まり, (3)農業機械化・化学化などに伴う農業経営現金支

表-2 農業所得率・家計費の推移(全国, 1戸当り)

(金額単位: 円)

	農業粗収益現金化率 (%)	家計費現金化率 (%)	農業所得率 (%)	農業所得による 家計費充足率 (%)
1950	56.3	53.1	75.7	83.1
55	63.5	57.2	63.6	81.2
60	67.7	64.4	62.4	58.1
65	77.5	77.0	57.7	54.6
70	82.4	79.3	51.3	39.8
75	87.7	86.2	55.6	41.4

注) 農林水産省「農家経済調査」による

出の高まり(所得率の低下),などを基礎にしていっそう強くなる。そして,家計費が農業所得によって充足されない場合には,農外所得への依存度を高め,農家経済をますます不安定にする。表-2はこのことを端的に示している。この結果,大多数の農民は没落・下降を強いられるのであるが,その基本動向は表-3によっても明らかである。とくに70年代に入って上向傾向が鈍化し,下降・落層傾向が強められている。

表-3 経営耕地規模別の階層変動(都府県)

	離 農 農 家				下層へ移動した農家				同 一 階 層 に とどまった農家					上層へ移動した農家			
	1955 ~60	60 ~65	65 ~70	70 ~75	1955 ~60	60 ~75	65 ~70	70 ~75	1955 ~60	60 ~65	65 ~70	70 ~75	1955 ~60	60 ~65	65 ~70	70 ~75	
総 数	6.0	8.4	8.5	10.4	12.2	17.8	19.4	25.9	68.2	60.4	57.1	51.8	13.7	13.4	15.0	11.9	
例外規定	53.1	62.9	45.0	53.9	—	—	—	—	31.9	19.0	25.8	26.1	15.0	18.1	29.2	20.0	
0.3ha 未満	19.5	25.6	25.3	28.9	0.2	0.2	0.2	0.2	69.9	63.6	63.3	61.0	10.4	10.6	11/3	9.9	
0.3~0.5	5.4	8.2	8.9	11.3	14.1	19.9	22.6	27.9	64.3	57.1	53.3	48.8	16.2	14.7	15.0	12.0	
0.5~0.7	2.4	3.9	4.5	6.5	17.6	25.9	28.7	37.1	61.6	52.7	48.9	43.1	18.5	17.5	17.9	13.3	
0.7~1.0	1.1	2.3	2.7	3.6	15.1	23.2	25.5	35.9	67.6	59.2	55.1	48.2	16.3	15.3	16.7	12.3	
1.0~1.5	0.5	1.4	1.6	2.4	13.2	20.1	21.5	31.2	75.9	67.5	63.0	55.7	10.4	11.1	13.9	10.7	
1.5~2.0	0.2	1.0	1.1	1.8	17.2	23.9	24.7	32.5	72.8	62.8	58.5	51.6	9.8	12.3	15.7	14.1	
2.0~2.5	0.3	1.1	0.9	1.5	25.2	27.7	25.7	33.7	64.0	58.0	54.3	48.0	10.6	13.1	19.1	16.8	
2.5~3.0	—	1.4	1.3	1.6	22.4	30.2	27.5	35.5	64.8	54.1	49.6	43.1	12.8	14.3	21.6	19.7	
3.0~5.0	0.4	1.5	1.4	2.6	23.0	28.9	23.8	29.0	75.9	68.5	69.3	6.29	0.7	1.0	5.5	5.4	
5.0ha 以上	—	0.7	8.2	6.2	14.3	32.1	32.0	33.3	85.7	67.2	59.8	60.5	—	—	—	—	

注) 1. 各年次農業センサス事後調査による。

2. 北海道についてはサンプル数が少ないので同様の集計を行なわなかった。

ところで,農民がその営農,生活の危機にさらされた場合,それと直接的にかかわった貧困化の諸相はさまざまであるが,その極限形態は自殺である⁵⁰⁾。職業別にみた場合,農民の自殺率が他の職業に比べてとくに高い点が注目される。また,農民が農業を持続できなくなった(あるいはそのように農民が判断した)場合,農民家族をあげて離農するか単身で離村するのが,いま一つの形態である。このことは農村の過疎化に直結するのであるが,その典型的な動向は北海道においてみられる。1960年に233千戸を数えた農家戸数は1975年には134千戸に減少している。この間,1960年から65年にかけては年率3.1%,65年から70年にかけては3.6%,70年から75年にかけては年率4.2%に及んでいる。

単身離村は,農家人口,農業就業人口の減少に端的に示されている。農業センサスの結果によれば,1960年に3,441万人であった農家人口は,1975年には2,295万人に減少している。また,農業就業人口は,1960年には1,454万人であったが,75年には783万人に減少している。いずれもその減少率はきわめて高い。

農業・農村から全面的に離脱しないまでも,生活における農外依存度を高めつつ農家として存続する。つまり,兼業化の方向は,現在,農民諸階層の中に見られる支配的傾向である(表-4参照)。もちろん,等しく兼業化といっても,労働市場における農民の農外就業の状態は階層や地域によって異なっており,それがさらに農業生産力構造,農民家族の生活状態とも深く関連している。

表—4 専業・兼業別農家構成比

	総農家数 (千戸)	構 成 比 (対総農家数) (%)							
		専 業	兼 業						
			計	第 1 種			第 2 種		
				計	雇 用	自 営	計	雇 用	自 営
1955 (昭和 30)	6,043	34.8	65.2	37.6	23.5	14.1	27.6	15.6	12.0
60 (" 35)	6,057	34.3	65.7	33.6	23.6	10.0	32.1	20.7	11.4
65 (" 40)	5,665	21.5	78.5	36.7	32.1	4.6	41.8	31.8	10.0
70 (" 45)	5,342	15.6	84.4	33.7	30.1	3.6	50.7	39.6	11.1
75 (" 50)	4,905	12.4	87.6	25.4	22.6	2.8	62.2	50.7	11.5

注) 1. 総農家数は末尾 4 捨 5 入

2. 原資料：農林省「世界農林業センサス」

3. 「雇用」は、雇用兼業の意で恒常的勤務、出稼ぎ・人夫・日雇などを含む。

このよたうに数のういで大半をしめる兼業農家も含めて農民の意識についてみると、圧倒的多数の農民は、依然として農業生産に基礎をおいた労働と生活を重視し、そのような方向での発展をめざしている。たとえば、農林省『農業経営主及び農業後続者の意識調査報告書』（1976年3月）によると、「今後の農家所得の目標」として、「農業だけで勤労者並」とする農家が全体の88%を占め、さらに「農業だけでは暇がある農家の今後の対応」として、「農業によって就業確保」を目ざすものが48.4%を占め、「在宅兼業・出稼」を望むものの27.2%をはるかにしのいでいる。このことは兼業化が、それに従事している農民にとって、農民としてもあるいは労働者としてもいずれの自立をも保障するものではなく、基本的に相対的過剰人口（その具体的形態は主として潜在的過剰人口、停滞的過剰人口であるが現実にはさらに複雑な形態をとる）としての滞留を余儀なくされる中で貧農・半プロレタリア化を強いられ、ますます貧困化している、ということを農民自身が自覚していることを示している。そして、すでに農民の過半をしめるにいたっている貧農・半プロ層（それは、土地持ち労働者として一義的に律することはできない）の貧困化に対する主体的対応は、貧困化の諸相についてさらに深める中で明らかにされなければならない。

2) 労働条件の悪化

農民の労働条件は、中心的には農業生産過程におけるそれが問題となるのであるが、農民の兼業化が広範に進行しつつある現段階では、農外就業における労働条件もまた農民自身の労働条件として重きをなしている。そして、農外就業の場合にはもちろんであるが、農業における労働条件もまた、大局的には労働者の労働条件と緊密な関連をもっているのである。

まず、第1に、主要な労働条件の1つとしての労働時間についてみると、日本の労働者の労働時間は、長時間労働として特徴づけることができる。その意味するところは、(1)欧米の労働時間に比べて相対的に長いこと、藤本武氏によると、週労働時間について日本は欧米諸国に比べて確実に6時間は長いという⁵⁾。(2)労働生産力の発展に対比して、労働時間の短縮が著しく緩慢であるという点でそれは相対的に長時間労働である。このことは、労働時間と労働生産力の直接的な反比例関係を前提とするものではないが、労働生産力の発展を労働者に対する「合理化」攻撃に直結させなければ、労働時間の大幅な短縮が可能であるにもかかわらずそれが実現されていない、ということを意味する。(3)上記の(1)、(2)は法定標準労働時間について

いえることであるが、これに残業時間（それ自体減少傾向にあるとはいえ）を加算すると実労働時間はさらに増大する。このような長時間労働は、農民が農外就業する場合には直接的に農民の労働条件として規制する。また、農業労働についても農民の労働時間を規制する一般的条件として作用する。表-5によると、戦前から戦後にかけては、自家農業労働時間の減少を反映して家族労働時間も減少しているが、その後は微減にとどまっている。この中で自家農業労働時間は大幅に減少しているが、農業就業者1人あたり自家農業労働時間は、最近はむしろ微増する傾向さえみられる。他方、農外労働時間は増大する傾向にあり、都市勤労者平均の年間労働時間（2,111時間—1974年）に照らしても、約1.5人分の労働時間に相当し、多就業が広範になりつつある、といえる。また、表-6によると、専業化、多頭化が急速に進んでいる北海道の酪農経営においては、経営（頭数）規模が拡大するにともなって、自家農業労働時間は急速に増大し、1人あたり自家農業労働時間も大幅に増大している。酪農の場合、たとえば搾乳牛1頭あたり労働時間は、1955年、762時間であったが1975年には212時間へと減少し、この間の労働生産性の上昇は著しいものがあるが、このことが農民労働の軽減には結びつかず、むしろ急激な規模拡大の下で、過重な長時間労働がいっそう深刻となっている⁵²⁾。そして、このことは、酪農経営だけでなく、ひろく専業農家に共通している。

表-5 農民の労働時間

	家族労働時間 (A)	自家農業労働時間 (B)	農業就業者1人あたり 自家農業労働時間 (C)	農外労働時間 (A)-(B)
1935	7,676	5,396	1,855	1,740
55	5,516	4,750	1,715	766
60	5,924	3,696	1,635	2,228
65	5,382	2,746	1,492	2,636
70	5,402	2,454	1,534	2,948
75	5,116	2,101	1,545	3,015

注) 資料：農林水産省「農家経済調査」

表-6 酪農経営の規模別労働時間（北海道，1975）

乳牛飼養 頭数規模	家族員の 労働時間	自家農業の 労働時間	内家族労働時間	家族農業従事者 1人あたり自家 農業労働時間	備考 家族農業従事者 (人)
平均	6,874	6,310	6,061	2,287	2.65
5～9頭	4,662	3,980	3,831	1,833	2.09
10～14頭	7,012	6,007	5,885	2,204	2.67
15～19頭	6,701	6,939	6,468	2,506	2.58
19頭以上	8,629	8,074	7,518	2,328	3.23

注) 1. 農林水産省「農家の経営形態別にみた農家経済」による

2. 単位：時間

また、中下層農家の場合には家族多就業にかりたてられる中でやはり長時間労働が広範に存在しているのである。

第2は、労働の内容にかかわる問題である。一般に労働生産性の上昇は、それ自体、資本主義の進歩の一側面を示すとともに、労働者に対し労働強度を高め、剰余価値率を高めること

を強いる。また、このことを貫徹させるためには、資本家は、労務管理、賃金体系、などさまざまな手段を駆使して、労働者に対する支配・従属の体制を強める。さらに、この過程で、労務災害、各種職業病の発生など貧困化が一段と深まることになる。このことをさきに小論の(中)で指摘した貧困化の視点にかかわってみるならば、労働者の多面的な発達の可能性に対比して、労働過程における労働者の状態は、ますますそれから遠ざかり、資本の使いやすい労働力としての一面的発達を強いられ、労働者自身の精神と健康が破壊されており、貧困化はこのような内実をもって進んでいるとみることができる。ちなみにひとつの試算によれば、1960年を100とする労働強度(単位労働時間あたり生産された価値額の増大〔名目〕を消費者物価指数でデフレートした指数)は、1974年には261に達している⁵³⁾。また、たとえばパンチ作業の平均密度は1962年から67年の5年間に約50%増大している。さらに業務上発生した疾病は、1965年から72年にかけて約2倍に増大している。また、労働災害に関しては中小零細企業ほどその発生率が高いということも特徴的である⁵⁴⁾。他方、職場内における労務管理が巧妙かつ周到をきわめ、労働者間に不当な競争関係とそれにもとづく分裂、企業(職制)への従属を強めていることもたしかである。

また、いわゆる「技術革新」は、資本の側からも労働力の陶冶を要請し、これを企業内教育を基軸に実現しようとする。このような意図のもとに行われる企業内教育は、労働者が求めている労働力の陶冶の内容と一致せず、このことが貧困化の内実の一つをなしている。しかし、他方、技術の進歩に伴ってますます重要な役割を果す企業内教育(および公的職業・技術教育、関連する学校教育)に労働者の要求を反映させて改編する可能性も存在するのである⁵⁵⁾。

このような労働者の労働の状態を農民自身の問題として農民の状態に即してみるならば、農民が農外就労する場合には、労働者にみられるこのような条件が農民の労働を直接的に条件づけることになる。とくに兼業農民の就労先は、中小零細企業が圧倒的に多く、さらに企業規模の大小を問わず社外工、臨時雇などの雇用が大半をしめ、それ自体停滞的過剰人口としての性格が強いので、労働強化、労働災害、業務上の疾病は兼業農民の場合には一段と強められ、多発の危険性にさらされているといえる。また、不安定就業のもとにあっては、これらの発生時の保障も社会的水準に比べて著しく不利である。他方、農民経営を基盤とする農業労働においてはどうか。

一般に農業の機械化にともない、機械と結びつく労働が道具を用いる手労働に比べて、単により高度の技能を求めるだけでなく、より緊張した労働であることは否定できない。さらに、農業機械化が一貫体系としてではなく諸労働過程間で跛行的に進む場合には、手労働が残り、その部分が機械化された労働過程の労働能率に条件づけられて労働の強度が著しく高くなる。また、機械化の中で経営規模を拡大する場合には、手労働部分の労働時間だけが突出して増大することも起りうる。このことはのちに婦人学習にかかわってのべるように、実際には婦人労働に集中的にし寄せられる場合が多い。また、機械化の急激な進行の中で、高齢者に対しては、農業労働力としての引退をはやめるとともに、反面では残っている労働力に対し機械化とそれに伴う規模拡大によって増大している手労働への従事を強いる、という事態を生じている。いずれにしても機械化の過程で農業労働の強度が増大していることは否定できない。この結果、疲労を含む農夫症的な症状を増大させている。表-7は北海道の酪農地域、別海町において、1974年、北海道勤労者医療協会が行った調査の結果であるが、「異常なし」と判定されたものは全体の1割前後にすぎず、加療を要する者の比率もきわめて高い。この結果、全体と

して農夫症と判定される者の比率は男性 31.3%, 女性 53.6% に及んでいる⁵⁶⁾。このような健康障害は、たとえば別海町の場合には酪農民の方が一般住民より高いが逆に受療率（治療している比率）は酪農民の方が低い。

表-7 別海町酪農民の疾患

		男		女		計	
		人	(%)	人	(%)	人	(%)
要と 精な 検っ た 要も 治療の	消化器の疾患	21	32.3	24	27.6	45	29.6
	高血圧	17	26.2	17	19.5	34	22.4
	低血圧	5	7.7	18	20.7	23	15.1
	貧血	1	1.5	17	19.5	18	11.8
	神経痛	5	7.7	19	21.8	24	15.8
	腰痛症	5	7.7	11	12.6	16	10.5
	糖尿病	8	12.3	5	5.8	13	8.6
異 常 な し		7	10.8	8	9.2	15	9.9

注) 1. 升田和比古「酪農地帯の健康診断結果について」1979年による
2. 実施年次 1978年4月 対象者 男64名, 女97名, 計161名

表-8 年次別事故発生状況（北海道）

年 次	死 亡			負 傷			合 計
	男	女	計	男	女	計	
45	24	1	25	244	84	328	353
46	32	6	38	336	86	422	460
47	45	8	53	198	45	243	296
48	44	10	54	551	145	696	750
49	50	9	49	693	160	853	912
50	39	3	42	664	172	836	878
51	38	4	42	624	209	833	875
計	272	41	313	3,310	901	4,211	4,524

注) 北海道農務部調べ

農業機械化にともなう事故も最近急激に増大している（表-8参照）。高井宗宏氏は農業機械事故に関する実態調査から、(1)他産業に比べて事故発生率が高いこと、(2)トラクターをはじめ大型機械にともなう事故が多いこと、(3)農繁期の発生率が高いこと、(4)時間的には夕刻（疲労時）の発生度合が高いこと、(4)年齢別には中年、性別には婦人の事故がふえていること、などの傾向を指摘し、事故防止対策の早急な拡充を提言している⁵⁷⁾。とくに婦人の機械運転は、男子基幹労働力が少ない経営ではその運転時間、運転機種が大幅に増大する傾向があるが⁵⁸⁾、婦人の機械運転にかかわる技能修得は正規の機関による場合が少なく、経営主から習得するのが大半であり、それが事故発生の一つの原因となっている。以上、総じて事故発生の原因としては、(1)農業機械メーカーによる事故防止装置、実用化のたちおくれ、(2)農業機械化に伴う技能修得制度の未整備、(3)農民の過重労働と疲労、などによっており、これらについての総合的

な検討と対策が急がれている。

農業機械事故とともに、農薬による健康障害も増大している。ちなみに農薬の使用量は1955年から75年にかけて約6倍に増加し、その薬害が直接には農民の中毒による死亡、健康障害などとなってあらわれている⁵⁹⁾。また、農産物への有害物質の混入の影響も軽視できない。これらにかかわって、農薬の有害性についての研究と防止策、農薬使用についての農民の技能修得とその条件整備、農薬にかぎらない農作物の病虫害対策、などが問われている、といえよう。

以上のべたことは、農業機械化（および化学化）などを基軸とする農業技術・生産力の現段階において、それが独占資本による農業「近代化」政策によって推進されている中で、農民労働にどのような影響を与えているか、ということに関して、その主要内容について概括的にふれたにすぎない。このほかに、施設園芸経営における過重労働とさまざまな症状を示す健康障害、体力低下など、労働条件、労働の状態の悪化は多面的にしかも広範に進行している。

表-9 基幹的農業従事者の男女別・年齢別比率

	16～29 歳			30～64 歳			65 歳～			合 計	
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	%	実 数 (千人)
1960	11.5	15.1	26.6	30.2	34.9	65.1	5.9	2.4	8.3	100.0	11,649
65	6.4	9.0	15.4	32.9	40.9	73.8	7.5	3.3	10.8	100.0	8,931
70	5.1	6.0	11.1	32.6	44.6	77.2	8.1	3.6	11.7	100.0	7,048
75	4.1	3.7	7.8	33.0	45.2	78.2	9.6	4.4	14.0	100.0	4,840

注) 資料は各年次『農業センサス』

しかも、このような状況を、表-9に示したように農業労働力の構成の変化、すなわち女性化、高齢化と結びつけてみるならば、これは農民の全体に共通した問題であると同時に、とりわけ、その構成比が高まりつつある婦人、高齢者にしわ寄せされる傾向を強くしているといえる。また、ここでのべた労働条件に直接かかわる問題が、のちにのべる農民の生活と直接的に関連し、その意味で労働と生活の問題を切り離してみることができない、ということが農民の貧困化のひとつの特徴をなしている。

さらに軽視できないのは、農業技術の発達に対応した農民労働力の陶冶の問題である。それは大別して二つの側面をもっている。その一つは、直接農業生産にかかわる農業労働力としての陶冶であり、いま一つは、農外就業にかかわる労働力の陶冶についてである。その具体的内容については、のちに農民教育に関連してのべるが、ここではその位置づけについて明らかにしておこう。まず、農業労働力の陶冶にかかわっては、近年における農業技術の発達は、農業労働力の陶冶に関する新たな課題を現実提起している。その主な内容は、分業の発展に伴う専門労働力の技能、共同労働の発展にともなう管理的労働能力、さらに農業技術・生産力の発展に対応した経営主体としての能力、などを高めることである。これらの中で、当面機械化に伴う技能修得に対する社会的要請はにわかに高まっており、また、このことは労働災害・疾病などを未然に防ぐ意味でも必要な条件の一つとなっている。そして、このことは、これまでの個別的、経験的な農民労働を社会化する条件でもあり、実際にも農民の各種資格・免許（その中には正規の資格・免許としての社会的通用力をもたない準資格・免許的なものも多いが）の取得とその要求はいっそう強くなっている。しかし、このような農業労働力の陶冶について

の社会的要請ならびに農民の直接的要求の高まりにもかかわらず、これに応ずる教育体制はきわめて不十分であり、そのような要求が充たされないままに、農業機械化(装置化, 化学化)が進行しているところに、農民の貧困化の現段階的特徴の一つを見ることができる。他方、兼業にかかわる技能修得は、直接的な農業労働力の陶冶とは区別して考えなければならない。しかし、現に農民が広範に兼業に従事しているという状況のもとでは、農民の労働力の陶冶についての要求としては決して軽視できないばかりでなく、このことにかかわる技能修得は、農業生産に直接役立つものも少なくない(このことは一面で農業労働の社会化の進展を反映している)のであり、その点では農民の首尾一貫した要求であることを示している。しかし、このような技能修得の機会も、農民の場合には農民であるがために著しく不利な状況に置かれており、このことが農民の兼業に際しての就業条件を不利にしているばかりでなく、労働力の陶冶を基軸とする農民の主体形成を歪曲しているのである。

3) 農家経済の悪化

農家経済が自給経済部分を縮小し商品経済部分を拡大する、ということは、一方で自然的条件に拘束・制約された個別的農業生産力が、その停滞をうち破って社会的生産力として飛躍的に発展することを条件づけると同時に、反面、農民が資本主義的収奪・搾取関係により深くより広く包摂されることを意味する。この過程で農家経済が総体として悪化するのであるが、その内実は単に、同一の農家の経済構造の以前に比べての悪化、としてではなく、たとえば、農家経済の絶対的水準がある程度上昇したとしても、分解基軸のたえない上昇のもとでは、農家経済の再生産がいっそう不安定になっていること、さらにその中で農民家族労働力の再生産がいっそう不安定になっていること、なども含めて、農家経済の解体的現象が進行していること、なども含めて検討されなければならない。その意味で、農家家計費の動向にも注目する必要がある。

農家の生計費は、ほぼ1972年を劃期として勤労者世帯のそれを上回るにいたる。このことは農民家族の生活水準が都市勤労者のそれに接近したことを一面において示しているが、その内実は、階層や地域のちがいを含めて複雑な構造をもっており、よりたしといった分析が必要である。とくに、小論の(中)において分析の基本視角として指摘した生活の社会化の実態に接近することは重要である。この点については、岩田正美氏がすでに家計費支出構造について消費過程の社会化の視点から分析に着手している。岩田氏はこの分析を通して、(1)生活過程の社会化を反映する「社会的費用」は年々増大し、1975年で平均して実支出の約30%をしめ、このうち20%が顕在的な共同消費手段の購入、約10%強が税金、社会保障費の支出にあてられていること、(2)家計費中に占める「社会的費用」の割合は、所得の低い層において相対的に高いこと、(3)このような強制的な支出の増大は、それだけ家計支出における自由裁量部分の縮小＝必要生活手段の範囲が固定化・硬直化すること、(4)さらに強制的支出の増大＝自由裁量部分の縮小は、それだけ個別家計の中に直接国家の政策が介入する余地を増大させること、などを明らかにしている⁶⁰⁾。岩田氏のこの分析と関連づける意味も含めて農家生計費についてほぼ同じ手法で整理したのが表-10である。この中から次の諸点が特徴的に指摘できる。(1)岩田氏のいう顕在的な共同消費手段の購入部分＝この表における「社会的費用」(その1)は、それが生計費中にしめる割合は都市勤労者家計における場合に比べてかなり低く、生活過程の社会化が農村においてそれだけ相対的におくれていることを示している。(2)逆に租税公課諸負担の負担割合は大きく、これらを含めた「社会的費用」の負担は20%を超えている。(3)「社会的費

表—10 農家生計費と「社会的費用」(1977 年度)

(金額単位：千円)

区 分		家計費 (A)	「社会的 費用」 (その1) (B)	租 税 公 課 諸負担 (C)	(D)= (A)+(C)	「社会的 費用」 (その2) (E)= (B)+(C)	主 な 指 標					(参考) エンゲ ル係数 (%)
							(B)/(D) ×100	(E)/(D) ×100	家計費 格 差	「社会的費用」 格 差		
										(その1)	(その2)	
年度別	1971 77	1,361.7 3,211.6	123.0 286.1	179.1 527.9	1,540.8 3,739.5	320.1 814.0	8.0 7.7	19.6 21.7	— 100.0	— 100.0	— 100.0	27.7 24.9
農 業 地 域 別	北 海 道	3,332.3	248.2	682.2	4,014.5	930.4	6.2	23.2	103.7	86.7	114.3	24.5
	東 北	3,265.7	280.3	472.9	3,738.5	753.2	7.4	20.1	101.7	97.9	92.5	26.6
	北 陸	3,296.2	265.3	523.3	8,819.5	788.6	6.9	20.6	102.6	92.6	96.9	25.4
	関東・東山	3,301.7	301.5	577.2	3,878.9	878.7	7.8	22.7	102.8	105.4	108.0	24.7
	{ 北 関 東 南 関 東	3,196.5	296.5	515.0	3,711.5	811.5	8.0	21.9	99.5	103.6	99.8	25.0
		3,421.3	338.1	672.7	4,094.0	1,010.8	8.3	24.7	106.5	118.1	124.1	25.2
	東 山	3,299.0	257.8	540.7	3,839.7	798.5	6.7	20.8	102.7	90.2	98.0	23.3
	東 海	3,501.6	320.4	640.3	4,141.9	960.7	7.7	23.2	109.0	111.8	118.1	23.3
	近 畿	3,516.6	301.1	641.3	4,157.9	942.4	7.2	22.7	109.5	105.2	115.7	24.3
	中 国	3,285.5	279.8	519.5	3,805.0	799.3	7.4	21.0	102.3	97.9	98.2	23.7
	{ 山 陰 山 陽	3,013.2	246.4	466.4	3,479.6	712.8	7.1	20.5	93.8	86.0	87.6	25.8
		3,379.7	297.2	537.6	3,917.3	834.8	7.6	21.3	105.2	103.8	102.6	23.0
	四 国	3,003.8	256.1	427.5	3,431.3	683.6	7.6	19.9	93.4	89.5	84.0	23.2
	九 州	2,683.8	259.8	404.6	3,088.4	664.4	8.4	21.5	83.6	90.9	81.6	26.1
	{ 北 九 州 南 九 州	2,951.3	276.5	451.7	3,403.0	728.2	8.1	21.4	91.9	96.5	89.4	25.3
		2,143.6	246.4	309.7	2,453.3	556.1	10.0	22.7	66.7	86.0	68.3	28.2
沖 縄	3,129.1	403.1	250.8	2,379.9	653.9	16.9	27.7	66.3	140.9	80.3	31.3	
可 処 分 所 得 階 層 別	～170万円未満	1,647.4	179.8	305.2	1,952.6	485.0	9.2	24.8	51.3	62.6	59.6	24.9
	170～210	1,937.3	214.7	261.1	2,198.4	475.8	9.8	21.7	60.3	75.1	58.5	32.4
	210～250	2,179.8	205.5	277.7	2,457.5	528.2	10.2	21.5	67.8	87.7	64.9	24.9
	250～290	2,417.8	219.5	318.6	2,736.4	538.1	8.0	19.7	75.3	76.5	66.1	27.7
	290～330	2,658.0	244.7	428.6	3,086.6	673.3	7.9	21.8	82.8	86.0	82.7	25.6
	330～370	2,915.3	286.7	431.6	3,346.9	718.3	8.6	21.5	90.8	100.3	88.2	26.6
	370～410	3,187.9	297.9	481.7	3,609.6	779.6	8.1	21.2	99.2	104.2	95.7	26.5
	410～450	3,398.0	331.6	546.3	3,944.3	877.9	8.4	22.3	105.8	116.0	107.9	24.7
	450～500	3,657.5	357.5	604.0	4,261.5	961.5	8.4	22.6	113.9	125.1	118.2	21.4
	500～550	3,890.7	300.0	667.0	4,557.7	967.0	6.7	21.2	121.2	104.9	118.8	25.0
	550～600	4,114.2	307.2	737.2	4,851.4	1,044.4	6.3	21.5	128.1	107.3	128.3	24.0
	600万円以上	4,924.8	371.6	922.4	5,847.2	1,294.0	6.3	22.1	153.4	129.7	159.0	22.5

注) 1. 「社会的費用」(その1) は岩田正美氏の計算例にならない外食学校給食、電気代、ガス代、水道料、学校教育費、交通通信費を入れた。

2. 原資料：農林水産省「農家生計費統計」(1977 年度)。

用」の負担の度合を地域別にみると、都市化した地域では純農村地域より相対的に高い。(4)「社会的費用」の負担度合を所得階層別にみると、とくに直接的な「社会的費用」の場合には低所得階層ほど相対的に高くなっている。

農家生計費にみられる以上の諸傾向は、これを生活の社会化の視点からみるならば、それは農村における生活の社会化の相対的なちおくれを示し、「社会的費用」のもつ一面の進歩性(個人的負担から社会的負担に転化して可能なぎり平等な条件に接近させる)が農村(農家)において相対的にその実現がおくれていることを示している。同時に、岩田氏の指摘する「社会的費用」の増大に伴う新たな矛盾(家計の硬直化、家計への政策的介入の強化)は農家家計の場合には都市勤労地帯におけるほど顕在化していない、といえるが、それは決して農家家計の自由裁量の余地の大きいこと、弾力性の高いことを示すものではなく、「社会的費用」が個人負担にゆだねられている度合が高いことを示す。そして、このことは、社会的生産力の発展を基礎とする生活の社会化が農村においてちおくれをしていることの反映であり、硬直性はむしろ農家家計において高いといえる。とくに、生活の社会化にみられる地域格差は、農家の生活諸条件の地域格差として直接的に顕在化し、農民の貧困化を内部的に深化させているのである。それと同時に、農民生活が急速に都市勤労者のそれに接近しつつあるなかで、生活諸条件のちおくれを克服しようとする要求が農民自身において高まりつつあることにも注目しなければならない。

4) 農民の貧困化についての小括

農民の貧困化は、その対極において進行している資本の強蓄積をその根本的原因として進行している。その意味においては労働者階級を中心とする勤労諸階層の貧困化と共通している。それと同時に、農民の貧困化は農民であるがゆえに独自の特徴を示している。それは農民経営が家族労働力を基幹労働力として成り立ち、生活過程と生活過程＝労働力の再生産過程とが密接不離に結びついていることと、農村が都市との対抗、連関の中で相対的に劣悪な生活諸条件のもとにおかれている、ということに基づいている。そして、それらについての総括的な検討の中で、ひとり農民にとってのみでなく、ひろく勤労住民に共通した課題を提示することも可能である。このことについて主として小論(中)で明らかにした視点をふまえてのべるならば次のよう内容となろう。

まず、第1に、農業生産力の発展は、一面では、それが農民の生活諸条件の改善に役立ちつつも、他面では、農民の貧困化をいっそう促す条件となっている。その貧困化の内実は、現段階の生産力水準によって実現可能な生活諸条件と現実の生活諸条件の格差(小論ではこのことを貧困化の基本指標としている)によって示されるのであるが、この点をより具体的にいえば次の諸点が該当しよう。(1)より自由な生活時間の増大を実現可能とする生産力水準にあるにもかかわらず、現実には労働時間の延長、労働強化さえ生じている。(2)旧来の家族協業と併行して新たな労働編成が行われているにもかかわらず、過渡的で不安定であり、そのことが個々の労働力の位置づけ、役割を不安定にしていると同時に、特定の労働部分へのしわ寄せもみられる。(3)予知、予防可能な労働災害、健康障害が多発している。以上は主として農民労働にかかわることであるが、さらに労働力の陶冶にかかわることとしては、(4)農業技術・生産力の発展にともなって必要とされ、また農民自身が求めるより高度の技能修得、その他の学習内容に対して現実がいっそうおくれた水準・内容にあること、そして、(5)として農業生産力の総体にかかわることというならば、農業技術の発達が農業生産力の多面的な発達可能性を条件づ

けているにもかかわらず、このことが現実によがめられ、一面的な発達（その典型は大規模化・経営専門化）を強いられている、ということの中に貧困化の物質的基礎がある、ということができる。

第2に、農業生産力の発展は、農民経営、農民生活をいっそう深く商品経済にまきこみ、農民諸階層間の競争を激化する。いわゆる農民層分解における分解基軸の上昇は、基本的には農業労働力の労賃水準の上昇（このこと自体、農業における労働の社会化の一側面である）、農業資本（とくに不変資本部分）の相対的増大（農業所得率の低下や資本の有機構成の高度化に示される）、に起因し、その実現をめぐる農民間競争が全体として激化し、大多数の農民がプロレタリア化ないし半プロ化をよぎなくされる。また、上向的発展をめざす一部の上層農家もその存立条件はますます不安定となる。このような内実で農民経営の危機が全体的に進行しているのである。

以上のべ経済的関係と同時に、第2に農民生活をめぐる社会的関係において貧困化の実態を探ってみなければならない。農民家族の生活過程は、いうまでもなく経済的には、労働力の再生産の過程であるが、このことをより広く人間社会の発展、人類史の立場からみれば、それは同時に、生命の再生産であり、民族の再生産であるとともに、人類文化の継承・発展の過程でもある。資本主義的再生産の中では、単に経済的に労働力の再生産の基本単位としか位置づけられない農民家族（もちろんひろく労働者家族にもあてはまる）が、歴史的には、個人としてのまた民族としての生命の再生産の基本単位であるとともに文化の継承・発展を担う基本単位ともなっている。このような農民家族のもつ全体性をぬきにして農民生活の発展はありえない。それにもかかわらず、資本主義のもとでは、もっぱら資本にとっての労働力の再生産として位置づけられてきたのであり、それにともなう矛盾の調節弁として広範に相対的過剰人口（実はこの発生じたいが資本主義的矛盾なのだが）を創出してきたのであった。もちろん、小論においても農民の労働力としての定在を重視しそれゆえにその人格形成において何よりも労働力の陶冶を重視するのであるが、それにもかかわらず、労働力は、主として農民の経済的関係における存在形態であって、農民の社会的存在の総体を意味するものでは決してない。

さて、以上のような視点に立って労働と生活とが未分離な農民生活において、より広く貧困化の内実として指摘しなければならないことは、たとえば次のようなことである。まず、農民家族の家族関係に直接かかわることとして、(1)家父長的家族協業がそれじたい変質しつつもまだ残存しつつある中で、それにかかわる民主的家族関係（家族成員が対等・平等の立場にたって労働と生活を担う）がまだ確立していないため、たとえば労働分担、経営参加などにおいても不平等をもたらしている（労働過重、労働の機会を一方的にとり上げること、など）。(2)生命の再生産、という観点が重視されるならば、婦人に対しては特別の配慮が払われなければならないが、実態としては婦人の負担が過重となっている。(3)生活・文化（生産も含めて）の継承・発展にとって核家族は多くの欠陥をもち矛盾を露呈している。それは、農村においては核家族化の中で増大してきた共同生活手段が都市に比べて貧弱であることによってより顕著となっている。(4)このような家族関係の中で、青年問題と高齢者問題が表裏一体となって深刻化している。総じて健全な（欠損家族でない）農民家族の中において民主的家族関係をつくり出すことは傾向的にはますます困難となっており、逆にそのことが農民経営の発展をも困難にしているのであって、ここに広義の貧困化の実態をみることができると同時に、それをいかに克服するかということは、農民家族の枠をこえて集团的に追求されなければならない（この点にか

かわって、たとえば梶井功氏は、生産と生活をきりはなし、前者のより合理的なあり方として「ワンマンファーム」による生産組織化を説くのであるが、それは農民家族のあり方に対する経済合理主義的・一生産力視点偏重の一見方といえよう。

さらに、農民は、現在農民生活をめぐる集団的活動においてもより困難な状況のもとにおかれているとみることができる。それは、旧来の“むら”の構造が家父長的農民家族を基本単位とし、それを成員とする村落共同体として成り立っていたのに対し、そのもとにおける社会的関係が急速に弛緩し、崩壊ともみなせる現象を呈しているということ、しかし、他方、それにかわる民主的な結合関係が、十分な成熟をとげていないこと、としてあらわれている。それは、旧来の“むら”的結合を崩壊させる力が急速にしかも強力に作用してきたのに対し、逆に民主的（近代的）結合関係を漸次的に作り出すことができなかった、ということに帰着しよう。また、農民の生産と生活の両面にわたってみるならば、のちにのべる生産組織の動向にも端的に示されるように、農業生産の共同化が新しい生活集団の形成・成熟に先行して進んでいるため、農民家族の枠をこえた、したがって地域的な生活集団の形成が歪曲されているのである。このことは、農民の社会的・生活基盤を著しく脆弱にしておき、農民生活を支えていくうえで不安定な条件がそれだけ増大しているのであって、そのような意味においても貧困化は進行している、といえる。しかし、他方、未成熟とはいえ、のちにのべるように、農民の新たな集団的活動は、ひとつには農業生産に直接かかわる共同化としてあらわれ、それが農民の集団的陶冶の機会をつくり出し、ふたつには、農村、農民に限られずより広い住民の連帯をつくり出す住民の集団的活動が、従来の“むら”的結合関係を継承しながらそれをのりこえる行動として新たな動きを示している。これらは、いずれも貧困化に対抗する主体的条件となるものといえよう。

第4に、農民生活にかかわる生活環境の悪化についてふれなければならない。その実態は多様であるが、主な特徴としては、(1)農村への工業、企業進出にともなう公害発生、環境汚染、水、土地などの資源破壊、(2)過疎化にともなう生活諸条件の悪化、たとえば学校の統廃合、国鉄駅の廃止ないし無人化、バス路線の統廃合、農協、共済組合などの合併、統廃合その他公共的施設の統廃合、などは、いずれも生活諸条件の絶対的悪化である。(3)いわゆる生活の社会化が進むなかで、共同消費手段が農民の生活にとっても欠かせない存在となり、ますますその位置を高めているけれども、農村においては、これらにかかわる条件整備が都市に比べて著しくたちおくれている。したがって主として共同消費手段について社会的に必要な生活諸条件と農民の現実の生活諸条件との格差が拡大する、ということが貧困化の内実として指摘できる。このように生産、労働の社会化を基礎とする生活の社会化は、一面では農民の貧困化を促すが、反面、その克服のための主体的条件に結びついている、などの諸側面となってあらわれている。

1) マルクス『資本論』、第1巻、193ページ、大月書店版、第1分冊、234ページ

2) このような視点については、たとえば、椎名重明著『農業にとって生産力の発展とは何か』、1978年、農山漁村文化協会、を参照されたい。

3) その性格づけについては『大月 経済学辞典』、1979年、大月書店、の『土地の項』（木村正身執筆）を参照されたい。

4) マルクス『哲学の貧困』、マルクス=エンゲルス全集、第4巻、大月書店版、158ページ

5) マルクス『資本論』、第1巻、392ページ、大月書店版、第1分冊、486ページ

6) 同 上 393ページ、大月書店版、第1分冊、487～48ページ

- 7) マルクス『資本論』, 第1巻, 394 ページ, 大月書店版, 第1分冊, 488 ページ
- 8) 同 上 394 ページ, 大月書店版, 第1分冊, 488 ページ
- 9) 同 上 395 ページ, 大月書店版, 第1分冊, 489 ページ
- 10) 同 上 399 ページ, 大月書店版, 第1分冊, 494 ページ
- 11) 同 上 400 ページ, 大月書店版, 第1分冊, 494~495 ページ
- 12) 中村静治氏は「機械体系には, 多数の同種の作業機の単純協業と, 相互補足的な異種作業機の分業にもとづく協業が存在する。前者は空間的集合と特徴づけられ, いわば単純な機械体系であり, 後者が本来の機械体系で, 連鎖体系と特徴づけられているとのべている。中村静治『技術論入門』, 1977年, 有斐閣, 108 ページ
- 13) たとえば, 須永重光『日本農業技術論』1977年, 御茶の水書房, を参照されたい。
- 14) マルクス『資本論』, 第1巻, 407 ページ, 大月書店版, 503 ページ
- 15) 同 上 512 ページ, 同 上 634 ページ
- 16) 同 上 417~424 ページ 同上 515~524 ページ
- 17) 同 上 426 ページ, 同 上 526 ページ
- 18) 同 上 432 ページ, 同 上 534 ページ
- 19) レーニン『ロシアにおける資本主義の発展』, 全集, 第3巻, 192~200 ページ, 大月書店版, 222~231 ページ
- 20) 同 上 270 ページ, 同 上 322 ページ
- 21) 同 上 273 ページ, 同 上 322 ページ
- 22) 同 上 229~230 ページ, 同 上 266~267 ページ
- 23) マルクス『資本論』, 第3巻, 816 ページ, 大月書店版, 1034 ページ
- 24) 同 上 821 ページ, 同 上 1040 ページ
- 25) 同 上 821 ページ, 同 上 1041 ページ
- 26) 同 上 821 ページ, 同 上 1041 ページ
- 27) 吉田文和氏は, このことにかかわって「生産力破壊」を公害・環境問題などを明かにするうえで欠かせない新しい概念として提示している。吉田文和「生産力と生産力破壊」(北海道大学『経済学研究』, 第29巻, 第3号, 1979年, 所収) 参照。
- 28) 七戸長生「農業労働過程の機械化」(桃野作次郎編『農業経営学講座 3. 農業経営要素論・組織論』, 1979年, 地球社, 所収) 163 ページ
- 29) 同 上 163 ページ
- 30) 同 上 163 ページ
- 31) 同 上 163 ページ
- 32) 現段階の農業政策の基本的性格については次の論文を参照されたい。山田定市「日本資本主義の再生産構造と農業」(川村 琢・湯沢 誠編『現代農業と市場問題』, 1977年, 北海道大学図書刊行会, 所収), 山田定市「農産物市場の再編成と農協」(川村 琢・湯沢 誠・美土路達雄編『農産物市場論体系 2』, 1918年, 農山漁村文化協会, 所収)。
- 33) レーニン『「人民の友」とはなにか』, 全集, 第1巻, 298~299 ページ, 大月書店版, 330~331 ページ
- 34) レーニン『ロシアにおける資本主義の発展』, 全集, 第3巻, 525~526 ページ, 大月書店版, 633~634 ページ
- 35) レーニン『「人民の友」とはなにか』, 全集, 第1巻, 298 ページ, 大月書店版, 330 ページ
- 36) 仲村政文「資本の蓄積と労働の社会化」(『経済』, 1976年10月号, 新日本出版社, 所収) 108~117 ページ
- 37) 農業における生産の社会化, 労働の社会化が流通過程における市場関係の中で進む, ということについては次の論稿を参照されたい。美土路達雄「農産物市場論の課題と方法についての試論—農民の貧困化理論とのかかわり—」(農産物市場研究会『農産物市場の基本問題』, 1975年, 所収); 山田定市「商業資本と農業協同組合の機能」(川村 琢・湯沢 誠・美土路達雄『農産物市場論大系 1』, 1977年, 農山漁村文化協会, 所収); 山田定市「農協の財務構成とその基本的性格—農業を中心とする生産・労働の社会化を視点として—」(湯沢 誠編『農業問題の市場論的研究』(1979年, 御茶の水書房, 所収)。
- 38) プレーゲリ『貧困化理論と修正主義』1960年, 村田陽一訳, 新日本出版社, 1971年, 33 ページ
- 39) 同 上 34~36 ページ

- 40) プレーグリ『貧困化理論と修正主義』1960年, 村田陽一訳, 新日本出版社, 1971年, 37~38 ページ
- 41) この点については, 美土路達雄氏が農産物市場論の課題と方法にかかわって基本視角を提示している。
美土路達雄『農産物市場論の課題と方法についての試論—農民の貧困化理論とのかかわり—』(農産物市場研究会『農産物市場論の基本問題』, 1976年, 所収)
- 42) マルクス『資本論』, 第3巻, 816 ページ, 大月書店版, 第3巻, 1034 ページ
- 43) 同 上 816 ページ, 1934 ページ
- 44) 同 上 814 ページ, 1032 ページ
- 45) 同 上 815 ページ, 1033 ページ
- 46) 同 上 821 ページ, 1040 ページ
- 47) この点を明確に位置づけたのは美土路達雄氏である美土路前掲論文参照。
- 48) 小商品生産農業に対する商業資本の支配形態については, 田辺良則氏が整理している。田辺良則「商業的農業の展開と農産物市場」(川村 琢・湯沢 誠・美土路達雄編『農産物市場論大系 1』, 1977年, 農文協, 所収) 49~50 ページ参照。
- 49) 工業(工業資本家)と農業(農民)との対抗関係については田辺良則氏が整理している。田辺良則「商業的農業の展開」(川村 琢・湯沢 誠編『現代農業と市場問題』, 1976年, 北海道大学図書刊行会, 所収) 98 ページ
- 50) 農民の貧困化についてはやくから, その実態と原因について解明している美土路達雄氏は, 農民の現代的貧困についてその諸特徴についてふれる中で農民の自殺について, これを貧困化の一極限形態としてのべている。美土路達雄『農村と農民の現代的貧困』(『経済』, 1976年6月号, 新日本出版社, 所収) 189 ページ。
- 51) 藤本 武『働きすぎの日本の労働者』(『経済』, 1979年2月号, 新日本出版社, 所収) 51 ページ
- 52) 付表 酪農経営における自家農業労働時間(北海道)

飼養頭数規模	1965 年	1970 年	1975 年
5~6 頭	5,422	5,168	} 3,980
7~9 頭	5,747	4,679	
10~14 頭	—	} 6,710	6,007
14~19 頭	—		6,939
20 頭以上	—	9,273	8,074
平均飼養頭数(頭)	6.4	12.5	22.5

注) 1. 単位: 時間

2. 資料: 農林水産省「農家の形態別にみた農家経済」および「農業センサス」による

いま, ちなみに北海道における酪農経営の自家農業時間についてみると, 付表のとおりである。この間, 北海道の平均乳牛飼養規模は5年に約2倍というテンポで進んでおり, そのような足どりをたどって規模拡大した場合には, 全体として(したがって同一規模の場合も)労働時間が著しく節減されているにもかかわらず, 総自家農業労働時間(若干の雇用労働を含むが傾向を左右するほどではない)が増大している。しかも, この傾向は農業従事家族世帯員の減少の下で生じているので1人あたりではさらに加重される。

- 53) 統計指標研究会『統計日本経済分析 下』, 1978年, 新日本出版社, 3 ページ
- 54) 同 上 4~5 ページ
- 55) 道又健治郎編著『現代日本の鉄鋼労働問題』, 1978年, 北海道大学図書刊行会
- 56) くわしくは, 升田和比古「酪農地帯の健康診断結果について」(北海道大学教育学部産業教育計画研究施設研究報告書, 第17号, 産業と教育 1, 1979年, 所収)を参照されたい。
- 57) 高井宗宏「農作業事故の現状とその要因」(前掲『産業と教育 1』所収)を参照されたい。

- 58) この点については、北大教育学部社会教育研究室が斜里町畑作農家を対象に行なった実態調査にもとづき、千葉悦子、古村えり子両氏が分析している。くわしくは日本社会教育学会 1978 年、79 年研究大会報告資料を参照されたい。
- 59) 農業による農民の健康障害の深刻な事態については、山口智弘「農業による健康障害をめぐって」（前掲、『産業と教育』、所収）を参照されたい。
- 60) 岩田正美「消費過程の『社会化』と家計支出構造」（大阪市立大学生生活科学部紀要・第 25 巻、1977 年、所収）を参照されたい。

IX. 地域農業の発展条件

1. 地域農業の分析視点

現在、地域農業についての議論が、理論的にも実践的にもきわめて活潑に展開されている。それは、おおむね 1970 年代に入ってから日本の農業をめぐって、その実態を貫く基本動向についての認識、そして、このことを基礎とする今後の発展方向、発展条件についての議論を主眼としている、とみることができる。もちろん論調の内容は、そのよって立つ方法論や立場によって多岐にわたるが、その大半は、1960 年代に入ってから以降、強力に推進されてきた農業「近代化」政策の基調とその政策の実施過程で鮮明になってきた農業の危機的状況に対して批判的態度でのぞんでいる、という点ではほぼ共通している。とくに、今後の農業の発展方向に関して、地域農業をめぐり議論が内容的に複合経営ないし農業生産の複合化と深くかかわっていることもたしかである。これらの議論の内容は、今日、農業・農民問題として明らかにすべき基本課題についての的を射た指摘、示唆に富んだ指摘も多く、その点でさらに継承・発展させるべき内容のものが多くのであるが、反面、批判的に検討すべき問題点も少なくない。地域農業をめぐり議論についてここで全体的に取り上げることはできないが、その主な論点は、第 1 に、農業生産ないし農業経営の形態や内容についてのあり方を、農民的農業の発展の課題に直結した点にあるといえる。現実には推進されている農業「近代化」政策が単作化、経営の単一化を強く志向している、という点に照らしてみれば、内容的にそれに対抗する複合経営、農業生産の複合化はそれ自体、政策批判の内容を含みその点で農民的農業の発展方向に通ずるものを含んでいる。しかし、反面、地域農業の発展方向、発展の条件を構造的に明らかにする点では、不十分さを含むことになる。第 2 に、第 1 の点ともかかわることであるが、現実の農業が農業「近代化」政策によって単作化、経営の単一化の傾向を強めその過程で農業の構造的矛盾を深めているのに対し、地域農業したがって農民経営の発展方向として複合経営、農業生産の複合化を提起することは、一つの問題提起として有意義にはちがいないが、そのことが科学的に妥当するためには、現実の農業の中にそのような発展方向が、単に事例的にでなく、必然的方向としてしかも条件の整備も含めて明らかにされなければならない。この点については、議論の多くがきわめて不十分な内容にとどまっている。第 3 に、地域農業のあり方が農業にかかわる内的論理として展開される傾向が強く、全社会的な再生産構造、国家独占資本主義的政策体系とのかかわりで構造的に位置づけ分析する、という点ではやはり不十分であった、ということができる。

そこで、小論では、地域農業に関するこれまでの研究成果をふまえ、次の諸点を基本視角として考察を進めたいと思う。その課題は第 1 に、農業の発展の方向と条件について考察するにあたり、なにゆえに地域農業という視点を重視するか、という点について、これを小論で一貫してとりあげてきた地域産業の現段階的性格とのかかわりにおいて明らかにすることである。

る。いいかえれば、地域産業の一つとしての農業において、地域産業の発展にかかわる基本的課題がどのように具体化されるか、ということについて地域産業の全体構造との関連で明らかにすることである。第2には、そのような地域農業の位置づけをふまえて、さらに農業構造の内部に立ちいった考察を行なう。とくに農業技術・生産力の現段階をふまえて地域農業の現段階的性格を明らかにする。第3に、以上のような地域農業に関する性格をふまえて、その発展方向と実現のための諸条件を検討し、とくにその中で個々の課題に即応した農民の主体形成と学習・教育の課題について明らかにしたいと思う。

2. 地域農業＝地域産業としての農業

さきに小論の(中)において地域産業について三つの視点を設定してその基本的性格を明らかにした。これを概括するならば、産業を地域産業として把握する、ということは、これを単に産業発展の地域的側面＝地域的分業の展開としてではなく、地域住民の労働と生活の統一の場としての地域における産業の発展過程を明らかにしその発展方向と条件を解明する、ということにその特色が示される。つまり、それは直接的にはそれぞれの産業(生産諸部門)における生産諸活動とその相互関連が問題として取り上げられるのであるが、それは住民の生活過程、生活問題、さらには生活要求と切り離された問題としてではなく、それらを反映し、それらとの関連で方向づけられるところの産業のあり方を解明する、ということが特徴的である。

このような産業に対する考え方を、“生産”という人間にとってのより基本的な行為、活動においてとらえるならば、それは、生産を人間の生活過程とのかかわりにおいて総括的に把握すると同時に、そのことによって生産の内容じたいをさらに深める、という課題に結びつくのである。このことにかかわって中野徹三氏は、マルクスの論述を基礎としつつ、「社会的な生活過程」という概念を、「諸個人の生活過程とそれが含む無数の契機、実体をも包括する総体としての社会の活動過程」¹⁾をあらわすところの史的唯物論の全体性カテゴリーとして提起している。それは、人間生活の物質的実存諸条件の生産過程＝生産それ自体を社会的生産過程の中に位置づけるという点で従来いわれてきた生活過程との内的関連が明らかになると同時に、社会的な生活過程に視点を定めた概念こそが、人間の社会的な生活のあらゆる契機、側面を包括する全体性概念たりうるということを鮮明にする概念整理であるといえよう。そして、このような視点に立つならば、マルクスが、共産主義社会のもとにおける生産過程の主作用因について「人間自身が遂行する直接的労働でもなければ、彼が入輸する時間でもなくて、彼自身の一般的生产力の所有、自然に対する彼の理解、そして社会体としての彼の定在を通じての自然の支配——一言でいえば社会的個体の発展であって、これが生産と富との支柱として現われる」²⁾とのべているのは自然に対置された人間労働の社会的生産力の内実にも言及して示唆的であるといえる。資本主義社会のもとでは、人間の直接的労働ともろもろの個性の自由な発展とは相互に対立し矛盾するけれども、しかし、その中にあっても、労働者の欲求の発展、欲望水準の高まりと、自由な生活時間への要求はいっそう高くなる。そして労働者は、このような欲求の実現を妨げている社会関係を認識しその変革をめざす。この場合、諸個人の自由な発展が妨げられても、社会的な生活過程では、集团的、社会的にその阻害条件を克服する力量が社会的に蓄積される。この場合、現実的諸個人の定在の場が地域である。つまり、社会的な生活過程は地域を現実的基盤として成り立ち発展する。したがって地域産業もまたこのような社会的な生活過程における生産の現実的展開を示している。

そして、このような視点整理は、布施鉄治氏(および同氏を中心とする研究グループ)が提

起している課題および論点とも共通している。布施氏は、すでに「資本の論理」に対抗する「生活の論理」を諸個人の生活の社会的再生産過程を貫く合法的な論理として提起している³⁾。布施氏によれば、資本の論理と生活の論理とは構造次元を異にするけれども、「しかしこの両者は現実的には、その現に生をうけた諸個人の現実の必産過程の中ではつねに敵対的に矛盾しあう関係として、しかも生活の論理は、当然に資本の論理を止揚せざるをえないものとして、自らを経済・社会構造そのものの構造的変容をとおして史的に具現化せざるをえないものとして与えられている」⁴⁾とする。布施氏は、この提起をのちにさらに精緻な論理として発展させ、分析方法として「労働—生活過程」分析の論理を確立する⁵⁾。布施氏らは、これを「労働—生活史」としてさらに「社会機構—構造」分析として全構造的に調査、分析、考察を進めるのであるが、これは中野徹三氏の提起する論点ともその方向において一致するものであるといえよう。そこで、小論では、このような分析視点を重視しつつ、農業生産力の発展とそれに対応した農民の主体形成について考察を進める。

3. 農業生産力の地域的・集団的形成—農民の生産力形成

地域的・集団の生産力についてはすでに小論に先だつ論稿「農民の生産力の基本的性格—地域農業の展開とのかかわりにおいて—」⁶⁾で指摘した。そこでは地域的・集団の生産力形成を主として農業共同化との関連において概括的にのべた。その論旨は基本的に小論にもひきつがれることはいうまでもないが、小論では、地域的集団の生産力の内実とその現段階的性格についての考察を実態をふまえてさらに一步進めようとするものである。

まず第1に、農業生産力を地域的・集団の生産力形成の問題として考察する基礎は、生産力概念そのものの内実を端を発している、ということががきる。いうまでもなく、生産力は、人間労働力と生産手段（労働対象と労働手段）とから構成されており、それは商品の生産過程（労働過程）における物質的財貨を生産する人間の能力として把握される。そして、それは同時に社会的生産力として実現する。このことにかかわって、マルクスは、「労働の社会的生産力または社会的労働の生産力⁷⁾」という表現を用いているが、その内実には、(1)協業を基礎とする結合労働日の独自の生産力が労働者の個体的な限界をこえて「彼の種属能力（＝集団としての能力—引用者⁸⁾）を発揮すること、(2)分業（労働過程内の分業ならびに社会的分業）にもとづく生産力、(3)「すでに生産された生産諸力の大きいさ」によって発展する。このことは内容的には生産過程内における労働手段、労働対象の進歩改善、さらに運輸・交通手段、貯蔵・保管施設など生産手段の社会的定在における進歩、改善、などをその内容として含むと同時に、それらを基礎とする「生産過程の社会的結合」⁹⁾、などによって規定され条件づけられている。したがって、労働の生産力が個別労働過程にかぎって形成されることはなく、労働の生産力は、それ自体、労働の社会的生産力ないし社会的労働の生産力として発展するのである。吉田文和氏は、このような生産力の内実をさらに深め生産力にかかわる現代的課題に接近する、という立場から、生産力を①労働主体の労働能力としての生産力、②労働主体の生産物、獲得物としての生産力、③「自然的生産力」としてとらえる¹⁰⁾。さらに、吉田氏は、生産力の資本主義的発展においては、「生産力の破壊」という概念を提起することが重要であり、①、②、③のそれぞれについて生産力破壊が進行していることを明らかにする。そして、このような視点をふまえて「生産力の真の発展」¹¹⁾を考えるならば、それは、「①労働主体の能力としての生産力の発展であり、②労働主体の生産物、獲得物としての生産力の発展であり、③「自然的生産力」の発展である。そして、3つの生産力のうちの1つを犠牲にし、破壊することによって、他の生産力

が発展する場合は、生産力の真の発展とはいえない。……問題は、この3つの生産力を、どのように結合し、『調和あるやり方で組みあわせ』発展させるかである¹²⁾と提起する。吉田氏のこの指摘は、同氏の意図するように公害・環境問題についての基本視角を提示していると同時に農業生産力分析にとってもきわめて的確な提起であるといえよう。そして、このような吉田氏の指摘をふまえて、あらためて、(1)生産力をそれ自体ひろい概念としてとらえると同時に社会的生産力としてとらえることの重要性、(2)吉田氏のいう「労働能力の再生産過程における労働能力の破壊」¹³⁾、に着目するならば、生産力は直接的生産過程を基底として発展するが決してそれに限定されるものではなく、労働力の再生産過程＝労働者の生活過程とも構造的に結びついていること、(3)さらに吉田氏のいう3つの生産力の結合、調和を実現する主体としての人間とその社会全員の一般的結合＝共同社会が鮮明になること、が指摘できる¹⁴⁾。地域的・集団的生産力は、そのような展望をふまえて、当面の生産力破壊(その農民労働にかかわる現象については、小論ではすでにこれを農民の貧困化として位置づけている)に対して共同的・社会的にいかに対抗・克服するか、ということを実際の生産力の発展をめぐる対抗関係を基礎に明らかにしようとする方法の提起を含む実体概念である。

そこで第2に、農業における社会的生産力の形成、発展についてよりたちいった考察をしなければならない。この場合、資本主義的農業にあっては、基本的には工業における社会的生産力の形成・発展と共通しているので——生産力における自然(力)の役割など独自な問題もあるが、それはのちにのべる農民経営の考察に含める——、小論では、日本の農業の現実的形態せしかも支配的形態である農民経営を中心に、そこにおける社会的生産力の形成、発展の性格と資本主義的再生産構造との関連を中心に考察を進めることにする。

さきに、社会的生産力にかかわって吉田氏の提起した3つの生産力——労働主体の能力としての生産力、労働主体の生産物、獲得物としての生産力、「自然的生産力」——は、農民経営を基礎とする生産力の形成、発展について考察する際にも重要な視点であり、とくに、農業生産力にあっては、吉田氏のいう「自然的生産力」の役割が相対的に大きい。このような視点をふまえて、農民経営を基礎とする農業の社会的生産力を考察するにあたっては、それが農民経営を基礎とする生産力形成であるという基本的、一般的特徴とともにその現段階的性格にふみこんだ考察が必要である。いいかえれば、農業生産力形成の現段階的特徴を解明することが直接の課題である。

このような分析視角から、農民経営を基礎とする農業生産力形成の現段階特徴を示す鍵(キー)概念として地域的・集団的生産力形成を提起する理論的・現実的(歴史的)根拠は何か、がまず明らかにされなければならない。

ひと口に地域的・集団的生産力形成といっても「地域的」と「集団的」とは論理上の次元を異にしており、それゆえに両者の関連を明らかにすることがとくに重要となる。いいかえれば現段階における社会的生産力の形成が、とくに農業においてはなにゆえに「地域的・集団的」生産力としてとりあげられなければならないか、が問われているのである。この点を明らかにするためには、小論において一貫して重視してきた基本視角である生産の社会化、労働の社会化およびこのことを基礎とする生活の社会化、との関連で考察することが不可欠である。農業における生産の社会化、労働の社会化は、すでにのべたように工業におけるほどには進みえないが、この生産、労働の社会化を基礎とする社会的生産力の形成・発展の現実的形態(したがってその現段階的特徴を示す)が地域的・集団的生産力として示されるのである。このように

地域的・集団的生産力形成というとき、それは、従前の個別農民経営を基礎とする個別的生産力の形成を否定したり、それと矛盾する存在として措定しているわけではない。むしろ、地域的・集団的生産力はあくまでも農民経営を基本単位とするものであり、ひとつには、それが個々の農民経営の枠をこえて現実に形成されていること、そして、ふたつには、個々の農民経営の相互の関連における生産力の形成が現実に問題となっていること、からこれを地域的・集団的生産力として性格づけるのである。

そこで、第3に、地域的・集団的生産力形成の内実についてさらに考察を進めよう。「地域的」と「集団的」とは、いずれも社会的生産力という点で共通しているが、しかし、すでに指摘したように相互に次元を異にした内容を含んでいると同時に、それは農民的生産力の内実を示す二つの側面であって、両者を切り離して問題にすること自体、困難である。このことを前提として、その一つの側面としての集団的生産力形成に着目するならば、それは、農民経営を基本単位とする社会的生産力の形成、ということができる。この場合「集団的」ということは、農業生産ないし農業経営の基本単位としての農民経営の枠をこえて社会的生産力が形成される時、それは農民経営の社会的結合という意味において「集団的」ということができる。したがって農業における社会的生産力の形成は、農民経営が存続するかぎり「集団的」ということになる。そして、このような意味における「集団的」生産力形成は、協業においてもさらに分業にもとづく協業においても現実化するけれども、農業機械化の段階では、それ以前の技術段階とは構造的に異なった内容で進行することになる。それは、農業機械化体系およびそれと結合して形成される共同労働が農民経営の枠をこえたしたがって家族協業の枠をこえた社会的労働の生産力が必然的方向であると同時に、しかもそれが家族協業・分業と併存する、ということに集団的生産力形成の特徴がある。したがって、この場合には、農民経営の枠をこえた集団的生産力形成と農民経営の枠内における、その意味では個別的生産力形成との調整、統一とそのもとで形成される社会的生産力が現実の課題となる。このような調整統一ということは農業労働力についてもまた農業生産手段についても共通した課題である。以上のべたことから明らかに、集団的生産力形成は、農民経営を基礎とするかぎりにおいては歴史的に農民経営の存立と時期を同じくして長期にわたるけれども、それは同時に農業機械化段階に照応した現段階の社会的生産力の形成にかかわっている。

ちなみに、農業における機械化、とりわけトラクター化は、世界史的には20世紀に入ってからとりわけ1920年代に入ってから急速に進んだが¹⁵⁾、日本においては1960年代以降になってようやく機械化が進み、それぞれ主要な作目・生産部門において機械化一貫体系に近い段階に到達したのは70年代に入ってからである。たとえば表-11によると、日本における主穀生産部門である稲作についてみると、労働の多投を要した田植や収穫の労働過程が機械化され、さらにそれが広範な普及をみたのは70年代の後半に入ってからである。いわゆる農業生産組織が主として農業機械・施設の共同利用をめぐる急速に増大するもの、このような機械化の進行にはほぼ対応している。その意味で集団的生産力の形成は、社会的生産力形成にかかわる現段階的な課題である。

他方、「地域的」生産力形成の内実は何か。それには二つの内容が含まれている。その一つは、農業にかぎらないことであるが、労働者・農民（住民）の生活過程（広義）をふまえた社会的生産力の形成・発展は、現実には地域をぬぎにはありえない、ということの意味しており、したがって、労働者・農民（住民）の生活諸条件をも規定する社会的生産力は、より現実

表-11 主要農業機械の所有台数の推移

(単位: 千台)

	電動機 (モーター)	発動機 (エンジン)	動力耕耘 機・農用 トラクター	動力 防除機	動力 脱穀機	動力 籾摺機	田植機	稲麦用 動力 刈取機	自脱型 コンバ イン	米麦用 乾燥機
1935	47	96	0.2	0.6	129	108				
1945	152	263			364	177				
1950	600		13	16	972					
1955	956	1,134	89	87	2,210	737				
1960	1,070	1,663	514	306	2,641					
1965			2,156	701						
1970			3,448	2,171			33	263	46	1,229
1975			3,920	2,601			740	1,327	344	1,496
1977			4,015	3,061			1,247	1,579	524	1,777

注) 加用信文監修『改訂日本農業基礎統計』, 農林水産省『農業調査』による。

的内実として地域的生産力であるということが出来る このことは、小論の(中)で論及した地域産業における生産力形成に共通している。いま一つの内容は、農業における土地の技術的ならび歴史的な性格にもとづいている。いいかえれば、農業が土地を主たる生産手段としている、ということにもとづいている。まず、技術的な側面に注目するならば、土地は、すでに指摘したように、労働手段として機能するにしてもあるいは労働対象としても、機能するにしても一定の地積が生産力の形成にとって工業生産力における場合とは比較にならないほどの意義をもつ。すなわち、具体的には一定の地積の圃場を必要とすること(このことはあくまでも相対的であって、たとえば施設園芸や舎飼の畜産の場合には必要とされる地積が著しく圧縮される)は、主として圃場で稼働する機械・施設などの労働手段の移動性を求めると同時に、それらと連動する大型施設(たとえばライスセンター、貯蔵・保管庫など)はさらに地域的な一定の地積を前提として成立することになる。また、土地の「自然的生産力」にかかわっては、生産力の形成の条件として、微気象の条件、水利、生物の生態系、などをめぐってさらに広範な地積を求めることになる。これらの諸条件はいずれも工業に対比して相対的な差異ではあるが、やはり農業に特有な地域的生産力形成ということが出来る。このような地域的生産力の形成の場としては、具体的にはたとえば集落、市町村などが考えられるが、表-12に示した農協の資産形成は地域的生産力形成がしだいに進みつつあることのひとつの事例とみることが出来る¹⁶⁾。また、農業生産手段にみられるその存在の地域性は、生産物としての生産力形成においても地域的存在であることを条件づける。いわゆる主産地形成は、農業における社会的生産力の形成が、それじたい地域的な性格をもつことを基盤としている。いいかえれば、社会的分業の一環としての地域的な分業は、農業においてはとりわけ重要な意義を有している。そして、このことは、土地のもつ社会的性格である土地所有を媒介として、地代形態——土地所有に立脚した価値の社会的配分の形態——を自立化させ、逆にこのことが農業生産力の発展を条件づける一つの条件となるのである。

以上、指摘した農業における社会的生産力形成の二つの側面は、現実には分かちがたく結合して、進展するのであって、その意味で地域的・集団的生産力であるといえる。そして、このことを基礎にして労働主体である農民の労働力に着目するならば、その存在じたいが地域的・集団的な形態をとり、さらに労働力の再生産過程も地域的・集団的な形態をとるのである。このこ

表—12 農家・農協の資産形成

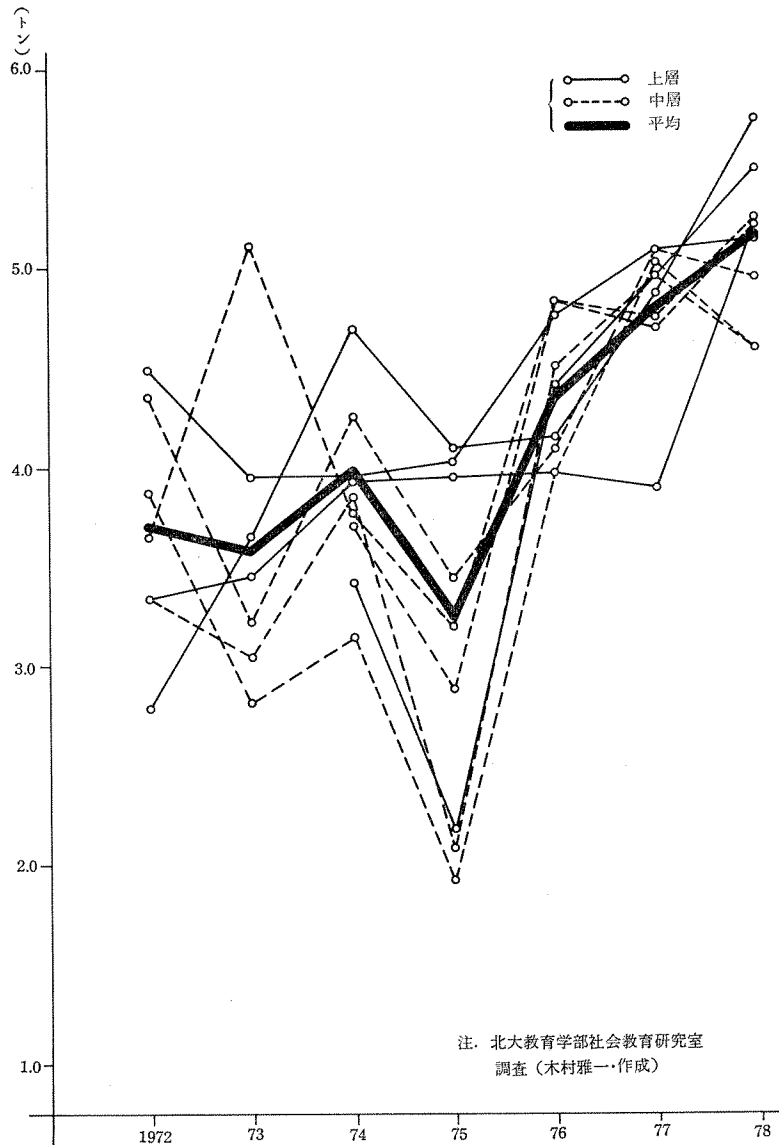
（金額単位：億円）

	農家における農業固定資産額 （年度末資産額）		農協有形固定資産 (C)	C/A (%)	C/B (%)
	合計 (A)	土地を除く資産 (B)			
1961	42,545	24,332	686	1.6	2.8
1965	66,798	41,295	1,538	2.3	3.7
1970	103,495	70,969	4,261	4.1	6.0
1975	162,046	85,035	9,261	5.7	11.0

注）農林省『農業及び農家の社会勘定』、『総合農協統計表』による。

とをより具体的にみるならば、まず、端的には、農民経営（したがって農民家族）をその存立の基礎とする農業労働力は、当初はその共同労働の形成の場も農民経営の枠内にかざられるのであるが（家族協業）、やがてその枠をこえて形成される労働過程で、部分的にはあるが共同労働が地域的・集团的に形成される。さらに、社会的生産力が発展すると、その内実として、専門労働者が農民から自立して地域的に存在することになる。その萌芽の形態は、たとえば機械共同利用組合における専従オペレーターの配置に示されるが、さらに具体的には、農業協同組合、共済組合その他の農業関連組合・団体、農業改良普及所、農業教育機関、農業試験研究機関などの諸団体、諸機関に専門労働者が形成される。これらの団体、機関はそのほとんどが地域を基盤として存立しており、したがって、その中で形成される労働力、労働主体については地域関係労働者として把握される場合が多い。このように、農業における社会的生産力の発展の中では、その労働主体の基幹的部分が農民であることは従前と変りがないが、さらに農業に直接的、間接的にかかわる地域関係労働者も農業にかかわる労働主体として位置づける必要がある。そして、このことは、のちに農民教育の課題に即して具体的にのべるように、農民の集団の陶冶の基礎的条件をなしているのである。

そこで第4に、農業における社会的生産力の内実を示す地域的・集团的生産力の発展の意義とその条件について具体的に検討してみよう。つまり、生産力の発展の具体的内容とそれを実現する条件についてである。それは、ひとつには労働主体の労働能力の発展であり、ふたつには、そのような労働主体の生産物、獲得物（＝労働生産物）の増大、いいかえれば富の増大である。とくに後者は前者、つまり労働主体の労働能力を条件づけることになる。したがって窮極的には、既得の生産諸力を基礎とする生産者ないし労働主体としての人間の豊かな発展、ということに帰着する。この場合、生産者としての豊かな発展は、彼にとっての（また社会的にも）自由な生活時間の獲得を条件とする、ということをふまえるならば、労働生産力の発展は社会的生産力の発展として最も具体的である。この場合、労働主体の労働能力の発展を社会的個人としての発展とみるならば、その内実、農民労働が社会的労働として、したがって農業生産力が社会的労働の生産力として実現する過程であって、個々の労働主体の能力の平準化の中での社会的水準の向上、技能の均質化、がその基底に据えられなければならない。そして、このことが社会的（集团的）に追求されるならば、それは、生産力の均等化と水準の全体的上昇を結果としてもたらすことになろう。しかし、たとえ、労働生産力の平準化、向上がある程度実現できたとしても、生産手段の私的所有のもとでは、農民経営においても、たえず生産力格差を拡大する条件をつくり出している。ちなみに図-3は、そのひとつの事例を提示している。これは北海道網走地域 S 町 M 生産組合の実績を示している。M 生産組合では、すでに10数年



図—3 てんさいの収量の変化 (網走地域 S 町 M 生産組合)

らい農業機械の共同利用を行ってきっていたが、1976年かてんさいの共同育苗を実施した。この過程で、個々の農家にとっててんさい生産が著しく容易になった（技術的にも労働力の配分においても）と同時に、反収水準が全体として著しく向上するとともに農家間の格差が急速に平準化している。これは、地域的・集団的生産力形成の具体的成果の指標の一つといってよいであろう。しかし、それと同時に1977年から78年にかけては、以前ほどではないにしても格差拡大の兆しも出ており、これを集団的にどのように克服するかが新たな課題の一つとなっている。このM生産組合では、このような共同化による生産力の発展を基礎にして、個々の農民経営の発展の方向と条件を、地域農業の発展の課題として、集団的に追求しているのである¹⁷⁾。

ここで、重要な意義を有することは、生産力の発展を地域的・集团的に追求し実現する中で、個々の農民経営としても、また、地域農業としても、その多面的な発展の可能性と条件をつくり出している、ということである。その具体的課題の一つとしての「複合経営」をめぐる問題があるがこのことについては、項目を改めて検討することにする。

さらに、このこととかがわって第5として指摘しなければならないのは、農民経営を基礎としてその枠を超えてすすむ農業生産力の地域的・集团的形成は、それ自体、生産力発展の進歩的側面を示しつつも、さらにその形成過程で新たな矛盾を生ずる、ということである。このことを基本的に条件づけているのは、農民経営を基盤とする社会的生産力の形成、ということ自体が矛盾を内包しているからである、といえる。つまり、分割地的所有（農民的土地所有）にもとづく農民経営は、マルクスが指摘したように、それ自体、生産力の発展にとって桎梏となる諸要因を内包し、それゆえに歴史的には資本制農業への発展を方向づけられていたのであった。そして、現段階において農民経営としての根幹（家族労働力と農民的土地所有）を保持しつつ、社会的生産力の形成が行われる場合、そこでは、農民経営と生産力の社会的性格とが相互矛盾し、しかも、資本家的農業へのコースを単純にたどりえない中で、農業の資本主義的性格がいっそう強まるだけにその矛盾は一段と複雑に深化する。それは、農業生産力構造に内包する個別的性格と社会的性格の矛盾（家族労働力とその枠をこえた労働力形成、生産手段の個別所有・利用と共同所有・利用、家族協業とその枠をこえた共同労働）、さらに農民経営とそれを取りまく資本主義的生産関係との矛盾（農民的土地所有と国家独占資本主義の土地政策との矛盾、価格流通など市場関係をめぐる矛盾、農業政策をめぐる対抗関係など）などが相互に関連し合い、複雑な内実となる。したがって、農民経営を基盤としつつも、さらにその農民的発展のコースをいかに措定し、これをいかにして主体的に実現するか、ということは探求すべき重要な課題である。

第6に指摘しなければならないのは、農業生産力の形成における他の生産諸部門との社会的関連がいっそう深まっている、ということである。農業生産力形成に際しての他の生産諸部門との社会的関連は、社会的分業の発展を基礎にして、ひとつには労働（力）市場、商品市場（農産物、農家購入品）金融市場など農業にかかわる広範な市場を通して形成される。また、ふたつには、農業生産力自体が全社会的生産力（社会的再生産過程を支える総体としての生産力）の一つの（しかも基幹的な）構成部分をなさしている、という点に示される。この点にかかわってたとえば表-13をみると、この中に示されたいずれの指標についても農業の位置が相対的に低下しているが、このことは、基幹的生産部門としての農業の重要性の低下を意味するものでは

表-13 国民経済における農業の位置

	農業就業人口	農業純生産	農家家計消費支出	農業固定資本形成
	総就業人口 (%)	国内純生産 (%)	家計消費支出 (%)	国内総固定 資本形成 (%)
1955	33.8	17.4	17.8	10.6
1960	26.8	10.2	26.8	6.6
1965	20.6	8.2	22.9	7.0
1970	15.9	5.3	21.4	5.6
1975	11.2	5.0	19.6	5.3

注) 農林省「農業白書付属統計表」による。

なく、むしろ、農業以外の諸生産部門の発展を基礎にして社会的生産力が総体としてますます発展しつつあることを示している。しかし、そのような発展の過程で資本主義的な歪曲ともいべき生産力の不均等発展がいつそう顕著にしかも複雑になっていることも見逃せない。表-14はその一端を示すものであるが、この数値は、近年における農工間の不均等発展が、単純に両者の格差拡大という形をとらず、「過剰」問題など、構造的矛盾を含んで複雑に進行していることを示している。いずれにしても生産諸部門間の生産力のあり方を問題にすると、いうことは、個々の生産部門の生産力を社会的生産力として把握することにほかならない。同様の視点は農業内にあっても、のちに指摘するように、作目・部門間、地域間、階層間においても貫かれなければならない。

農業生産力の社会的関連をめぐるといふ一つの問題は、農業以外の生産部門における労働生産物が、主として生産手段として農業生産力の構成要素をなし、農業における資本の有機的構成の高まりとともに、それらのしめる比率がますます高くなっている、ということにあらわれる。このことは、農業以外の生産部門における生産力の水準と構造が、農業生産力の水準を律する条件としてより規定的に入り込んでくる、ということの意味している。このことは、一面において農業生産力が農業以外の生産部門を中心とする社会的生産力の発展によって、それ自体の発展の条件を与えられると同時に、他面では農業生産力が農業以外の生産部門における諸条件によって影響を蒙る度合もそれだけ大きくなりつつあることを示している。このことをのちにのべる農民教育の課題と結びつけるならば、農民の主体形成の内実とは、単に農業労働力としての陶冶にかぎられず、農業生産力、さらには農民経営の担い手としての農民生活を条件づけている状況についての科学的洞察と対応をするための総合的な力能の陶冶をも含んでいる、といえよう。この場合、地域的・集団的生産力は、農民主体の生産力形成の実体的把握を意味している。そして、社会的生産力をさらに広く理解してその中に社会的な生活諸条件を含めることも必要である。

第7として指摘するのは、地域的・集団的生産力の形成をめぐるといふ対抗関係についてである。すでにのべてきたことから明らかなように、地域的・集団的生産力については、これを農業における社会的生産力の形成すなわち農民経営を基盤とする農民的生産力の内実として提起した。しかし、のちに農業における共同化の実態についてふれることから明らかなように、農業生産力の形成を地域的、集団的な場において取り上げているという点では、現段階の農業政

表-14 農・工業生産の年率増勢

	1960～70年		1970～75年	
	工業生産 (%)	農業生産 (%)	工業生産 (%)	農業生産 (%)
アメリカ	4.8	1.2 (1.4)	2.0	3.4
イギリス	3.0	2.3 (2.8)	0.5	1.0
フランス	6.1	2.2 (2.7)	2.6	-1.8
西ドイツ	6.0	1.7 (2.4)	-0.2	1.1
イタリア	7.1	2.8 (2.1)	1.6	-0.9
日本	14.4	3.0 (2.3)	2.3	0.8

注) 1. 総理府統計局「国勢統計要覧」(1971, 77年版によって作成。

2. () 内は1955～70年の年率増勢。

策にも共通している。それは、農業技術が機械化段階に移行しつつあることを共通の条件とする生産力形成をめぐる対抗関係である、ということができる。農業政策においては、それは「農業の装置化、システム化」を基軸とする農業、農村の地域的再編成を目途として進められており¹⁸⁾、このことは、農民的生産力の発展方向とは対立的である。むしろ、それは現下の水田利用再編対策（第二次稲作減反）が端的に示すように地域農業、農民経営を破壊に導くものであって、その意味では地域的・集団的生産力については、吉田文和氏のいう「破壊の生産力」、「生産力破壊」をその本質としていることをふまえておかなければならない。

以上、7点にわたって小論で提起する農民的生産力の形成、その内実としての地域的・集団的生産力の形成・発展についてのべてきたのであるが、このことをふまえて、農民経営を基礎とする生産力形成とさらにその枠を超える地域的・集団的生産力形成の諸形態と、その相互関連、さらにそれらを含む総体としての社会的生産力についての考察を進めなければならないが、この場合、現実的形態としての生産組織、農業協同組合についての考察はとりわけ重要な意義を有する。

4. 農業共同化の現段階

ここでは、農業共同化について詳しく論ずることが主眼ではないので、小論の主題との関連で、農業共同化の現段階的特徴について概括的にのべることにとどめる¹⁹⁾。すでに、農業生産力にかかわってのべたことから明らかなように、農業共同化の諸形態は、農業の社会的生産力の内実＝地域的、集団的生産力形成、における農民の対応の具体的形態として理解する。そして、これをひろく流通過程における共同化も含めて把握するならば、日本における農業共同化は、流通の共同化が著しく進んでいるのに対し、生産の共同化が大幅にたちおくれている、ということにその特徴のひとつが示される²⁰⁾。いわば両者のあいだに跛行的な発展がみられる。しかし、やがて農業技術・生産力が農業機械体系に移行しつつある現段階では、生産の共同化が新たな動向を示しており、他方、流通過程における共同化も農産物市場、農村購買市場、金融市場の再編成の中で新たな局面にさしかかっているのであって²¹⁾、両者の関連が地域農業を基盤にして新たに問われている、といえよう。

(1) 生産共同化の現段階

まず、生産共同化の概要を農林水産省調査による生産組織（厳密には農民共同組織に該当しないものも一部含まれているが）について、表-15の概数に関してみると、農業生産組織が着実に増大しつつあること、しかもその組織の大半は大型農業機械・施設の共同利用組織であって、その意味では機械化段階に照応した共同化の形態を示していることが指摘できる。また、

表-15 農業生産組織の類型別組織数

(A) 全 国		農 業 生 産 組 織 総 数	類 型 別				
総 数			共 同 利 用 組 織	集 団 栽 培 組 織	受 託 組 織	畜 産 生 産 組 織	協 業 経 営 組 織
実数	1976	38,150	20,148	5,519	4,569	4,108	3,806
	1972	29,213	13,025	6,275	2,788	2,614	4,511
構成 比 (%)	1976	100.0	52.8	14.5	12.0	10.8	10.0
	1972	100.0	44.6	21.5	9.5	8.9	15.4
1972 年 比		116.4	133.6	68.1	163.7	155.4	84.2

(B) 北海道

総数		農業生産組織総数	類型別				
			共同利用組織	集団栽培組織	受託組織	畜産生産組織	協業経営組織
実数	1976	5,446	3,576	195	111	1,297	267
	1972	2,227	1,151	51	150	640	306
構成比 (%)	1976	100.0	65.7	3.6	2.0	23.8	4.9
	1972	100.0	51.7	2.3	6.7	28.7	13.6
1972 年比		244.5	310.7	382.4	74.0	202.7	87.3

- 注) 1. 対1972年比は、1976年農業生産組織数のうち昭和47年調査で調査対象外であった類型(共同利用組織と集団栽培組織のうち特定作目)及び沖縄県を外して比較計算した割合である。
 2. 農林省『農業生産組織調査報告書』による。

表-16 主要作目における農業生産組織の占める割合

(A) 全国(1976年推定)

	組織に関係している農家		組織の作付(栽培)面積	
	参加農家数 (千戸)	栽培農家数に 占める割合 (%)	(千ヘクタール)	シェア (%)
総数	1,614	33	—	—
うち 水 稲	909	22	802	32
果 樹	166	34	87	27
施設 園 芸	27	16	5	26
野 菜	104	2	37	11
養 蚕	123	47	1,345*	53

* 単位千箱

(B) 北海道(総面積に対する割合)(%)

		1972	1976
水 稲	共同利用組織	33.2	52.2
	集団栽培組織	1.0	4.4
麦	共同利用組織	—	26.0
果 樹	共同利用組織	32.7	33.4
やさい	共同利用組織	2.2	6.9
	集団栽培組織	1.2	0.6

注) 資料 農林省『農業生産組織調査報告書』。

表-16によると、生産組織に関連している農家は、概数で全農家の約3分の1であり、また、耕地面積についても、基幹作目である水稲部門において同じく約3分の1に達している(北海道では約2分の1)。この点は、北海道におけるわれわれの調査結果とも符合することであって、とくに、われわれの調査によれば、げんに生産組織に加入している農家の約8割は「加入してよ

かった」と判断し、したがって今後も続けることを表明している²²⁾。これらのことから総合していうならば、農業生産における共同化は、大型機械・施設の共同利用を基軸にして、農民諸階層の中に定着しつつあり、いまや日本農業の生産構造の中で不可欠の存在となっている、といえる。

そこで、さらにこれら生産組織の内部構造についてのたちいった検討が必要であるが、農林水産省の最近の調査結果（「農業生産組織構造調査報告書」——1977年10月調査——）は、日本の主穀作である稲作についての分析資料として有効である。生産組織の階層構成は、その内部構造を明らかにするうえで欠かせないが、表-17によると、都府県では1~2 ha層の加入割合が最も大きく、また、兼業を主とする農家が農業を主とする農家をやや上回っている。また、北海道の場合には5~10 ha層に集中し、農業を主とする農家が圧倒的である。総じて、分解基軸農家層ないしそれ以下の階層の農家を中心となって個別導入の困難な大型機械・施設の共同利用に参加している、とみることができる。

しかし、その組織内での管理・運営への参加の度合は決して一律ではない。たとえば、表-18によると「組織作業の中心として」参加している農家は30%にみえず、「従事しない」ものの比率が受託型ではとくに高くなっている。したがって、共同所有・利用の生産手段に対する労働力としてのかかわり方には、農家間に分化の傾向があり、いわば、従来の家族協業にかわる

表-17 構成員農家の階層別割合 (%)

		計	経営耕地面積広狭別構成員農家の割合					構成員農家の農業の主従別割合	
			~0.5 ha (~1.0)	0.5~1.0 ha (1.0~3.0)	1.0~2.0 ha (3.0~5.0)	2.0~3.0 ha (5.0~10.0)	3.0 ha~ (10.0~)	農業が主	兼業が主
都府県	共同利用型	100.0	20.5	30.4	34.2	10.5	4.4	46.7	53.3
	重複型	100.0	15.7	24.4	38.8	15.1	12.3	49.3	50.7
	受託型	100.0	20.7	31.7	33.7	10.1	9.0	45.1	54.9
北海道	共同利用型	100.0	1.5	13.6	31.6	46.8	6.5	92.1	7.1
	重複型	100.0	2.3	13.9	22.8	32.5	28.5	93.0	7.0
	受託型	—	—	—	—	—	—	—	—

注) 1. 農林水産省「農業生産組織構造調査報告書」(1977年10月1日調査)による。

2. () 内は北海道についての階層区分。

表-18 構成員農家の組織体への参加形態別割合 (%)

		管 理 作業のみ	組織作業の 中心として	補 助 的 作 業	従 事 し ない	そ の 他	計
都府県	共同利用型	6.6	17.1	30.5	39.9	6.3	100.0
	重複型	6.7	30.2	18.8	40.8	3.5	100.0
	受託型	5.2	22.1	18.7	53.8	0.2	100.0
北海道	共同利用型	10.7	39.2	32.7	5.6	11.7	100.0
	重複型	12.6	30.2	26.8	11.9	18.5	100.0
	受託型	—	—	—	—	—	—

注) 資料は表-17と同じ。

内における労働分担、労働配分（共同出役）、さらには個別農民経営における労働と共同労働、管理労働の分担、などをめぐって新たな矛盾を内包している場合も少なくない²⁴⁾。

このような労働過程にみられる諸動向は、農民経営の経済的な諸関係にも反映する。主としてわれわれがこれまで実施してきた実態調査の結果にもとづいて概括的にいうならば、次の諸点を指摘することができる²⁵⁾。(1) 機械、施設の導入、労働分担などは出役賃金、利用料などの関連で共同利用組合の収支を介して個々の成員農家の経済収支に反映する。概して、共同利用による経済的利益（主として費用節減）は認められるが、それはおおむね上層に優位に作用する。それにもかかわらず、中・下層農家が参加するのは、個別導入によるデメリットと対して共同利用が有利だからである。(2) 府県においては共同利用型から受託型への重点の移行が兼業の深化を背景としてみられる。北海道の場合には、このような傾向は府県ほど顕著ではないが、やはりみられると同時に、とくに生産組織の運営上の実権が特定の農家階層に固定化する傾向もみられ、このことは生産組織の民主的運営にとって新たな課題である。(3) さらに着目しなければならないのは、農業共同化は単にそれによる費用節減という量的関係にとどまるものでなく、個々の農民経営の構造と共同利用組織とが相互に関連し合うなかで共同化によって地域農業の発展の方向と条件が新たにつくり出されている、ということである。すなわち、個別農民経営にとって共通に引き出される鍵（キー）的位置にある生産・流過程を共同化することによって、個々の農民経営の発展条件がきりひらかれ、また、共同組織が基軸となって地域農業の発展方向が明らかとなるのである。もちろん、その過程でふたたび克服すべき課題に直面するのであるが、共同利用組織が、個別農民経営の補完組織として、地域農業の多面的な発展のひとつの条件となっていることは重視しなければならない²⁶⁾。(4) 主として農業生産にかかわる共同化は、農民の生活過程にまでその影響が及ぶ。それは直接的には主として婦人労働の配分（家事労働を含めて）への影響や、高齢者の労働の排除などとなってあらわれている。しかし、その影響はこのことにとどまるものではなく、農業生産にかかわる集団と生活集団（それが従来の農村集落を基礎とする集団からどのように変質し新たな形成をみるか、ということも含めて）との関連としても問題となってきた（目下のところ、生産組織が同時に生活集団としても機能しているという側面は弱いようであるが、その実態の解明は今後の課題である）。(5) 主として集落の中で小集団（大半は10戸未満）として形成されている生産組織は、大型流通施設などの利用、生産物の出荷販売、資材の共同購入、などをめぐってより広域にわたる共同組織（主として農業協同組合）と密接に結びついている。さらにこれは、農業の地域再編成にも結びつく。

以上、生産過程における共同化を主として生産組織の実態について考察してきた。その現実の複雑な動向の中から今後の基本的な発展方向をひき出すことは容易ではないが、それが日本の農業構造の中でぬぎがたい構成部分として定着しつつあることを確認したうえで次のような二つの動向をたしかめておく必要がある。その一つは、生産組織の内部に、資本主義的性格がますます強く貫こうとする傾向である。それは、生産組織内部では成員間ないし生産組織の成員を含む集落内における農民層分解の激化、その方向に沿った上層農優位の運営体制への傾斜、などの諸傾向の中に示される。また、生産組織を含む地域農業にあっては、それが地域農業再編成政策（＝農業の「システム化・装置化」）の一環としてくみ入れられている。このような傾向を現実促進している条件として、げんに存在する生産組織の大半が、「農業構造改善事業」をはじめとして政府の諸施策の導入によってつくられている、という経路を軽視するこ

とができない。しかし、このような政策主導による発足は、その後の発展の方向を強く方向づけつつも、農民的運営の可能性をまったく奪い去るものではない。このことが二つめの動向に結びつく。

すなわち、生産組織をめぐるみられるいま一つの動向は、生産組織の運営についての民主化のうごきである。いうまでもなく生産組織の運営が民主主義的に行われるか否か、ということは、それ自体、組織の運営原則にかかわる問題であって、経済問題ではない。しかし、生産組織が単なる経済問題にとどまりえない、ということの中に、現段階の農業問題の特質がある。いうまでもなくそれは生産組織化が農業政策によって主導されていることに起因している。それと同時に、生産組織の運営に民主主義的運営原則をもちこみうる現実的基盤は、農業における生産・労働の社会化の進展である。そして、このことを実現できるか否かは、直接にはこれを構成する農民主体の民主主義的力量にかかっている。その意味で、このことはのちにのべる農民教育の基本課題に結びつく。それと同時に、農民の組織する他の共同組織、とくに農業、農民生活農村における巨大な存在である農協との関連を重視しなければならない。

(2) 農業協同組合の現段階

農業協同組合は、すでにのべた論旨からも明らかなように、農業における生産の社会化、労働の社会化の最も進んだ歴史的・現実的形態であり、このような視点から論ずべき課題も少なくない。しかし、その詳細な検討は別の論稿²⁷⁾にゆづり、さしあたり、小論の主題にかかわって次の諸点を指摘するにとどめたい。

第1に、農協は、農業における社会的生産力の歴史的・現実的形態(制度)であり、しかもその最も進んだ側面を示している。農業における生産・労働の社会化の最も進んだ内実は農協が体现している、とみることができる²⁸⁾。最も進んだ形態であるがゆえに、一面において、それは資本主義下の生産力発展の進歩的側面を示していると同時に、他方では、資本主義的性格(農民経営と対抗する性格)をいっそう鮮明にしようとする力が強く働く。

そこで、第2に、農協のこのような構造、性格の中で、その社会的生産力としての内実については正確な位置づけをしておかなければならない。それは、すでにのべたように、農業における社会的生産力の最も進んだ部分を構成していると同時に、歴史的にも社会的生産力形成の一つの典型(協同組合形態による社会的生産力)を示している。いうまでもなく、生産力の内実は労働力と生産手段に示され、その結合によって生産力は現実化する。農協においても、ひとつには、流動資産、固定資産、資本の巨大な集積をもたらししていると同時に、その相対的比率は逐次高まっている²⁹⁾。そして、それらは、単に地域に散在するのではなく、全国的な機構を通して、ひとつの体系をなしている。その意味では生産の社会化の進んだ形態であるが、このことは必然的にそれに対応した労働力を形成する。農協における共同労働は単に農民の「共同出役」の段階をこえて専門労働力として形成されている。表-20はその一端を示している。このような専門労働力の形成は農業の他の領域ではまだみられない。このことは、農業における労働の社会化がこの分野においてもっとも進んでいることを示している。これらのことは、地域農業において、農協は農民経営とともにそれを構成する基本的要素であり、目下のところその位置は、生産組織をはるかに上まわっている。

そして、第3に、そのような共同化を通しての社会的生産力の形成は、農民の生活過程にまで及びつつある。それは、農協が主として農業の流過程において集積した生産力を基盤としており、それだけに事業拡大の方途として位置づけられる傾向も強いが、しかし、一面にお

表-20 農協職員数の推移（単位：人）

	農 協 職 員 数	同 1 組 合 当 り 人 数
1955 (昭和30)	129,536	11.1
1960 (35)	145,642	13.5
1965 (40)	201,236	27.4
1970 (45)	247,379	40.9
1975 (50)	271,199	56.9
1976 (51)	273,608	53.0
1977 (52)	277,457	59.9

注) 農林省『総合農協統計表』による。

表-21 生活関連事業の実施組合数

	1970 (昭45)	1975 (昭50)	1977 (昭52)
結 婚 式 場	486	657	785
家 族 計 画 化 指 導	339	255	211
託 児 所	42	27	33
食 生 活 改 善	1,627	1,720	1,865
共 同 炊 事 場	322	140	138
浴 場	14	9	—
理 美 容 所	534	432	523
文 庫 図 書	526	452	422
健 康 診 断	1,469	2,162	3,558
保 養 所	76	91	92
冠 婚 葬 具	568	910	982
病 院	2	3	15
診 療 所	17	10	5

注) 農林省『総合農協統計表』による。

いて、その内実は、たとえば表-21に示すように、農民の生活の社会化に深くかかわっている。

第4に、上述したような農協を中心とする生産力形成は、それ自体、一方で、農業生産力の発展の進歩的側面を体现していると同時に、反面では、農協自体の「経営主義」的傾向を助長し、さらに農業政策の推進主体として位置づけられ、げんにそのような役割を果している。

そこで、第5に、農協の民主化の課題についてふれておかなければならない。その基本的な道すじについては別の機会にのべたので同じ論旨についてはここではくり返さないが³⁰⁾、さらに次の点についてつけ加えておく必要がある。それは、とくに前述した生産組織における民主的運営の確立、という課題との対比・関連において考えた場合、この点でも農協は先進的な役割を果しうる、ということである。生産組織においては、農民による民主的運営の原則は、まさに創造的につくりあげなければならない課題であるが、その依拠すべき内実は協同組合の原則として歴史的にも定式化されており、法制的にも確立している。いうまでもなく、これはひとり日本における農協の歴史的発展の蓄積であるばかりでなく、世界の協同組合運動におけ

る文化的遺産を継承し、また、現代における協同組合運動における世界的連帯に負うところも大きい。さらに、たとえば日本における農協法の制定過程が戦後農村民主化の一環であったことも考慮にいれるならば、それは日本の民主主義運動の到達水準を基盤とした成果である、といえる。そして、このような民主主義的な成果を農協運営の中で現実化するうえでは、さきののべたところの農協に集積されている社会的生産力が有力な基礎条件となる。とりわけ、農協労働者は農協民主化を直接に担う立場にある農民(組合員)とともに、農協民主化の主体であり、労働者としての先進的役割が期待されるのである³¹⁾。そして、農協民主化の課題は、これをより広い視野に立って位置づけるならば、それは経済民主主義の課題であるといえよう。経済民主主義についてはその内容がかならずしも定まっていらないが、このことが提起されたのは、すぐれて現代的実践課題としてであり、それが同時に理論的に解明すべき課題となっている。それは経済問題と政治的課題(民主主義的課題)との双方にわたる問題であり、それ自体すぐれて国政にかかわる課題である。それと同時に、これをより広義にとらえて深めていくことが求められているのであって、その意味では、農協は経済的機能・構造の中に民主主義を貫きうる組織的基盤をもっている。そして、このような民主主義的発展の可能性は、単に農協組織化の民主化にとどまらず、たとえば生活協同組合との連帯のもとに、ひろく流通過程、流通機構の民主化、民主的市場・流通政者の確立、ということも展望して設定できる課題である。

最後に、第6として、農協の巨大な存在と影響力に即して考えるならば、すでにのべたように農協は地域農業の不可欠の構成主体であるばかりでなく、地域産業、地域社会の民主的再建の中で地方自治体とともに根幹に位置づいている。したがって、農協の民主化は、住民自治とも深くかわり、ひいては国政革新の課題にも結びつく(全国連の位置と役割)³²⁾。

5. 地域農業と複合農業生産

複合経営(この用語自体検討すべき表現であるが)をここで取り上げるのは、それが現段階の地域農業の発展の方向と条件を考えるうえで欠かせない理論的実践的課題であるからにほかならない。しかし、ここでは、このことをめぐる議論の内容をくわしく検討することが主眼ではない。ここでは、小論でのべてきた論旨に沿ってその問題点を明らかにすることにとどめたい。そこで、まず、複合経営について検討するにあたりふまえるべき視点をこれまでの小論の論述にしたがって示すならば次のようになろう。それはとりまなおさず、現在多く出されている。複合経営論に対する批判的検討の視点に直結する。(1) 農業は地域産業の中で基幹的位置をしめ、したがってその発展の方向と条件の吟味に際しては、小論(中)で指摘した地域産業についての三つの基本視角がその基礎に据えられなければならない。(2) 農業生産の主体は、それぞれの国におけるそれぞれの歴史段階によって性格づけられているが、現段階の日本においては、その支配的生産様式はいうまでもなく農民経営である。この場合、農民経営は、農民的土地所有(自作農的土地所有)を基盤とし家族労働力を基幹労働力として成り立つ生産様式である。(3) したがって複合経営は、農民経営を基盤とする複合農業生産を意味するのであって、生産様式にかかわらず農業生産にひろく共通した性格として意義づけられているのではない。(4) 農民経営の歴史的な性格は、その存立条件によって条件づけられているが、日本における現段階の農民経営は、(2)で指摘した基本的性格に加えて、それ自体、商品生産として高度の発展をとげ、商業的農業の担い手となっていること、したがって、それをとりまく市場関係を通して独占資本主義の再生産構造に深く包摂されていること、をその特徴として指摘することができる。(5) さらに、その現段階的特徴は、ひとつには、農業技術・生産力の現段階によって条件づけら

れている。すなわち、農業技術が機械化段階（大型機械化体系）に移行しつつあり、それを基礎とする農業生産力の発展は、農業労働の社会的生産力の著しい発展をもたらすことと、農業の多面的な発展の条件をより増大させること、をその内実としている。—その意味では、複合経営はすぐれて現段階的課題である—。複合経営も、そのような農業技術・生産力の発展段階をふまえて明らかにされなければならない。(6) 現段階の複合経営を特徴づけるいま一つの条件は、国家独占資本主義の農業政策である。いわゆる「高度成長」を劃期とする農業政策は、日本においては、農業「近代化」政策として推進された。これを複合経営との関連でみるならば、複合経営のめざす方向とは真正面から対立し、むしろそれを否定して、個別経営の規模拡大、専作化、経営の単一化を一義的に志向するものであった。このような政策の強行が、現実には日本の農業生産力を破壊し、農民経営を危機におとし入れてきたことはたしかである。複合経営は、まさに、このような農業政策のアンチ・テーゼとしてしたがって批判的側面が強く前面に出ていることはたしかである。その意味では、複合経営は対抗・批判の論理であり、実践的には抵抗の論理である。(7) しかし、複合経営がその内実において日本農業の発展方向を示しうるジン・テーゼたりうるためには、単に対抗・批判の論理にとどまらず、その歴史的必然性と実現の条件について十分に検討しなければならない。

以上の諸点をふまえて、現在さまざまな内容で進められている複合経営についての議論を整理する場合の視点としては、どの点が克服すべき論点であり、さらにどの点が基本的に継承しさらに発展させるべき課題であるか、ということにしばられる。

第1に、これまでの複合経営論の多くは、その論旨が「農業経営は何故に複合経営でなければならないか」ということちに集約され、それについてさまざまな視角が提起されてきている、といえる。この点に関しては新山陽子氏が的確な論点整理をしているので、このことをめぐる問題の所在についてはこの研究成果に委ねることにしたい³³⁾。実は、さらに深めるべき論点は、何故に複合経営でなければならないか、という当為論よりは、むしろ、その必然性や実現の条件の検討に据えられなければならないのであるが、この点については後述することとして、ここではさしあたり次のことにふれておく必要がある。それは、複合経営論の多くがその基礎に農民経営（小農経営）を置いているのであるが、複合経営の必要性を農民経営の独自性（家族労働力や農民的土地所有）に求めるだけではその現段階的性格を十分に明らかにすることができない。また、個別農民経営の複合化の論理をそのまま地域農業にあてはめるだけでは不十分である。のちに指摘するように、地域農業は単に個別農民経営の総和ではないからである（現段階では生産組織や農協や地方自治体などが地域農業の不可欠の構成要素となっている）。したがって、複合経営はそれじたい複合農業生産と同義ではない。

第2に、複合経営は、それ自体、農業経営方式の一つの形態である。したがって、そのような経営方式自体に農民のか否かといった対抗的関係を直接に結びつけることは妥当ではない。しかし、多くの複合経営論には複合経営＝農民的農業経営、という短絡がみられる。この場合、農民的ということには二通りの理解が可能である。その一つは「農民経営に適合した」という意味においてであり、いまひとつの理解は、独占資本と農民の対抗関係を基礎として、「農民の立場に立った」という意味として理解できる。しかし、複合経営という農業経営形態・組織のあり方を、ただちに「農民的」ということに結びつけることは適切でない。このような論点にかかわって、たとえば太田原高昭氏は、複合経営の現段階的意義についての的確な課題提起をしているが、同氏によれば、「農民的複合経営とよばれるものの形態は地域の条件に応じてきわめ

て多様なものであり、むしろ条件の異なった個々の農家の農業での自立を可能にするという民主主義に根ざしたものであること、その意味で『農民的』であることこそがその本質的要件であるというべきであろう³⁴⁾と性格づけている。ここでは農業経営の民主主義的發展を重視しつつ、その内実は窮極的には複合経営に帰着するという理解に立っている。また、その行論とかかわって提示している集団的な生産力の形成³⁵⁾は、すでにわれわれが提示した課題³⁶⁾と大綱において一致する。しかし、民主的＝農民的、ということを経営に短絡することはできないのであって、両者の関連は、小論において地域的・集団的な生産力の形成にかかわってのべたように、労働主体、経営主体、さらに統治主体、変革主体としての農民の成長、発達と密接に結びついている。いいかえれば、複合経営は、すでに、指摘したようにそれ自体としては農業経営方式の一つのあり方であって、それが農民的生産力としての現実形態としての内実をもつためには、農業生産力の主体的契機である農民が労働過程の編成、さらには経営方式の編成において民主的力量を発揮できる、ということを経営の条件とする。そして、そのような主体的条件の発展の中における農民の一つの（現段階では主要な）選択（単に個別的にでなく、集団的・民主主義的な選択）として複合経営が存在するのである。

第3に、複合経営をこのように理解するならば、このことは商業的農業の発展、その歴史的發展過程とどのようにかわるか、が問われなければならない。この点については、すでにレーニンの論述を中心に整理済みであり、そのことを基礎にして多くの論稿もでているのでここではくり返さない³⁷⁾。また、われわれも小論に先だつ論稿において理論的・歴史的分析を試みた³⁸⁾。それらを通して明らかなことは、商業的農業の発展は、それ自体、経営専門化、地域的分業の発展を主要な方向とする商品生産の発展過程である、ということである。このことを基礎にしてはじめて農民的の商品化の内実が深められる。ことにこのことと複合経営とをどのように関連づけて理解するか。経営専門化がその過程においてここでいう複合経営と矛盾するものでないことは、すでに別の論稿において確認している³⁹⁾。その中で、農民経営を基礎とする商業的農業の発展過程を、副業的商品生産→複合的商品生産→専門的商品生産（生産であって経営という表現を用いていないことにも注目されたい）として整序した。これは、自給生産を内包する小商品生産がより高度の商品生産として（したがって自給部分を縮小しつつ）発展する過程を社会的分業の発展過程に位置づけて整序したことを内容としている。これを農民経営に即してみるならば、みずからの経営を社会的分業の一環として位置づける中で、その生産力的・経済的（相対的有利性による地代形態における）有利性を発揮するうえでは、経営専門化は不可避の方向であることを意味している。現段階の複合経営は、社会的分業を基礎とする農業の社会的生産力が農業機械化を基礎にして発展した中で基幹の生産部門を基軸として多面的に発展する重要な内実の一つとしてそれ自体が現実的課題となっている、といえる⁴⁰⁾。したがって、それは、(1) 生産力的・経済的有利性をもつ基幹生産部門としてそれに他の生産部門が結合することを意味している。(2) その結合の内実は、個別農民経営と農民共同組織、主として集落を基盤に形成されている生産組織、農協を構成主体として農民の集団的・民主主義的選択によってきめられる。その意味では、複合経営は地域農業の民主的再建にかかわる理論的・実践的課題である。

第4に、このように、複合経営を経営専門化との関連においてとらえた場合、それが農民経営としても、また、地域農業としても必然的な発展の方向を示している、ということはいかに論証されるであろうか。商業的農業が経営専門化を伴うことは論をまたないが、それとの関

連における複合経営を単に事例的实践においてでなく、発展の道すじとしていかに論証できるであろうか。この点については、すでに湯沢誠氏が、日本農業の基本動向の中に中小農を中心とする複合化が伏流としてあり、しかもそれが一部顕在化していることを指摘し⁴¹⁾、矢崎俊治氏も、地域農業の実態分析にもとづいて同様の指摘をしている⁴²⁾。複合経営論を当為論から脱却して深める実態的基礎は、個々のすぐれた実践事例とともにこのような論証によってよりたしかなものにされつつあるといえよう。もちろん、現段階の農業政策がもっぱら規模拡大・モノカルチャ化の方向で推進されている中では、このような伏流も、容易には現象として顕在化せず、むしろその発展がより困難となっている（1960年の後半に比べて70年代の前半は複合化が現象的には後退している⁴³⁾）。しかし、このような伏流としての複合化の動向は、すでに指摘した農業における社会的生産力の発展を基礎にして考えるならば、現段階における商業的農業の必須の内実をなし、その発展条件の整備が現実的・実践的課題となっているのである。

第5に、論点整理にかかわることであるが複合経営をめぐる議論の中で、往々にして複合経営と集約化とが、農民経営の発展方向として同義に理解されがちであるが、これは正確に言えば正しくない。多くの場合、複合化は経営の集約化に結びつくが、むしろもっとも集約的な生産部門に単作化することがもっとも集約的経営である場合も少なくない。さらに、集約化が何を基準にしてどのような意味で用いられているか、ということについては十分な吟味が必要である。

第6に、複合経営における経営の意味について、第3に指摘したことをさらに内容的に深めておくことが検討が必要である。これまでの複合経営論の多くが農民経営を基底にして論じられてきたことはいうまでもない。げんに農民経営は、それが家族労働力の再生産過程と不可分に結びついているため、それが複合経営としての内実をもつことはきわめて重要である。しかし、すでに小論の論旨からも明らかなように、農業生産力が地域的・集団的に形成される現段階において、地域農業の発展過程に複合経営がどのように位置づけられるか、が当然問われることになる。このような視点からさらに深められなければならないこととしては次の諸点があげられる。(1) 複合経営を農民経営を基本単位として考える際、かりに個別農民経営の経営方式としてみても、生参組織や共同生産手段（たとえば共同牧野）、さらに大型共同流通施設、流通機構、市場条件との関連が重要である。(2) とくに農協は、その構造、機能、地域農業における位置からみても複合経営を発展させるうえで必須の条件の一つである⁴⁴⁾。そして、このような関連の中で形成される地域農業は個別複合経営（個々に内容のちがいをもった）の単なる総和ではない。この点を正確に示すためには、はこの節の表題にかかげたように複合農業生産というべきであろう。

第7として、複合農業生産（一般にいわれている複合経営）の構造の基本単位が農民経営によって成り立っていることはいうまでもないが、同時に、主として集落を基礎として成立している生産組織と農協がその不可欠の構成要素をなしていることもたしかである。このことは、複合農業生産が、生産組織や農協をその現実形態とする農業生産の社会化の一定の段階に対応した農業生産形態であることを意味している。いいかえれば、農業における社会的生産力の発展に伴う、農業の多面的発展の現実的形態の一つである。

第8に、しかし、このような地域農業の多面的発展の可能性は、他方では、農業の装置化・システム化を基軸とする農業政策＝地域農業の再編成、の方向と敵しい対抗関係のもとにおかれている。さらに、資本主義的生産関係の下では、このような複合農業生産をめぐるも農民

諸階層間（さらに地域間）の競争関係を廃絶することはできない。このことを克服する展望は、地方自治体を基盤とする地方政治の革新、さらに国政革新をめざす労働者階級との連帯・同盟によってはじめてきりひらかれる、といえることができる⁴⁵⁾。つまり政策による条件整備が必須である。これを農民の主体的条件に即してみるならば、のちに農民教育にかかわってのべるように、統治主体、変革主体としての学習課題に結びつくのである。

- 1) 中野徹三「上部構造論の再構成」(服部文男編集『講座史的唯物論と現代2, 理論構造と基本概念』, 1977年, 青木書店, 所収) 259 ページ
- 2) マルクス『経済学批判要綱』, 高木幸二郎監訳, 第III分冊, 654 ページ
- 3) 布施鉄治他「地域社会変動構造把握に関する基礎的分析方法」(上) (北海道大学『教育学部紀要』, 第19号, 1972年所収) 47~48 ページ
- 4) 同 上 48 ページ
- 5) 布施鉄治「社会機構と諸個人の社会的労働—生活過程」(北海道大学『教育学部紀要』, 第26号, 1976年, 所収)
- 6) 山田定市「農民的生産力の基本的性格—地域農業の展開とのかかわりにおいて—」(北海道大学『教育学部紀要』, 第26号, 1976年所収) を参照されたい。
- 7) マルクス『資本論』, 第1巻, 349 ページ, 大月書店版, 432 ページ
- 8) 同 上 349 ページ, 432 ページ
- 9) 同 上 第3巻, 310 ページ, 310 ページ
- 同 上 第1巻, 55 ページ, 54 ページ

このような視角については次の論稿を参照されたい。黒沢正昭「基本概念の動態的把握」(服部文男編集『講座史的唯物論と現代2, 理論構造と基本概念』, 1977年, 青木書店, 所収)

- 10) 吉田文和「生産力と生産力破壊」(北海道大学『経済学研究』第29巻, 第3号, 1979年, 所収)
- 11) 同 上 228 ページ
- 12) 同 上 228 ページ
- 13) 同 上 217 ページ
- 14) 生産力を単に労働の生産性としてでなく、より広い概念としてとらえ、単に個々の生産部門における直接的生産過程においてだけでなくそれぞれの生産過程相互の社会的関係、さらには労働力の再生産過程においてとりあげるということはきわめて重要であるが、しかし、同時に諸個人の社会的関係を生産力概念の拡大した理解で説明しきれないこともまたたしかである。それは、たとえば、吉田氏の提起する3つの生産力の調整の主体がかならずしも明確に提示されていない、ということにも示されている。その意味で、中野氏や布施氏の提起する生活過程分析(広義)が重要な意義をもっているのである。
- 15) たとえば、アメリカの農業におけるトラクター化は、付表が示すように1920年代の後半に入って急速に進みそれが世界各国にも影響を与えた。

付表 アメリカ農業における機械化の進展

(単位: 台)

	トラクター			コンバイン	
	生産台数	輸出台数		生産台数	輸出台数
1922	99,692	10,232	1920	3,627	929
1923	134,590	16,643	1923	4,012	2,986
1924	119,305	25,622	1926	11,760	4,707
1925	167,640	45,981	1927	18,307	4,072
1926	181,995	47,726	1928	27,800	6,800
1927	200,500	58,274			

注) G. A. Studensky "The Agricultural Depression and the Technical Revolution in Farming", Journal of Farm Economics 1930, Volume XII, Number 4, pp. 552~572.

- 16) この点については次の論文を参照されたい。山田定市「農協の財務構成とその基本的性格—農業を中心とする生産・労働の社会化を視点として—」（湯沢誠編『農業問題の市場論的研究』, 1979年, 御茶の水書房, 所収）
- 17) M生産組合の分析については次の論文を参照されたい。柳田泰典「大型機械化「一貫」体系における農業生産力の発展と条件—北海道畑作地域における技術普及の動態分析を中心に—」（日本社会教育学会紀要, No. 15, 1979年, 所収）
- 18) 農業の「システム化・装置化」については, 次の論文を参照されたい。山田定市「農民的生産力の基本的性格—地域農業の展開とのかかわりにおいて—」（北海道大学『教育学部紀要』, 第26号, 1976年, 所収）
- 19) 農業共同化の基本的視角については次の論文を参照されたい。山田定市「農協民主化の課題と展望」（川村 琢・湯沢 誠・美土路達雄『農産物市場論大系, 3』, 1978年, 農山漁村文化協会, 所収）
- 20) 同上論文を参照されたい。
- 21) くわしくは, 山田定市「農産物市場の再編成と農協」（前掲, 川村・湯沢・美土路編『農産物市場論大系, 2』, 1978年, 農山漁村文化協会, 所収）を参照されたい。
- 22) くわしくは, 次の論文を参照されたい。山田定市「農民経営の動向と農民の学習—農業高校卒業生に対する郵送調査について—」（北海道大学教育学部産業教育計画研究施設研究報告第17号—産業と教育第1号』, 1979年, 所収）
- 23) この点については, 次の論文を参照されたい。永田恵十郎「稲作生産組織の内部構造（上）」（農林統計協会『農林統計調査』, 1979, 9月号, 所収）
- 24) たとえば, 北大教育学部社会教育研究室で1977年に空知地域月形町M共同利用組合の実態調査1976年度実績についてを行なったが, その中で水稻の共同育苗の出役時間についてみると, 階層別には, 作付面積対比では下層の方が相対的に多く出ており, 逆に上層は少なくなっている。この利用組合では出役賃金を低く見積っている（他地域の利用組合に比べて）ので, 上層農家にとっては経済的にも有利である。

付表 共同育苗の出役時間（階層別）

経営耕地 面積広狭別	(A) 出役時間	(B) 必要労働 時間	(A)―(B)
5 ha 以上層	208.7	266.7	△ 58.0
3~5 ha 層	210.3	180.2	30.1
3 ha 未満層	165.8	118.6	47.2

注) 1. 共同育苗組合調べより（1976年）各階層1戸平均について作成。
2. 必要労働時間は, 1箱当投下労働時間×利用箱数として算出した。

- 25) くわしくは次の論文を参照されたい。藤田昇治「現段階における農業共同化と農民教育の課題について」（日本社会教育学会『日本社会教育学会紀要』, No. 14, 1978年, 所収）；柳田泰典「大型機械化「一貫」体系における農業生産力の発展と条件」日本社会教育学会『日本社会教育学会紀要』, No. 15, 1979年, 所収）
- 26) たとえば北海道畑作地域（網走地域）斜里町における機械共同利用組合においては, 次のような特徴がみられる。まず, 機械の共同利用は, その個別利用に対比しての費用節減のメリットにとどまらず, そのことによって個別農民経営の合理的労働配分より集約的な作物の導入を可能としている。また, てんさいの共同育苗は, そのことによってばれいしょ（でんぶん原料用）, てんさい, 小麦を基軸とする作付体系を個々の農民経営においても, また, 地域的にも可能としている。さらにその進行過程で, てんさいの共同育苗に加えて新たに小麦の乾燥施設を集落単位で共同で入れることを必要とし, その設置によって小麦の定着が実現しつつある。これらは, 地域的・集団的生産力形成の内実を示しているといえよう。
- 27) くわしくは次の論文を参照されたい。山田定市「農産物市場の再編成と農協」（前掲, 川村・湯沢・美土路編『農産物市場論大系, 2』, 1978年, 農文協, 所収）；山田定市「農協民主化の課題と展望」（同上, 第3巻, 所収）
- 28) 山田定市「農協の財務構成とその基本的性格」（湯沢 誠編, 前掲書, 所収）
- 29) くわしくは同上, 論文を参照されたい。

- 30) 山田定市「農協民主化の課題と展望」(川村・湯沢・美土路編, 前掲書, 所収)
- 31) 山田定市『現代の農協理論』, 1973年, 全農協労連。
- 32) 連合会の民主化については, 全農協労連農業・農協問題特別委員会答申を参照されたい。
- 33) 新山陽子「農業経営の『複合化』に関する最近の研究動向」(日本農業経済学会『農業経済研究』, 第51巻, 第1号, 1979年, 所収)
- 34) 太田原高昭『地域農業と農協』, 1979年, 日本経済評論社, 184ページ
- 35) 同 上 184ページ
- 36) 山田定市「農民的生産力の基本的性格」(北海道大学『教育学部紀要』, 第26号, 1976年, 所収)
- 37) 田辺良則「商業的農業の展開」(川村 琢・湯沢 誠編『現代農業と市場問題』, 1976年, 北海道大学図書刊行会, 所収)
田辺良則「商業的農業の展開と農産物市場」(川村・湯沢・美土路編『農産物市場論大系, 1』, 1978年, 農文協, 所収)
- 38) 山田定市「商業的農業の現段階の性格に関する一考察」(北海道大学農学部『農経論叢』)
- 39) 山田定市, 前掲論文を参照されたい。
- 40) 川村 琢「現代農業と市場」(川村・湯沢編『現代農業と市場問題』所収)を参照されたい。川村琢氏は, この論文にかぎらず数多くの論稿の中で農民の商品化について論述している。その主眼とするところは, 農民が主体となった商品化構造を作り上げることにあるが, その基底には, 主産地形成の論理が貫いており, 農民経営を基盤とする経営専門化は, 当然, その視野に入っている。この点をぬきにして, 川村氏の論旨の中から農民の主体性だけをひき出して強調することは, 川村氏の本旨とは異なることになろう。商品生産の発展の論理をふまえて, 農民が主体的にどう対応するか, ということは, それ自体経済問題であると同時に, 農民の民主主義民的力量をふくむ主義的課題でもある。それは次元の異なる課題の現実的統一であって, 経済問題—民主主義的課題, をただちに意味しているのではない。
- 41) 川村 琢・湯沢誠編『現代農業と市場問題』, 1976年, 北海道大学図書刊行会, の終章(湯沢誠)を参照されたい。
- 42) 矢崎俊治「生産調整下の北海道稲作の地域的性格」(湯沢誠編『農業問題の市場論的研究』, 1979年, 御茶の水書房, 所収)
- 43) たとえば, 付表によると, 1970年から75年にかけては, 複合経営の数が減少している。とくに1ha未満の下層農においてその減少率が大である。しかし, 他方, 米単一経営も決して順調な伸びを示しているわけではなく, その戸数は減少し総戸数に対する割合も若干ながら低下しているが, これは, 兼業化の進行と深くかかわっている。

付表 米単一経営・複合経営の動向(都府県)

(単位: 戸, %)

	複 合 経 営				米 単 一 経 営			
	1970年 戸 数	1975年 戸 数	70年を100 とした75 年の指数	75年の総 戸数に対 する割合	1970年 戸 数	1975年 戸 数	70年の総 戸数に対 する割合	75年の総 戸数に対 する割合
総 数	27,730	15,945	57.5	6.7	127,310	113,164	49.3	47.4
0.5 ha 未満	4,956	1,469	29.6	1.5	42,773	32,382	37.4	32.9
0.5~1.0	9,982	5,401	54.1	7.6	42,800	41,455	57.8	58.2
1.0~1.5	7,142	4,632	64.9	12.8	20,752	20,010	56.4	55.5
1.5~2.0	3,435	2,603	75.8	1.5	10,575	9,823	60.2	56.7
2.0~3.0	1,845	1,523	82.5	1.3	7,827	7,119	66.5	61.0
3.0ha 以上	370	317	85.7	8.5	2,503	2,375	64.1	63.9

注) 1. 農林省『1975年農業センサス農業構造動態統計報告書』による。

2. 複合経営とは, 農産物販売収入1位部門の販売金額が, 総販売金額の60%未満のものをいう。

- 44) この点に関して, 渡辺基氏が農民的複合経営における農協の役割の重要性を指摘している点は小論の論

旨と一致する。渡辺 基『現代複合経営』の成立条件とその意義について(岡山大学経済学会雑誌第10巻, 第1号, 1978年, 所収) 参照。

- 45) 河相一成『危機における日本農政の展開』, 1979年, 大月書店; 深井純一「現代日本の地域問題と地域開発」(自治体研究社)『自治体問題講座5, 国土・都市・農村と地域開発』, 1979年, 自治体研究社, 所収); 岡部 守「地域農業振興と地方自治体」(同上, 所収)などを参照されたい。

X. 農民教育の基本課題

1. 農民教育の基本課題

ひと口に農民教育といっても, その内容は多岐にわたると同時に, 農民の階級的立場に立脚した農民教育自体の対抗関係の中では, 農民教育を一義的にとらえることは困難である。したがって, 農民教育自体の意味, 内容についての検討の余地を残しつつも, ここでは, 農民教育の課題, を農民の学習課題として把握し, その内実を小論のこれまでの論述を基礎にして農民の直面する学習課題とさらにそれをふまえて農民の将来にわたる人格形成を展望して整理しておきたい。

表—22 今後5～6年先を見通した農業経営について(階層別)

階層別	区分	経営規模の拡大をはかる			経営規模の現状維持で ある程度兼業収入の 拡大をはかる	経営規模を縮小し, 兼業収入の増大をはかる	できるだけ いい機会に離農したい	計
		経営耕地の 拡大によっ て	主として複 合化など経 営の集約化 によっ て	そ の 他				
名	経営耕地面積別	～5ha	12	1	2	3	5	23
		5～10	26	16	2	13	1	58
		10～20	8	8	2	2	2	22
		20～30		1				1
		30～		2				2
		小 計	46	28	6	18	6	106
寄	牛飼養頭数別	～30頭	2	2		2		7
		30～50	9	7	2	3		21
		50～80	5	10	1		1	17
		80頭～	1	2				3
		小 計	17	21	3	5	1	48
合 計			63	49	9	23	7	154
別 海	牛飼養頭数別	～30頭						
		30～50	3	6		1		10
		50～80	23	11		7		41
		80頭～	6	5	2			13
		合 計	32	22	2	8		64

注) 1. この調査結果は1978年に, 名寄農高校, 別海酪農高校の卒業生について行なったアンケートによっている。

2. 山田定市「農民経営の動向と農民の学習」(北海道大学教育学部産業教育計画研究施設『産業と教育』, 第1号, 1979年, 所収)を参照されたい。以下の表も同じ

表-22はわれわれが農業高校卒業生を対象として行なったアンケート調査の結果である。対象の性格上、農民の平均的動向よりはやや自覚の高い農民の意識の実態であるといえるが、農民の意識構造の特徴をつかむうえでは適切であると考え（以下の表についても同じ¹⁾）。そこで、表-22から特徴的に指摘できることは、(1)経営規模の拡大に対する志向は全体として強く、それを経営耕地の拡大によって実現しようとする意向も強いが、他方、「複合化など経営の集約化」によって実現しようと考えている農家が全体の約3分の1をしめている。(2)この点を階層別にみると、稲作下層（名寄5ha以下層）では土地規模拡大の志向が強いが、中層（稲作、酪農とも）では、複合化、集約化を志向している農家も多い。さらに、上層農家（ここでは稲作では10ha以上、酪農では50頭以上）においても少なからぬ農家が複合化、集約化をめざしている。(3)規模縮小や離農を志向する農家は下層の一部にみられるが、全体としてはきわめて少ない。以上、全体として農業経営については階層性を示しつつも積極的か堅実で農業の現状に対する農民諸階層の判断は、一面で農業政の影響を強くうけつつも、他面では、自主的的確な判断である、ということができる。

農業経営を続けていくうえで農民が悩んでいる問題や農業経営を発展させるうえでもっとも切実に感じていること、についての意識は、表-23や表-24からも明らかであるといえる。すなわち、農民は農業の危機の現状、農業生産力をめぐる矛盾や農民経営の危機については的確な現状認識をもっており、したがって、それらについての当面の解決策、より基本的な方策についても強い要求をもっている、といえる。

このことが、農民がげんに持っている学習要求の内容にも反映するのであって、たとえば、表-25によれば、多岐にわたる学習要求（課題）の内容は、これを大別すれば、ひとつには、農業技術・生産力の発展に照応してそれに伴う技術修得と農業技術の農民的開発・充用に関する学習課題と、さらに、いまひとつは農業経営の発展条件、経済的・政策的課題に関する学習課題とになるう。

これらのことをふまえて、基本的な学習課題を整序するのがここでの主眼である。小論でこれまで明らかにしてきた論点について、農民の学習課題の内実を基本的に明らかにするに際しては、まず農民の直面する課題に農民自身が主体的にどう取り組むか、その中で農民はどのような学習をしなければならないか、ということから出発しなければならないが、これまで農

表-23 農業経営を続けていくうえで悩んでいる問題

項 目	名		寄		別		海	
	○ 印		◎ 印		○ 印		◎ 印	
	実 数	%	実 数	%	実 数	%	実 数	%
イ 地 力 問 題	73	41.2	17	9.6	39	56.5		
ロ 後 継 者 問 題	9	5.1	3	1.7	1	1.4	1	1.4
ハ 農業経営費の高騰	97	54.8	25	14.1	44	63.8	14	20.3
ニ 経営耕地が狭い	74	41.8	45	25.4	27	39.0	16	23.2
ホ 農業経営資金	43	24.3	14	7.9	19	27.5	8	11.6
ヘ そ の 他	19	10.7	4	2.3	4	5.8	3	4.3
計		177.9				194.0		

注) ◎印はとくに重要と思われるもの、回答の選択は1つにかぎらない。

表—24 農業経営を発展させるうえで一番のぞんでいること

項 目	区 分	名 寄				別 海			
		○ 印		◎ 印		○ 印		◎ 印	
		実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
イ	農産物価格の引上げ, 安定化	112	63.3	54	30.5	36	52.0	15	21.7
ロ	農業機械, 肥料など資材価格の引下げ	95	53.8	21	11.9	55	79.7	15	21.7
ハ	機械・施設導入についての助成	62	35.0	12	6.8	36	52.2	7	10.1
ニ	土地基盤整備, 土地改良	63	35.6	18	10.2	40	58.0	6	8.7
ホ	融資制度の改善, 充実	53	29.9	11	6.2	24	34.8	7	10.1
ヘ	農業技術・経営に関する指導の充実	60	33.9	6	3.4	22	31.9	3	4.4
ト	農業教育体制の充実	27	15.3	3	1.7	12	17.4	2	2.9
チ	農業試験・研究体制の拡充	29	16.4	2	1.1	9	13.0	2	2.9
リ	販売・流通体制の改善・強化	92	52.0	30	17.5	32	46.4	6	8.7
ス	農業生活環境の整備	60	33.9	13	7.3	19	27.5	4	5.8
ル	そ の 他	6	3.4	4	2.3	1	1.4		
計			372.4				414.3		

注) ◎印はとくに重要と思われるもの, 回答の選択は1つにかぎらない。

表—25 希望する学習内容

項 目	区 分	名 寄				別 海			
		○ 印		◎ 印		○ 印		◎ 印	
		実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
イ	機械の使用や新しい技術の導入に関する知識・技能	90	50.8	21	11.9	40	57.9	8	11.6
ロ	農業経営を合理化するために必要な経営的知識	132	74.6	64	36.2	59	85.5	37	53.6
ハ	市場の変化に適應する知識	51	28.8	9	5.1	15	21.7	1	1.4
ニ	農業や兼業に従事する際に役立てることのできる技能修得	32	18.1	11	6.2	7	10.1	1	1.4
ホ	社会や政治・経済についての知識	63	35.6	19	10.7	26	37.7	6	8.7
ヘ	そ の 他	5	2.8	3	1.7				
計			210.7				212.9		

注) ◎印はとくに重要と思われるもの, 回答の選択は1つにかぎらない。

民が置かれてきた状態と農民の性格の歴史的変化をふまえるならば, それは当然に農民の将来的な人格形成に結びつくことになる。これらの諸課題に即して整序するならば, その学習主体としての農民は, 労働主体, 経営主体, 統治主体, 変革主体, そしてそれらのすべてにかかわる総括的な意味における生活主体として, 存在しそれぞれの主体の性格に応じた学習課題をもち, それらを発展的, 統一的にとらえて実現する中で, 農民の人格形成における学習の役割が明らかとなるのである。そして, このような意味における農民の人格形成は, その方向性において民主的人格の形成といえることができる²⁾。このような主体の性格の諸側面は, 労働者, さらに国民(住民)諸階層に共通しているといえるが, 経営主体としての性格は, 小生産者としての農民の固有の性格にもとづいており, 他の主体としての性格も農民の階級的性格(とくに労働

者との対比・関連における)によって条件づけられていることは見逃せない³⁾。以下、これらについて順を追って明らかにしよう。

第1は、農民労働力の陶冶過程と労働主体としての学習課題である。農民は労働者のように資本に直接的に包摂されているわけではないので、工場労働者の場合のように、労働力の再編・陶冶が資本・賃労働関係のもとにおけるように直接的な対抗関係のもとで進行するわけではないが、しかし、それは次のような意味において資本による農民労働力の再編・陶冶の枠外にはありえないのである。ひとつには、労働力の陶冶を技術的に条件づけているのが工業技術・生産力であり、しかもその資本主義的性格が農業技術をも性格づけていること。ふたつには、現段階(国家独占資本主義)の労働力政策は、農民労働力をもその全社会的配置計画の中に位置づけていると同時に、とくに農業・農村労働力の流出を積極的に推進する中で、農民労働力のますます多くの部分を農外に就業させている(したがって資本に直接的に包摂されている)。これらの動向をふまえて、労働力の陶冶の課題は、次のような内実をもって現実化する。(1)労働力としての専門的力能の陶冶。このことは、農業にあっては、農業技術・生産力の発展過程で、分業にもとづく協業がいっそう発展することに対応している。このことは従来の経験的・個別的技能から社会的技能への発展を求める。そして、このことは萌芽的にはあるが農民の各種技能にかかわる免許・資格(その中には社会的通用性を持たないものもあるが)者がふえ、また取得への要求が増大していることにも反映している⁴⁾。それは、農業労働の社会化の萌芽的な進展に伴う新しい学習課題である。それと同時に、農民の農外就業の機会が増大するにつれてそのための技能修得の必要性和要求も増大している。そして、このことは農民にあっては農業生産のための技能修得とかならずしも区別されていない⁵⁾。げんに農外就業で修得した技能(機械運転、機械修理、土木・建築技能など)が農業生産に充用されている場合も多いのであって、それは技能自体の社会的性格が労働の社会化の内実の一側面をなすことからいっても当然である。(2)労働力としての専門的力能を広義に理解して、単に生産手段(とくに労働手段)と結合(資本主義下では従属)する際に必要な力能としてではなく、“生産手段をつかいこなす”さらに“生産手段をつくり出す”力能にまでひろげて考えるならば——このことは生産手段の所有者としての農民の場合には不可能なことではない——、農民的技術開発がひとつの課題となる。このことは、農民労働の一部が科学労働としての性格をもつということを意味すると同時に、労働の社会化の過程では、このことにかかわる研究労働が社会的に自立し農業ならびに関連試験研究機関が自立して存在することとなり、それらと農民との密接な質連が必要となる。この場合、技術開発がかれに専門的試験研究機関によって直接的に担われたとしても、それがたえず農民の営む生産過程にフィード・バックされることが重要であり、また、農民がこのことに応じうる力能をもっていることが農業技術の資本主義的歪曲に対する対抗的方法たりうるのである。

(3)農業における社会的生産力の発展に伴なって指揮・監督労働を担う労働力としての力能を陶冶することが求められる。このような力能は、工場労働者の場合には、資本家に占有されるのでただちに課題とはなりえないが(マルクスのいう協同組合工場では可能であるが)、農民の場合には、資本との対抗、農民諸階層間の矛盾を含みつつも、現実的課題たりうるのである。このことは、さきに指摘した農業における社会的生産力の内実——地域的・集团的位産力をその基礎ににおいているが、具体的にはさらに次のことを内容として含んでいる。①農業生産過程の総合的・統一的把握と統御。このことは農業生産が自然の生態系を基礎としてそのこ

とに対する総合力をを求められているという点では、以前から必要とされていた力能であるが、現段階において農業生産の分業、共同労働が農民経営の枠をこえて形成されている中では、農業生産の総体的把握・統御は次にのべる労働力の再編、労働配分ともかかわってくる。② 共同労働組織の民主的管理・運営。このことは、具体的には、主として生産過程で形成されている機械・施設共同利用組合(生産組織)、主として流過程で形成されている農協、がいずれも共同労働を基礎とする労働組織を内包しており、したがって指揮・監督労働が不可欠となっているということにもとづいている。この場合、労働組織の成員が必要に応じて平等に分担しうる(したがって指揮・監督労働も他の有用労働と同じように分業の一環として位置づけられる)ためには、個々の成員がそれを担いうる力能を同じようにもつことと、分担の機会が対等に与えられるような民主的運営原則が必須の条件となる。つまり、ここではそれ自体としては政治原理である民主主義が、生産過程、とりわけ労働過程と内的にかかわってくるのであり、人格形成が生産の条件として内的にかわり、それに伴う学習課題が提起されることになる。このことは、指揮・監督労働の資本主義的性格の強化という方向とたえず対抗関係におかれている。③ 農民経営を基盤とするかぎり、農業生産が全面的に共輪労働によって担われることはない。現実的には、これらの共同労働は、家族協業と併存関係におかれており、そのことによる労働組織をめぐる内的矛盾を生ずる。したがって両者の調整は、広義の指揮・監督労働であり、それを基礎にして機能することになる。

第2に、経営主体としての学習課題である⁶⁾。農業経営が依然として農業における社会的生産の基本単位をなし支配的生産様式であるかぎり、農民は労働主体であると同時に、経営主体としての独自の力能を求められる。このことは、一般には、経営としての経済的目標を明らかにし、その方向に沿って農業経営を合理的に編成し発展させることにある。農民経営の経済的目標についてはなお議論の多いところであるが、社会的に求められているのは、農民経営の目標は家族労働力の再生産、ということに帰着する。このことは、いうまでもなく単に経営の目標であるばかりではなく、それによって農民経営の生産様式としての歴史的品格を規定している。このような中で、経営主体としての農民が直面している学習課題は、上述の労働主体としての学習課題に加えて、みずからをとりまく生産関係とそれにかかわる資本主義的矛盾の科学的認識を基礎にしてその克服の道すじを明らかにすることにあるといえよう。しかも、このことは、現代資本主義下の生産力水準と危機の構造をふまえて明らかにされなければならない。このことを小論のこれまでの行論をふまえていえば、農業生産力の社会的生産力としての発展が、地域的・集団的生産力の形成をその内実として発展しつつある、ということと、そのような生産力の発展にもかかわらず、現代資本主義の危機の下で、農業をも危機的状況におとし入れ、生産力の破壊、農民経営の危機が鮮明になりつつある、ということである。このような状況をふまえて、経営主体としての農民の学習課題は具体的には次のような内容となろう。

① 現実の農業の危機的状況の深化にもかかわらず、農業を発展させる条件は、歴史の発展過程で着実につくられつつある。それを基本的に方向づけているのは社会的生産力の発展と労働の社会化、さらにそれを基礎とする労働者階級および勤労諸階層の成長、そしてこのことを基盤とする民主主義の前進である。現実の歴史はジグザグのコースをたどるけれども、歴史の発展の基本方向は、まさにこの点に帰着する。このことを農業の現実の中に、まず、農業生産力の多面的な器展の可能性として科学的に検出することが必要であり、このことをふまえて農民経営の発展方向を明らかにしなければならない。

② 農民経営が家族労働力の再生産を基軸として成り立っていることは、農業生産過程と家族労働力の再生産過程＝農民家族の生活過程、とが不可分に結びついていることを意味している。したがって、この両過程が直接的にかかわり合っている内的構造を明らかにし、両者の均衡のとれた発展をめざすことが求められる。農業生産力構造は直接的に農民家族の生活内容を条件づけ、逆に農民の生活状態が農業生産力の水準と構造を条件づける。とくに農民の生活状態にみられる貧困化は、生活過程にかかわる生活諸条件によって直接的に条件づけられていると同時に、生産力の発展にみられる退行的傾向、生産力を破壊に導く諸傾向などとも深いかわりをもっている。また、すでにのべたように、農業においても生産・労働の社会化が進み、このことを基礎にして農民生活の社会化も進む中では、農民経営は、その枠内で自己完結して存在するわけではなく、その社会的関連が重要となる。この点が次の課題となる。

③ 農民経営の社会的関連は、歴史的には流通過程を通しての市場関係にまずあらわれる。農民経営が商品生産であるかぎり、市場対応は不可欠である。当初はそれは商人資本ととり結ぶ市場関係としてあらわれるが、やがては農民の自主的共同組織（協同組合）として組織的に確立する。この中で、経営主体としての農民に求められる力能は、みずからの経営を社会的分業を基礎とする社会的生産力の基本単位として位置づけその役割を明らかにすることである。このような視点に立つならば、共同出荷、共同販売などはそれ自体、社会的生産力の具体的形態である。そして、そのような中で農民によって構成する共同組織（協同組合）は地域農業の不可欠の構成主体となる（それほどに農業における生産・労働の社会化が進んでいるのである）。したがって、このような共同組織における民主的運営の確立（これを民主化ということもできよう）が新たな課題である。つまり、経営主体としての力能の向上には、民主主義的営運原則が不可分にかかわるのであって、その意味では民主的人格づくりが、到達した民主主義の社会的水準、内実をふまえて課題となっているのである。

最近、“経済民主主義”の内容について理論的、実践的にも深められている。このこと自体、経済の民主的規制、という国政革新を直接的な課題としているが、さらに具体的には、住民の組織するさまざまな組織のそれぞれにおいて、その目的にてらした独自の役割とともに、共通の課題として、それぞれの組織を基礎に民主主義をいかに前進させるか、が問われているのである。農協の民主化は、すでに指摘したように、そのような中での具体的課題である。このことはひとり農協にかぎらず、最近急速に増大しつつある生産組織についても同様にあてはまる。このように農民の組織するさまざまな共同組織の中で民主的運営をどのように確立するか、ということが、経営主体としての農民に求められている。そして、農民が参加しているさまざまな共同組織において民主的運営が前進するならば、そのことは農民経営における家族協業の中における家父長的性格が克服されて成員の中に対等平等な民主的家族関係をつくり出すことに対してその条件ないし契機にもなりうる。もちろん、このような農民経営における民主的人間関係は、農業生産を通してだけでなく農民をとりまくより広い社会的関係における民主主義の発展によっても条件づけられている。そして、このことは農業における社会的生産力の発展が、農民間の競争を激化し、資本主義的方向を強めることを民主的に規制することにも結びつく。その意味では、経済民主主義の内実にかかわっている。

④ このような視点に立つならば、農民経営をめぐる社会的関連は農民の生活過程についても重要である。具体的には生活集団の基本単位をなす農民家族の枠をこえて共同生活組織・集団がいかに構成されるか、それが地域社会においてどのように位置づけられ、さらにそれらを

基礎とするより広範囲にわたる生活の社会的質連がどのように形成されるか、その構成員にふさわしい力能は何か、ということである。この場合、生活における共同組織(協同組合)の位置と役割が生活の社会化の到達水準・内容をふまえて明らかにされなければならない。そして、さまざまな活動領域にわたって形成されている共同生活組織・集団をふくめて、農民生活をめぐる民主的諸関係が前進するならば、そのような社会的関係の中で、農民家族における家族関係もより民主的な内実をもつことができよう。

以上のように、労働主体も含めて経営主体としての学習課題は、その主体にふさわしい専門的力能を高めることが基本にならなければならないが、このことと密接に結びつく課題として民主主義の学習が共通の課題となる。その基本理念は教育基本法(第8条)にも明記されているところであるが、もちろん、このことは民主主義一般についての単なる学習ではない。その内実、基本的には学習主体をとりまく社会関係において実現している民主主義の到達水準・内容によって律せられている。したがって、農民の場合には、戦後農村民主化以降おしすすめてきた農村民主主義の到達水準・内容を出発として、農業、農村、農民家族の中で民主主義をさらに前進させること、その担い手として農民自身の民主的人格づくりを進めることがその内容をなし、その実現のための学習課題であるということが出来る。それはのちにのべるようにそのための学習機会をもつことも必要である(とくに系統的な学習のためには必要である)が、日常的な生産・労働および生活のあらゆる活動を通して追求されなければならない。民主主義学習のいまひとつの重要な内実、農民経営、農民生活の発展・向上を阻止、歪曲する生産諸関係を明らかにし、その克服にむけての実践の道すじを明らかにすることである。その意味ではまさに政治学習であり農民の学習はこのことを含めて学習運動に発展する方向性をもっている。

問題をここまで発展させるならば、それは当然、統治主体としての学習課題に結びつく。この点を第3に指摘しなければならない。ここで統治主体ないし統治についてはなお多くの議論があろう。げんに小論で労働主体ならびに経営主体に即してその学習課題として明らかにした民主主義の学習は、内容的に統治能力とかかわっている。また、小論のこれまでの行論——とくに(中)における——からも明らかなように、小論では統治を政治的統治にせざることをなく、地域の住民としてまた社会の成員として平等に求められる民主的統治能力であると規定してきた。つまり、ここでいう統治は民主的統治であって他人を支配するという意味における統治ではない。したがって統治主体として求められているのはすぐれて民主主義的力能である⁷⁾。その意味では、すでにのべた労働主体、経営主体ともかわるのであるが、ここでは、地域農民としての、また国の主権者としての民主主義的力能が問われているのであって、単に農民に固有な課題ではない。その意味では、一般にいわれている住民自治の担い手としての能力、自治能力と大綱において共通するということができる。が、ここでは、労働主体、経営主体をふまえているという点でより広い内容にわたっている。このような視点からとくに農民に求められることは、地域農業を地域産業の一環として位置づけ、さらに国民的全産業との関連における均衡のとれた産業発展をはかること、その場合には地域産業を住民の生活の経済的基盤としてしっかり位置づけること、単に地域産業だけではなく、文化、教育、芸術などを含む総体としての地域社会の発展を一国の全社会的発展との関連においてめざし実現していくこと、これらのことを実現していくうえで障害となっている諸条件(資本主義的生産諸関係)を克服する道すじを明らかにすること、さらにこれらのことをふまえて基本的学習課題が明らかにされなければならない。そして、このことは当然のことながら政策策定能力にも結びつくことになる。

そして、このことが、現実的課題となる背景としては、生産・労働の社会化が全社会的に進展していること、とくに労働の社会化とも深くかわることが指摘できるが、全社会的階級構成の中で労働者階級が圧倒的な多数をしめていること、そして、労働者階級の増大は農村も含めてどの地域においても進行していること、このような階級構成の変化を基礎に、民主主義運動がさまざまな迂余曲折をたどりつつも全体として前進していることを重視しなければならない。

そこで、このような視角をふまえる中で、最後に変革主体としての人格形成とそれにかかわる学習課題について深められなければならない。この点を第4として指摘しよう。この場合、変革主体の意味を明らかにする必要がある。この点に関して、たとえば元島邦夫氏は、「社会を変革する主体という側面からきりとった人間、集団、階級のめり方の問題として、これを階級闘争過程のなかで究明」⁸⁾する意図から設定された考え方である、と提起している。したがって、それは個人(労働者、農民その他勤労者諸階層)、階級、政治勢力をもその内容として含む主体の概念であり、その目ざすところはいうまでもなく社会の変革である。この場合、変革の意味内容が合わせて問われることになるが、ここでは社会の民主主義的変革のことであり、それが資本主義を社会主義に変革し社会主義建設を進める主体をめざすことはいうまでもない。また、このような意味における変革主体は、日本資本主義の現段階における諸条件をふまえて、より具体的にその内容が定められなければならない。この点に関して、元島氏は、現代における変革主体を、労働主体、市民的主体、生活主体、運動主体、階級主体、のそれぞれの諸側面をふまえて、その諸次元であられる諸主体の重層的構成として存在するものとして規定している⁹⁾。このことは、これまで小論において農民に即して明らかにしてきた主体の性格と大綱において共通するものであり、とくに変革主体は、他の主体的性格を欠いては成り立ちえないのであって、その意味では同じように重層構造として考えなければならない。さらに、労働主体から変革主体への道すじは、農民主体の成長過程でもある。

さて、このような考え方にたつて、農民に即して変革主体としての性格や条件についてみる際、どのようなことが浮きぼりになるであろうか。農民の主体としての存在がその社会関係をぬきにしてありえないことは、すでに指摘したようにどのような主体の側面についてもいえることであるが、とりわけ、変革主体としての農民は、労働者階級との組織的・階級的連帯をぬきにしてはありえない。つまり、農民としての独自の行動は、とええそれが農民独自の組織的行動であっても、それは変革主体としての行動には高まることができず、小ブルジョア的民主主義の域を脱することができないのである。したがって、この点に立脚して考えるならば、変革主体としての農民の人格形成は、それは小ブルジョアジーとしての自己の変革の過程を含んでおり、それは基本的には労働者階級との連帯・同盟なしには進みえない。しかも、現代資本主義のもとでは、すでに小論のこれまでの行論からも明らかなように、農民は孤立無援の存在ではなく、労働者階級が圧倒的な多数をしめ、労働の社会化が進み、民主主義運動が全体として前進しつつあるなかでの存在である。農民がみずからの人格形成を進めるうえでの現代の有利な条件は、まさにこの点にあるといえよう。農民が、農村における歴史的諸条件をふまえて、みずからの生活と社会的地位の向上をめざし、農業、農村の真の意味における近代化を進めるとともに、社会の変革の主体としてその戦列に加わることを、労働者との連帯・同盟のもとに実践するのが、その変革主体としての任務である。

農民の変革主体としての課題をこのようにとらえるならば、その学習は運動、闘争と密接・不可分である。学習はとりもなおさず集団的・組織的学習運動に結びつき、その内実は労農

習運動に発展する、という方向性をもつ。そこでは現実の運動課題、闘争課題と学習課題は不可分に結びついている。

また、以上のべてきた農民主体の諸側面の中に、生活主体を位置づけることもできようが、小論の論旨に照らしてみるならば、農民の生活過程は労働、経営、地域統治などから区別される領域ではなく、まさにそれらを含む、農民の社会的全生活過程としての意義を有しており、農民主体のどの側面にも不可欠にかかわっている。その意味では、総括的に農民＝生活主体、ということになるので、ここではあえて生活主体としてひきださなかった（狭義の労働から区別される生活過程に即して生活主体の意義を明らかにすることも可能であるが）。

以上、農民の学習課題を主体の性格にてらしてのべてきたのであるが、これを一口でいうならば、労働を担う主権者としての農民の民主的人格づくりにおける学習課題である、ということができる。そして、その内実は農民の成長とともに発展するものである。

2. 農民教育の発展条件

前節では、農民の学習課題を、農民の人格形成の諸側面に即してとらえ、その内容を明らかにした。このことを概括するならば、農民の人格形成は、農民のげんにおかれている状態を基点とする民主的人格形成であり、学習はそのための不可欠の行為であると同時に、社会的には国民の学習権の保障にかかわる問題である¹⁰⁾。この点については小川利夫氏をはじめ多くの論者が等しく指摘しているところである。この点は、そうまでもなく農民の場合にもあてはまる。そして保障されるべき学習権の内実は何か、という点を小論では農民に即して、したがって農民教育の課題として追求してきたのであった。したがって、学習内容に即してみるならば、前節までの論述をふまえて明らかにされた学習内容について学習する権利が農民に保障されないならば（そのような学習権が侵害されるならば）、それは農民の民主的人格形成が阻害されることを意味し、農民の個性的な豊かな発展がただちにそこなわれることになる。いいかえれば、このことは、農民教育を中心とする民主的社会教育の発展にかかわる課題である。ここで民主的社会教育という場合、これを農民教育に焦点をしばってみても、げんに農民教育の内容と体制をめぐる鋭い対抗関係にたっていることを前提とするならば、それは、やはり社会教育をめぐる内容と体制にわたる民主化を課題としている、ということができる。

その意味では、民主的社会教育は民主教育の一環であるといえるが、その内容と体制（実現の条件）とが分かちがたく結びついていることは、前節において、農民教育の課題についてのべたことから明らかである。つまり、学習内容と学習（教育）体制とは、個々の農民の人格形成においても、また組織的学習過程においても民主主義を媒介として結びついている。このことを十分念頭においたうえで、この節では前節でのべた学習課題を実現する諸条件に重点をおいて検討してみたいと思う。

まず、考察の手がかりを実態の中に求める意味で、表-26について特徴点を指摘しよう。すなわち、① 役場、農協、農業改良普及所などの公的機関ないしそれに準ずる機関・組織が提供する学習機会が、農民にとって主要な学習機会の一つになっており、それへの期待も大きいこと、② これに反し教育委員会（系統）の行なう教育活動は、農民の学習においてはきわめて不十分な位置づけにとどまっている。③ メーカー、商社など民間の行う講習、研修も少なからぬ役割を果たしている。④ マスコミや先進地視察などは農民にとっては、重要な学習機会の一つとして位置づけられている。⑤ 自主的学習活動に対する期待や意欲も大きい。⑥ 農民相互の経験交流も学習の場としては重きをなしている（かつての農民の篤農的、閉鎖的技能からの変化）。

表—26 学習方法についての希望

項 目	区 分	名 寄				別 海			
		○ 印		◎ 印		○ 印		◎ 印	
		実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
イ	テレビ, 新聞, ラジオ, 雑誌, 図書などで独習する	52	29.4	3	1.7	22	31.9	5	1.4
ロ	有志のグループ, 研究会活動を活発にする	72	40.7	32	18.1	38	55.1		
ハ	役場, 農協, 農業改良普及所などが研修講座などの学習の機会をもっと多くつくる	90	50.9	29	16.4	11	15.9		
ニ	メーカー, 商社などに講習, 現地指導等をやらせる	62	35.0	19	10.7	15	21.7		
ホ	先進地視察などの機会を多くする	56	31.6	10	5.6	25	36.2	2	2.9
ヘ	農家相互の経験交流を多くする	76	42.9	8	4.5	20	29.0	3	4.4
ト	そ の 他	20	11.3	2	1.1	2	2.9	1	1.4
計			241.8				192.7		

注) ◎印はとくに重要と思われるもの, 回答の選択は1つにかぎらない。

これらの諸傾向をふまえて¹¹⁾, 農民教育の発展条件について検討すべき課題としてはすくなくとも次の諸点が指摘できよう。

第1に, 農民の学習は, 単なる個人学習にとどまらず, 集団的な, 共同の学習運動であり, 窮極的には地域民主主義運動の展望をきりひらく学習運動である。この点については, はやくには宮原誠一氏がその実践と発展の道すじを示し¹²⁾, その後の理論と実践の中でその方向性がゆるぎないものとして確認されてきた¹³⁾。そして, このような学習運動をすすめるうえで集団的な学習の場をどのように形成するかが問われることになる。この場合, 学習運動自体の組織的なあり方がひとつの課題となるのであるが, 信濃生産大学とその後の学習運動の発展は, このあり方についてひとつの(しかも基本的な)方向をさし示すものであった。それは, 学習主体および学習組織, 学習内容, 学習方法, などについてその発展の道すじを実践的に明らかにした¹³⁾。そして, このことはその後の実践活動の中でいっそう拡大し内容的にも深められた。信濃生産大学は信濃学農大学へ, さらに住民大学へと発展した¹⁴⁾。また, この学習運動の発展は, それが山形, 福島, 栃木, 群馬, 千葉, 茨城など東北・関東地方にひろがったことにも示される。そして, その学習内容も労働問題, 農業問題, 自治体問題, 地域開発問題, 教育・文化問題, 住民の生活問題などへと拡大, 発展した。このような労農学習運動の主体の中心は農村青年であり, その取り組みの中で, 主権者意識が自覚的に深まり地域民主主義運動の担い手としての成長がみられる。そして, 労農学習運動は別海労農学習会の取り組みの中で一層の前進の契機をつかんだといえる¹⁵⁾。それは学習運動の主題として民主的地域づくりにかかわる政策課題が据えられたことに示される。つまり, 統治主体としての住民の学習課題が鮮明になってきた¹⁶⁾。これら70年代前半の労農学習運動については1975年に山形で開かれた第1回全国農民大学交流集会においてその到達点が示された。ほぼ, この時期を契機にして農民の学習運動はさらに新たな発展の方向と課題を模索することになる。

その後の労農学習運動の実践をふまえて, 鈴木文熹氏は, 1977年に開かれた第2回全国農民大学交流集会の基調報告の中で, 今後, 深めるべき学習課題について美土路達雄氏の提起を

うけて次のように発言している。「ひとつは、新しい技術、生産力発展に伴う目に見えない諸関連、諸影響を事前に十分とらえだけの農民の科学的技術的農学的力量を身につける、2番目が大型機械、肥飼料、農薬、農産物の国際的国内的市場機構、需給動向をしっかりと見抜く社会的経済的力量と、是正していく行動力、3番目が新しい農業技術を集团的に使いこなす、国民に必要な農産物を豊かにつくっていく地域の、国の民主主義的な在り方を実現していく自治能力、統治能力」¹⁷⁾ これは、農民大学運動の実践の中で集团的に確認できる学習課題についての総括・整序としての意義をもつ発言であるが、その内容は、小論が一貫して追求してきた農民教育の基本課題と大綱において共通している。

鈴木氏は、同じ基調報告の中で、このような学習課題をふまえて農民大学運動として発展させるべき前進面として次の諸点を指摘している。(1) 農民大学がさらに各地で誕生したこと、(2) 農民(労農)大学運動の中に地域調査活動が定着しつつあること、(3) そして、このことは、当然、学習内容が政策立案にかかわるところまで高まってきていること、(4) さらに農民自身の学習内容も農業生産技術、農産物市場の民主的編成にかかわるところまで深まってきていること、の諸点である¹⁸⁾。そして、これらの方向を発展させるうえで、さらに前進させるべき課題としては、ひとつには組織労働者、労働組合を中心とする住民諸階層との幅広い連帯、共同行動とりわけ共同学習をさらにおし進めることであり、ふたつには、いわゆる公的社会教育の民主化をすすめることである。この課題については、自治体労働者、農協労働者、教育労働者、医療労働者などの結集と、労働組合運動を中心とする組織的实践として着実に前進しつつあるが、数多くの実践の中では、農協労働者ならびに農協労働組合の取り組みは、そのひとつの典型的・先駆的实践、ということが出来る¹⁹⁾。すでに小論において展開してきた論旨からも明らかのように、農民の学習活動は労働(生産活動)と生活、ないしはその統一的把握としての全生活過程と不可分である。したがって、農民や地域住民が直接にその成員となっている諸組織や関連諸機関が直接的・間接的に学習活動とかかわっているのであるが、しかし、それらだけで農民(および地域住民)の学習活動の場が十全に保障されるわけではない。学習活動に専門的にかかわる教育組織・機関が不可欠でしかも独自の役割を担う。いわゆる公的社会教育の民主化は、まさにこのことにかかわる実践的課題である。

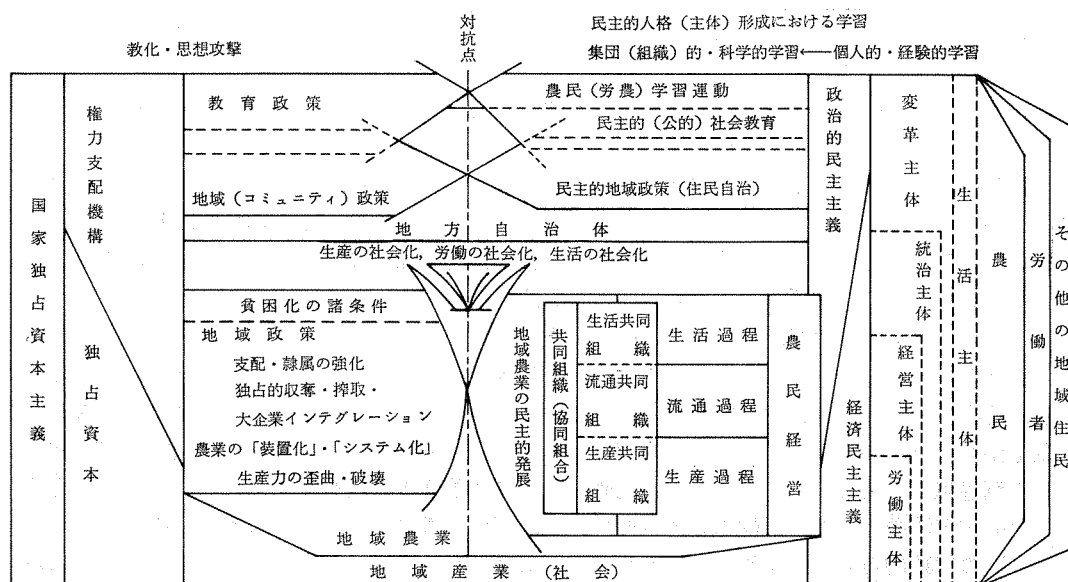
この点を第2の課題としてさらに強めなければならない。社会教育の民主化については、以前から多くの指摘がなされてきたが、千野陽一氏の提起は、もっとも総括的、基本的であるといえる²⁰⁾。千野氏は、その論述において、社会民主化の課題は、何よりも政府・財界筋の社会教育政策との対抗関係において設定される実践的課題であるとし、追求されるべき課題として「第一には、社会教育民主化の主体が、いま、どのような分野で、どう形成され、またその深みと厚みをどうまわしているかとしての追求である。第二は、第一の点とかかわりながら、地方自治の公的社会教育内部で、住民参加を基軸としつつ、どのように民主的社会教育の創造がすすみ、そのこころみがひとつの制度としてどのように定着しようとしてきているのか、その到達点の確認である。第三には、定着・拡大の可能性を現実化するためにも、社会教育民主化要求実現の正当性を公的に確認させていく、憲法・教育基本法、社会教育法の総体をめぐり、その国民的再解釈の論理のいっそうゆたかな展開が要求されてくるし、第四に、さらにあいついで誕生する革新自治体の社会教育政策の研究と、他自治体へのその波及可能性が究明されなければならない」²¹⁾と提起する。このような千野氏の教育問題レベルにおける指摘は、小論が地域問題をふまえて教育問題に接近させる中で明らかにしてきた基本課題と一致している。

とくに第1の指摘は、小論が最も重視してきた観点であり、このことをふまえて、第4の指摘における「他自治体へのその波及可能性（点としての先駆的教育実践を広範に——面としてのひろがり——に波及させる必然性）」の諸条件を地域問題に即して解明してきた。それと同時に社会教育（ここでは農民教育）の民主化の内実とその実現のための諸条件は、千野氏の提起をふまえてさらに深めることが重要である。とくに千野氏の第1の提起については、地域問題を基底とする地方自治体の研究がこれに伴わなければならない。

しかし、このことについては、これまでの研究は主として社会教育にしばられていて、自治体の民主化との関連については、分析もようやく緒についたばかりである。

第3に、農民教育が単に個別的学习にとどまらず、集团的・組織的学习として発展する、という観点に立つならば、そのような学習の場は多岐にわたることもたしかである。現に少なくとも、農業改良普及所、農協などについては学習教育がその活動・事業の中で重要な位置を占めている。また、学校教育機関、試験研究機関も直接、間接に農民教育と深いかかわりをもっている。さらに農民の技能修得に関しては、民間企業が企業活動の一環として行っている教育・研修活動が重要な役割を果たしており、各種免許、資格を取得するための養成も幅広く行われている。農民教育の発展条件としては、これらを総括的に位置づけ、その構造的な関連を明らかにすることが不可欠である。

第4に、このことをふまえて、さらに社会教育労働者の位置と役割について掘り下げなければならない。社会教育労働者の実態や性格についての論稿も少なくないが、この点については島田修一氏がすぐれた問題提起をしている²²⁾。社会教育労働者の専門労働者としての性格とその実践的課題は、これらの論稿を通して鮮明になりつつあるが、しかし、農民教育においては、専門労働者のみによって担われるわけではない。たとえば農協労働者を教育労働者という



注. これは農民、地域農業を前面にすえた概括図であるため、他産業、労働者（住民）の位置づけは二次的となっている。

図-4 地域農業・農民教育の概括

ことはできないが、げんに教育労働を担い、農協労働者としての多面的な活動（労働）の一環をなしていることはたしかである。このような立場から、農協内ではさまざまな「企業内研修」が行われていると同時に、農協労働者自身による学習活動も主として労働組合運動として取り組まれており、全国的にも労働組合運動の新たな発展の方向性を示唆している。

このような状況の中で、学習主体である農民の組織化とともに、農民教育に直接・間接にかかわる労働者の集団をいかに形成するか、ということが重要な課題となる。この場合、それぞれの職場ごとに組織活動が集団を形成するだけでは不十分であって、地域農業のあり方に共通に責任を担う、という立場から幅広く集団（したがってその成員は専門の労働者だけではない）が形成されることが問われることになる。この点で、島田氏が社会教育労働者についてのべた論点についてさらにその内実を深めることが必要であり、そのためには、小論でのべた公務労働論、社会資本論、労働の社会化、などの基本視角をふまえた地域問題研究との接点における解明が重要である。

最後に、小論の論旨を概括的に図示すれば図-4のとおりである。もちろん、図による表現には制約が伴うので、この図は、小論の内容を補足するものにすぎないが生産力構造、産業構造、経済構造、さらに政治、教育（学習）にいたる独占資本と農民の対抗関係を構造的に示し、その中における教育（学習）の位置づけを明らかにするのがこの図の主眼である。

- 1) これらのくわしい内容については次の論文を参照されたい。山田定市「農民経営の動向と農民の学習—農業高校卒業生に対する郵送調査について—」（北海道大学教育学部産業教育計画『研究施設研究報告書第17号—産業と教育第1号』、1979年、所収）
- 2) 吉崎祥司氏は、人格を「身体性」、「労働主体」、「領有主体」、「変革主体」の重層構造としてとらえ、民主的人格を諸個人における全体的な人格形成という目的を実現するための現実の方途、その意味においてすぐれて運動論的カテゴリーとしてとらえる。吉崎氏のこの提起はそれ自体として深めるべき内容を含んだ示唆的な提起であるといえよう。この場合、「民主的」ということはたしかにそれ自体として運動の方向性にかかわっているけれども、それと同時に、その目ざす民主主義の内実を、労働の社会化をふまえて、各国の民主主義の歴史的到達点を基礎にして実体的にとらえることも重要である。吉崎祥司「民主的人格づくり」（北海道高等学校教職員組合『わかる授業民主的人格づくり—その理論と実践—』、1979年、所収）を参照されたい。
- 3) このことにかかわっては、道又健治郎氏らが、労働力の陶冶として把握し、そこに歴史的変革の主体形成を含めて発展的に把握し、労働力の陶冶における対抗関係をふまえて精緻な実証分析をしている。小論では、農民の学習課題をより具体的に明かにするためにその主体の性格を本文のように整理してみたのである。
- 4) 前掲、山田論文を参照されたい。
- 5) 同上、論文参照。
- 6) この点にかかわって、川俣 茂氏は「企業的な経営能力をもった農業者」を新しい農業者の条件の一つにあげている。川俣氏の提起は、小論の論旨と一部共通する点もあるが、小論では農民経営の基本的性格にもとづいて整理したつもりである。川俣 茂『現代の農村・農民と教育』、1978年、全国農業改良普及協会、102ページ
- 7) 吉崎祥司氏は、このことと関連する考え方として領有主体という表現を用いている。同氏によれば、それは「現在と過去の、人間たちの社会的諸経験をできるだけゆたかに自分のものとしているありかた」であるという。吉崎祥司「民主的人格づくり」（前掲書、所収）。この考え方は、小論の統治主体と結びつけて理解することができる。
- 8) 元島邦夫『変革主体形成の理論』、1977年、青木書店、251ページ
- 9) 元島邦夫『変革主体形成の理論』、12～13ページ
- 10) 小川利夫『社会教育と国民の学習権』、1973年、勁草書房を参照されたい。
- 11) くわしくは山田定市「農民経営の動向と農民の学習」（前掲、報告書、所収）を参照されたい。

- 12) 宮原誠一編『農業近代化と青年の教育』, 1964年, 農山漁村文化協会
- 13) たとえば千野陽一「労農青年の地域民主主義運動」(真壁 仁, 千野陽一『編著労農青年の地域民主主義運動』, 1969年, 現代企画社, 所収)を参照されたい。
- 14) 藤岡貞彦「農村社会と教育」(大河内一男他編『教育学全集, 14, 教育と社会』, 1968年, 小学館, 所収)参照。
- 15) 山田定市「農村社会教育」(五十嵐頭他編集『講座, 日本の教育9, 社会教育』, 1975年, 新日本出版社, 所収)参照。
- 16) 山田定市「地域農業の自主的発展と労農学習運動」(千野陽一編『コミュニティと社会教育』, 1976年, 東洋館出版社, 所収)参照。
- 17) 全国農民大学交流集会運営委員会『第2回全国農民大学交流集会報告集』23ページ
- 18) 同 上, 14~17ページ
- 19) 全農協労連25年史編纂委員会編『農協労働運動のあゆみ—全農協連の20年—』, 1978年, 労働旬報社, を参照されたい。
- 20) 千野陽一「社会教育民主化の理論」(五十嵐頭他編集『講座, 日本の教育9, 社会教育』, 1975年, 新日本出版社, 所収)参照。
- 21) 同 上, 66ページ
- 22) 島田修一「社会教育労働者論」(同上, 所収), などを参照されたい。

XI. 今後の研究課題

「地域農業の発展と農民教育の課題」を主題とする小論がその視角としてとくに重視したのは、学習主体である農民諸階層の状態を、ひろく資本主義発展の現段階の中で明らかにし、それとの内的関連において農民教育の課題を明らかにすることであった。現実の農民の学習運動の中で実践的に明らかにされた学習課題を、このような分析を通して構造的に位置づけることが主眼であった。その意味では、学習内容のより深い検討は、すべて今後の課題であり、したがって小論全体が農民教育論としては序説的性格にとどまるという位置づけでひとつの区切りをつけた。

このことをふまえて、今後深めるべき課題は多いが、すくなくとも次の諸点は、ひきつづき考察されなければならない。第1に、農民の学習主体としての状態とそれとの関連における学習課題を、ひとつには農民のそれぞれの階層ごとに明らかにすることである。とくに中・下層農民の場合には兼業・出稼ぎなどとの関連で農業以外の分野における学習課題も視野に入れなければならない。いまひとつは、農民家族の成員のそれぞれの独自課題として深める必要がある。具体的には青年の学習、婦人学習、高齢者の学習などが農民教育の一環として位置づけられなければならない。第2に、農民の学習にかかわる諸組織・機関ごとにその現に実施している学習内容、学習方法の実態、さらにそれぞれの相互関連が実証的に明らかにされなければならない。このためには、独自の学習組織のほかに、学校教育、教育委員会、農業改良普及所、農協、農業委員会、農業試験研究機関、公民館、図書館、さらに民間企業の研修・講習機能、農業学園、職業訓練所、自動車教習所労働組合、など多岐にわたって存在する諸組織・機関についての実証的分析と農民教育としての構造的連関が明らかにされなければならない。第3に、これらのことをふまえて農民の教育、学習にかかわる労働者の役割（とくにその専門性）についての実態と現論の整序が欠かせない。このことは、他方における農民を含む住民自治の問題と深くかかわっている。そして最後に、第4の課題として、民主的地域政策の一環をなす地域教育計画の中に農民教育がどのような内実をもって位置づけられるのか、が問われているのである。小論において地域問題、地域農業について重視してきたのも、まさにこのことを展望して

いるからにはかならない。

（付記）小論をまとめるにあたっては、美土路達雄教授の主宰する社会教育にかかわるいくつかの大学院ゼミナールやそのほかに私が出席する機会をえたいくつかの研究会の討論成果に負うところが多いが、小論の内容は私なりのとりまとめの域にとどまっている。関係の方々に謝意を表するとともにさらに今後の発展を期したい。